

広島県 薬剤師会誌

2024

隔月発行

1

No.309



年頭挨拶

〈巻頭特集〉

ヤクザイくんが行く！ Vol.13
因島薬剤師会のご紹介



公益社団法人
広島県薬剤師会

《《《 令和 5 年の表紙 》》》



●令和5年1月号 リンドウ〈竜胆〉の花 (リンドウ科)

リンドウは日当たりの良い高地の平原に自生します。根が苦く竜の胆のうのようだと竜胆と名付けられました。欧米でもリンドウの仲間の根をゲンチアナ根として薬用にします。竜胆は苦味健胃薬として胃潰瘍や熱性下痢、膀胱炎などの治療に用いられてきました。



●令和5年3月号 サンシュユ〈山茱萸〉の果実 (ミズキ科)

サンシュユの果肉を薬用にします。種核には毒があるとされ取り除いて用います。早春に黄金色の花を咲かせるためハルコガネバナという和名があります。肝腎の機能を補い強壯作用があることから八味地黄丸や六味丸などに配合されます。



●令和5年5月号 フクジュソウ〈福寿草〉(キンポウゲ科)

フクジュソウには強心配糖体のシマリンが含まれますがジギタリスに含まれる強心配糖体と同様の作用があり強心・利尿薬として浮腫みや心臓病に用いられます。しかし不整脈が起こるなど強い毒作用があるので注意が必要です。



●令和5年7月号 サルナシ〈別名=コクワ〉(マタタビ科)

サルナシの近縁種にシマサルナシがありますが果実の表面に微毛がありキウイフルーツの原種とされています。シマサルナシは山口県の祝島に自生しています。

中国から来た徐福が不老長寿の薬草として取り上げたという伝説が残っています。



●令和5年9月号 センタイ〈蟬退〉(セミ科)

日本ではアブラゼミやクマゼミが羽化した後の抜け殻を用います。成分は明らかではありませんが鎮静作用や抗痙攣作用があるとされ小児のひきつけや麻疹に使われてきました。また痒みをやわらげる作用があることから荊芥や防風の入った消風散に配合されています。



●令和5年11月号 トリカブト〈附子〉(キンポウゲ科)

日本に自生するトリカブトは約30種類あると言われています。塊根に含まれるアコニチンやメサコニチンは強い毒性があり少量でも運動麻痺や知覚麻痺、呼吸困難が起きます。塊根を熱し加水分解することで減毒し薬用としてきました。鎮痛作用、強心利尿作用などの効能があり八味丸などに配合されます。

広島県薬剤師会誌目次

No.309

年頭挨拶	2
《巻頭特集》	
ヤクザイくんが行く！ Vol.13 因島薬剤師会のご紹介	12
新年随想	14
事業報告	
▪ 小児薬物療法委員会	15
▪ 第9回広島県災害時医薬品供給訓練	16
▪ 第40回 広島県薬事衛生大会を開催	17
▪ ニューレジリエンスフォーラム中国ブロック広島大会	20
▪ 令和5年度広島県地域リハビリテーション専門職人材育成ステップアップ研修 (広島二次保健医療圏域)	21
▪ 令和5年度全国学校保健・安全研究大会	22
▪ リビングひろしま「はじまり」取材	23
▪ 令和5年度日本薬剤師会学校薬剤師学術フォーラム	24
▪ 医療DX・薬局機能向上・地域医薬品提供体制に係る全国担当者会議	29
▪ タイ国病院薬剤師会薬剤師広島県薬剤師会訪問受入れ	31
▪ 令和5年度広島県四師会役員連絡協議会	32
▪ スフィアハンドブック研修会～災害の質について考える～	33
▪ 第42回広島県薬剤師会学術大会	35
▪ 『令和5年度ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』が表彰されました	40
▪ 県民公開講座	41
▪ 2023年度安田女子大学薬学共用試験 (OSCE)	43
▪ 令和5年度広島大学薬学共用試験 OSCE	44
研修会報告	
▪ 子どもの病気と薬を学ぶ研修会「疾患ごとの服薬指導を学ぶ～発達障害・腎疾患・心疾患～」	45
▪ 研修シラバス検討委員会研修会（糖尿病とスティグマから考える）	46
▪ 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（新規、更新同時開催）	47
▪ 復職支援研修会	48
▪ 第555回薬事情報センター定例研修会「感染症の漢方対応～服薬指導を含め～」	49
▪ 在宅医療推進に向けた研修会（三次）	52
▪ 次世代指導薬剤師特別委員会研修会	54
▪ 健康サポートのための多職種連携研修会 A・B	55
▪ 虚血性心疾患重症化予防パス普及講演会	57
▪ 研修シラバス検討委員会研修会（スポーツファーマシストのお仕事）	59
お知らせ	60
研修会のお知らせ	96
薬事情報センター	102
薬剤師の休日	110
編集後記・表紙写真解説	115
薬剤師連盟のページ	色紙



年 頭 所 感

公益社団法人 広島県薬剤師会 会長 豊 見 雅 文

2024年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様、そのご家族の皆様におかれましては、穏やかにお正月をお迎えのこととお喜び申し上げます。

2023年5月、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症になって約半年が経ちましたが、思わぬ早期のインフルエンザの流行もあり、咳止めなどの医薬品不足はどんどん広がり、様々な医薬品が手に入らない状況になってしまいました。剤形変更や処方変更をお願いすることが多くなっています。どの薬局でも余分な在庫を持っているわけではないので、薬局間の分譲によって都合しあうことも不可能です。このことは既にマスコミでも取り上げられていますし、広島県の四師会協議会の席上でも、説明させていただきましたので、医療関係者には理解していただいているとおもいます。会員の皆様には適切な代替処方や剤形変更等を工夫して提案していただきたいと思えます。

医薬品の安定供給の崩壊の原因の一つに、低薬価が挙げられています。診療報酬アップの原資として薬価切り下げが用いられてきた結果と言えましょう。低薬価医薬品については、今後この手段を用いることはなくなると考えられます。少子高齢化による医療費の増大を受け入れることができないとすれば、医療保険の適用の制限に行き着くことになるでしょう。前々から言われていた湿布薬やOTC類似薬の保険外しです。私は、この受け皿に薬局の零売を考えていましたが、残念ながら零売は条件を法令化し規制されることになってしまいました。日本薬剤師会は政策提言で「医療用一般用共用医薬品（仮称）類型の創設」を上げています。この分類の実現を期待しています。

薬剤師会が反対を続けている敷地内薬局も全国で増え続けていますし、調剤業務の外部委託はその範囲の拡大が検討されています。この動きは安全な薬物治療の継続を脅かす物であり、地域の健康拠点を目指すかかりつけ薬局を理想としている我々から見ると、反対の方向に進んでいるとしか思えない物です。

電子処方箋の広島県の状況は、2023年11月26日時点で196の薬局が対応しており、病院は4病院、診療所が18と低迷しています。今年、リフィル対応など電子処方箋の機能の向上、発行側・受け取り側のソフトウェアの機能の均一化や向上を期待します。電子処方箋は薬局が先に準備を整えて、病院・診療所の整備を待つことになるのでしょうか。まず、電子処方箋対応薬局を増やしましょう。同時に前提となる、マイナ保険証の利用を進めて行きましょう。

薬剤師が職能を発揮して働くとお患者さんのメリットがどう増えるか。それを社会に理解していただかなくてはなりません。今までの殻を破って行動する事が打開につながると信じています。

最後になりましたが、皆様のご多幸とご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年ご挨拶

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 山本 信夫

新年明けましておめでとうございます。広島県薬剤師会会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の進める諸事業に格別のご理解とご支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型の変更により、多くの社会活動が再開されました。しかし、感染症を完全に制御できたわけではありません。これからは、国民一人一人が健康状態を自ら確認することが不可欠で、地域住民のセルフケア／セルフメディケーションへの積極的な支援は、これまで以上に地域の薬剤師・薬局の重要な役割となっています。

一方、国を挙げて医療DXが進められており、薬局・薬剤師にはオンライン資格確認や電子処方箋への対応等が求められています。皆様には何かとご負担をお掛けしておりますが、薬剤師資格証の取得などに引き続きご協力をお願いいたします。

また、令和6年度は、医療・介護報酬に加えて障害福祉サービス等報酬を含むトリプル改定が予定されています。公定価格で運用されている医療保険では、昨今の物価高騰・賃金上昇に対応できず、加えて6年連続の薬価改定の甚大な影響と相まって、保険薬局は厳しい経営状況が続いています。日本薬剤師会では改定財源の確保と同時に、医科・調剤の公平な配分を維持するため、関係各方面へ働きかけを進めるとともに、長引く医薬品の供給不足に対しても、厚生労働省と連携し、問題の解決に向け引き続き積極的に関わっていく所存です。

さらに、本年度は各都道府県で第8次医療計画がスタートします。5疾病と新たに加わった新興感染症を含む6事業、並びに在宅医療の全てに薬剤師・薬局の役割が明記され、地域への医薬品の供給はすべからく薬剤師が担うことが期待されています。これまで大きな課題とされてきた薬剤師の確保についても、各都道府県で取組みが進められるものと思います。

そして、規制改革推進会議は「対人業務の充実」、「持続可能な在宅医療提供体制」、「デジタル技術の有用性を踏まえた医薬品販売」といった美辞麗句を並べ、「調剤業務の外部委託」、「訪問看護ステーションへの薬剤配置」、「コンビニでの医薬品販売」など、薬剤師業務を根底から揺るがす理不尽な要求を繰り返し主張しています。こうした動きに対しては、会員の皆様のご理解とご協力を得ながら、薬剤師職能の存在意義を踏まえて反対してまいります。

国が目標に掲げる「地域包括ケアシステム」の構築時期まで1年あまりとなりました。超高齢社会が本格化する2025年を目前にして、如何に地域社会と共生していくかがこれからの薬局・薬剤師にとって重要な課題と考えています。日本薬剤師会では、地域への医薬品提供を担う薬剤師・薬局がその責任・役割を果たせる環境づくりに向けて、覚悟と矜持を持って会務を進める所存です。

結びにあたり、広島県薬剤師会会員の皆様方にとって実り多い一年となりますよう祈念し、新年の挨拶といたします。



年頭のご挨拶

参議院議員・薬剤師 本田 顕子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、穏やかに新たな年を迎えられたことと存じます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止と必要な医療提供体制の確保が求められる「特別な期間」を乗り越えた年となりました。社会全体が公衆衛生の大切さを理解し協力しあい、医療を現場で支える会員の皆様が感染防止に注意を払いつつ新型コロナ対策の徹底にご尽力され、地域の皆様の命とくらしを守ってられましたことに敬意と感謝を申し上げます。

4月から第8次医療計画がスタートします。

地域医療を支える薬剤師が5疾病6事業および在宅医療において、専門性を生かし職能を遺憾なく発揮する大きなチャンスです。今般の第8次では、人口減少・高齢化が進展していることを念頭に置きつつ、医療ニーズの質・量の変化に対応した必要な医療提供体制を維持する観点で、いかに医療人材を確保できるかが重要になってまいります。人材の確保・養成は一日にして成るものではありませんので、関係団体が一体となって各自治体の薬務主管課と医務主管課と継続的に協働を続け、地域医療を支える薬剤師の確保につなげてまいりましょう。

また、医療DXの推進も求められております。昨年成立した令和5年度補正予算などを活用しつつ、電子処方箋の機能拡充と活用が進展することを願っております。

医薬品の供給不足に関しまして会員の皆様にご負担とご心配をおかけしているところですが、令和5年度補正予算において医療上必要性の高い医薬品の増産支援などが行われ、年末にとりまとめられた薬価改定の骨子においても不採算品目への一定の対応がなされましたが、産業構造上の対応策を含め供給安定化に向けて引き続き力を尽くしてまいります。

昨年10月から文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官を拝命し、「科学技術・学術」と「文化」を担当しております。文部科学行政は薬学とも関係が深い分野ですので、アカデミアや研究機関などによる基礎研究を後押しし、創薬やイノベーションの推進にも励んでまいります。そして、これまで私が注力してきた薬剤師や薬業などに関する課題と信念に基づく政治活動についても変わらず続け、薬剤師の皆様が夢や希望を持ち、それらを実現できる社会づくりにつなげてまいります。

本年も変わらぬご指導をよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様にとりまして本年が実り多き一年となりますことをお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

それぞれの 人等にとって 聞く力 為すべき課題 我が国家論

(2022年 詠み人 本田顕子)



新年にあたって

参議院議員・薬剤師 神谷政幸

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに輝かしい新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より温かいご支援を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、深く御礼を申し上げます。

昨年の通常国会の厚生労働委員会において、医薬品の安定供給問題について関係者の疲弊はピークに達しており、一刻も早い状況の改善が必要であることを質疑の中で訴えました。その後、状況がさらに悪化したことを受け、国会終了後も自民党本部における部会や議連等を通して、また関係省庁等に対し、現場の状況を伝えると共に、問題解決のための対策を取るよう訴え続けました。秋の臨時国会の厚生労働委員会でも医薬品供給問題について言及し、政府に対してしっかりと支援をお願いすると共に、想定される今後の状況に対して、後手に回らないよう要請しました。新しい年を迎えましても、医薬品の安定供給等様々な問題に対して、引き続きしっかりと対応して参る所存です。

今後、電子処方箋の本格運用によって薬の重複チェックが可能となり、マイナポータルから収集される薬剤情報や特定健診情報等、ネットワークを通じた様々な情報は拡大すると思われます。薬剤師による細やかな患者情報の収集と、患者さんに寄り添った服薬指導にデジタル情報が加わり、薬物療法の質はさらに向上し、その先には、共に標準化された電子カルテと調剤録の共有や、電子化されたトレーシングレポートの活用による、副作用対策や医療の適正化が期待されます。

本年も薬剤師の未来に向けて、しっかりと仕事をして参る所存です。引き続きご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

日本薬剤師連盟の先生方の益々のご活躍と、会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。



新年挨拶

一般社団法人 広島県医師会 会長 松村 誠

新年、明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆さまにおかれましては、幸多き新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。豊見雅文会長をはじめ、役員および会員の皆さまにおかれましては、昨年も広島県医師会の会務・諸事業にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

なかでも、「広島県四師会協議会」、「県民が安心して暮らせるための四師会協議会 健康寿命延伸検討WG」、「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」など、各種連携事業の推進により、ともに県民のいのちと健康を守る活動を行っていただいておりますこと、衷心より感謝を申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類相当に引き下げられ、国内では感染拡大前を上回る人々の移動があり、訪日外国人数も2019年と比較し8割程度まで回復しました。一方で9月には第9波が到来し、収束まで2ヶ月以上を要しました。ご承知のとおり、コロナとの戦いに終わりはなく、さらに今年はインフルエンザの大規模流行とコロナ第10波も懸念されます。皆さまにおかれましては、引き続き感染症対策へのご支援・ご協力を賜りたいと存じます。

また昨年は、5月19日から21日までG7広島サミットが開催されるという、広島、また日本の歴史に残る意義深い年となりました。被爆地ヒロシマから各国首脳に、さらに世界に向けて核兵器廃絶の願いを届けました。特に、招待国のうち、インドやブラジルなど、ロシアによるウクライナ侵略への批判を躊躇する国々と、ウクライナのゼレンスキー大統領が直接対面や同席する機会を提供できたのは、本サミットの歴史的な意義を改めて示す結果となりました。広島県医師会も、本会館を現地医療対策本部として活用いただき、医療面から全面協力させていただきました。

さて、ご存知のとおり、昨年9月、「高度医療・人材育成拠点基本計画」が策定され、新病院が整備されることとなりました。新病院は、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供するとともに、医療人材を育成し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる広島県の実現を目指します。

この基本計画では、新病院にJR広島病院、県立広島病院、中電病院、およびHIPRACが参画する予定です。今後整備される新病院におきましても、高度急性期医療機能や医療人材育成機能とともに、地域医療支援病院として、地域完結型の医療を実現するための中核的な機能を担っていただくことを大いに期待しております。

広島県医師会は、本年も、広島県薬剤師会の皆さまと共に幅広く全ての医療職の総力を結集し、地域医療の発展・充実に向けて「オール広島」で取り組んでまいります。

結びに、貴会の益々のご発展と貴会会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年 頭 所 感

一般社団法人 広島県歯科医師会 会長 山 崎 健 次

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員の先生方におかれましては、新しい年をご家族お揃いで健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、常日頃から、本会会務に対して特段のご高配をいただいておりますことに、心からの感謝と御礼を申し上げます。

さて、我が国は超高齢社会を迎え、国民の医療・介護に対するニーズは、年々多様化し複雑になっていることはご存知のとおりです。このニーズに応えるために、医療現場は地域を基盤とした「地域包括ケアシステム」へと移る中で、「医科歯科連携」或いは「多職種連携」が重要なカギとなったことは言うまでもありません。

目前に迫った「2025年問題」は、社会保障制度が揺らぐことがないよう政府の施策を注視しなくてはなりませんし、我々は「地域包括ケアシステム」の担い手として、どんな時代であっても「安心で安全な医療を 県民に対して平等に提供」しなければなりません。

そのためには医薬品の安定供給は必要不可欠であるにも拘わらず、今、全国の病院や薬局では医薬品が不足しています。病気の治療や健康を守るための幅広い種類の薬剤が、入手困難な状況になっています。

これは、新型コロナやインフルエンザなどの感染症が拡大し薬の需要が伸びていることや、ジェネリック（後発医薬品）の供給が不足していることが主たる原因だと思われませんが、その背景にある安易な薬価切り下げなども考慮する必要性を感じます。

製薬会社も営利企業ですから、国として国民への医薬品の安定供給を図る責任を持たなければなりません。改めて、永年にわたる薬剤師会の先生方のご努力に敬意を評したいと思います。

このような状況の中、令和6年度は医療・介護・障害福祉サービスのトリプル改定が行われます。重要な改定となることが予想されますが、コロナ禍で疲弊し、物価高騰等の影響を治療費に転嫁することができない医療界に対して、適切な改定になることを願うばかりです。

思いつくままのご挨拶になってしまいましたが、今年一年も広島県薬剤師会会員の先生方をはじめ、ご家族・従業員の皆さまにとってより佳い年になりますよう、心から祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

(令和6年1月)



新年のご挨拶

公益社団法人 広島県看護協会 会長 山本 恭子

新年明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆さまにおかれましては、2024年の新春を健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年も広島県看護協会の事業にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

さて、昨年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、研修会等を集合で開催し看護協会会館に活気が戻って参りました。しかし、今冬は、インフルエンザの流行も危惧されており、医療現場等では予断を許さない状況が続いております。こうした中、本会では、中小医療機関や福祉施設において、感染予防対策に不安を抱えておられることから現在も、感染管理認定看護師を中心に感染予防対策、感染症発生時の対応等について継続した支援を行っています。

また、令和6年度からの感染症法をはじめとした関連法が改正されました。これにより、本会は感染症や災害時に派遣できる「新たな災害支援ナース」の養成・登録及び研修等を、日本看護協会及び県行政と連携して実施し、看護職能団体としての役割を果たせるよう整備を進めているところです。

そして、2024（令和6）年4月に行われる診療報酬改定は、6年に1度の医療、介護、障害福祉サービスのトリプル改定となります。加えて、第8次医療計画、医師の働き方改革に伴って、看護職もコメディカル、事務職間でのタスクシフト・シェアを進めることが求められています。タスクシフト・シェアに関するガイドライン等も出されましたが、医療現場では、患者及び職員の安全性を守らなければなりません。

さらに、2025年が目前に迫り、2040年問題にも目を向けるべき時です。あらゆる場において、専門職としての役割を果たせるよう国、県の保健医療の動向を十分理解し、県民の安心・安全な医療の提供および健康づくりのために事業を推進してまいります。

一方、広島県では2023（令和5）年9月に、広島都市圏の「高度医療・人材育成拠点」の基本計画が出されました。高度医療や中山間地域の医療提供体制を確保し地域包括ケアシステムを推進していくためにも、薬剤師会をはじめ関係団体とこれまで以上に緊密な連携を図りながら、県民の保健医療福祉の向上に貢献していくことが重要と考えます。

結びに、広島県薬剤師会のますますのご発展と、貴会会員の皆さまのご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局長 北原 加奈子

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本県の健康福祉行政に対して格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

昨年は、5月に開催されたG7広島サミットにおきまして、医薬品の適正管理や供給体制など、一方ならぬ御尽力、御協力をいただき、改めて深く感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、インフルエンザをはじめ様々な感染症が拡大し、医薬品の供給不足が益々深刻となる中、日々処方変更等対応に御尽力いただいておりますことに、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、人口減少と少子高齢化が進む中、本県では、「安心、誇り、挑戦 広島ビジョン」に基づいて、全ての県民が、質の高い医療・福祉サービスを受けることができ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる広島県の実現を目指し、地域包括ケアシステムの充実や、デジタル技術、データの活用等による医療・介護の高度化・効率化の促進などを掲げて施策を推進しているところです。

こうした中、本年4月から始まる第8次「広島県保健医療計画」について、現状と課題を整理しながら今年度中の策定に向け準備を進めております。この計画の策定にあたり、薬事分野では、在宅医療に参加する薬局薬剤師や病院薬剤師の地域偏在といった課題がある中で、安心できる保健医療体制の構築に向けて、薬剤師の確保・育成が重要であると考えております。また、かかりつけ薬剤師・薬局の推進として、特に在宅医療における薬剤師の関与は、薬物有害事象への対処や服薬状況の改善等、在宅医療の質の向上につながることから、地域包括ケアシステムの中で、薬剤師が多職種と連携し、積極的に在宅医療に参画するとともに、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援していくことなども検討しています。さらに、安心できる保健医療体制の構築の一環として、災害時における災害薬事コーディネーターとの連携体制構築なども検討しているところです。

現在、国において医療DXが進められておりますが、広島県においても、電子処方箋、電子版お薬手帳の活用推進など、薬事行政を取り巻く環境の変化に適切に対応しつつ、引き続き、医薬品の安定供給や適正使用の推進、また、近年増加している大麻などの薬物乱用防止などの課題にも取り組んでまいります。

こうした取組には、皆様の御支援、御協力が不可欠でございますので、今後とも、本県の施策の推進に、一層の御力を賜いますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々の御発展、並びに会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈りいたします。



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

中国四国厚生局長 井原辰雄

広島県薬剤師会の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平素より医療保険行政、薬事行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

会員の皆様には、この3年間、コロナ禍の困難な状況の中、感染症対策に多大なるご協力をいただくとともに、地域の皆様の安全安心な医薬品の使用、健康増進に取り組んでこられました。心から感謝と敬意を表したいと思えます。

さて、本年は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定となります。診療報酬改定については、「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応」、「全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応」、「医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現」、「社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和」を基本的認識として議論が進められていますが、ポスト2025年のあるべき医療・介護の提供体制を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進及び医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進は重要な課題の一つです。

地域包括ケアシステムの深化・推進のためには、地域における薬剤師・薬局、特に、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携といった機能を担う「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割がますます重要となってきます。会員の皆様におかれましても、地域において求められる薬剤師・薬局の機能強化にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

医療DXにつきましては、その実現に向けて、昨年6月に策定した「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、着実に取組を進めることとしております。

会員の皆様には、これまでも、オンライン資格確認等システムの導入、マイナ保険証の利用促進などにご協力をいただいていることに対し、改めて感謝申し上げます。

質の高い医療の提供や医療・介護のイノベーションに向けて、医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設、電子処方箋の着実な普及拡大等に向けて取り組むこととしていますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、厚生労働省におきましては、会員の皆様にご心配をお掛けしております医薬品供給不足等につきまして、製造体制の強化を図るための予算を令和5年度補正予算に計上するなど、引き続き、医薬品の安定供給の確保に向け総合的な対策を講じてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局 薬務課長 岡田 史恵

あけましておめでとうございます。

皆様には、清々しく新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から、本県薬務行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、インフルエンザをはじめとする様々な感染症が流行し、医薬品の供給がさらに不安定な状況となる中、発注調整や薬局間での融通、代替薬への変更等県民への適切な医薬品の提供に日々御尽力頂いておりますことに、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、少子高齢化・人口減少が急速に進行し、また、頻発する自然災害の脅威や新興感染症の発生など、不透明さを増す今後においても、県民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備していくことは、県としての喫緊の課題であり、現在策定中の第8次保健医療計画においても、基本理念に掲げることとしております。

この計画の中で、薬局・薬剤師については、薬剤師確保計画を策定するとともに、医療的ケア児への対応を含む在宅医療などの対策を推進するほか、災害薬事コーディネーターとの連携についても新たに記載することとしています。

また、医療DXの推進として、オンライン診療・服薬指導の活用、電子処方箋の活用促進、ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の充実と加入促進等にも取り組むこととしております。

こうした中、昨年本県では、薬剤師確保のための調査・検討事業、オンライン診療・服薬指導活用検討事業、電子処方箋モデル事業の実施支援、地域フォーミュラリモデル事業などに取り組んでまいりました。いずれも質の高い薬物療法の提供に向け、将来の課題解決に繋がる重要な取組と考えており、貴会にも一方ならぬ御協力を頂いているところでございます。

こうした事業の成果を踏まえ、関係者の皆様の御意見を伺いながら、県民の安心に繋がるよう次期保健医療計画を策定してまいります。

皆様方におかれましては、県民のライフステージ全体を通じた健康サポートや地域の医薬品提供体制において、薬局・薬剤師への期待は今後益々大きくなるものと考えておりますので、多職種との連携を鍵として職能をより一層発揮いただくことを願っております。

このほか、県といたしましては、大麻取締法改正対応、OTC医薬品を含む薬物乱用防止、医薬品の適正使用の推進、医薬品やワクチン等の安定供給対策などに取り組んでまいりますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御多幸をお祈り申しあげ、新年の御挨拶とさせていただきます。

**巻頭
特集****ヤクザイくんが行く!**  Vol.13**因島薬剤師会のご紹介**

因島薬剤師会 宮地 理



青景山の旭日

当会は、法人格を持たない任意団体です。会員数は35名（令和5年10月1日現在）で薬局数は18施設あり、尾道市のしまなみ海道沿いの因島と生口島で活動しています。瀬戸内海に囲まれ、近年サイクリングロードで賑わっています。海に囲まれているため都会からの移住者も増えてきており、お店も沢山出来ました。一方、高齢化率は深刻な状況で尾道市でも特に南部地区は、40%を占めています。

現在、理事は15名（内、病薬5名）で活動しています。島内には、因島医師会病院と因島総合病院があり、理事にそれぞれの病院から参画いただいております。情報共有が比較的取りやすい状況になっています。今後もこういった特色を生かして、地域住民の方々への一助となるよう薬剤師として活動していきたいと考えています。

それでは、いくつか活動を紹介します。

▶ 学校薬剤師

担当校の定期検査を行い、養護教諭と協力しながら衛生管理の向上に努めつつ、児童生徒の健康管理等のサポートをしています。また各中学生徒に対しては、薬物乱用防止等に関する授業を行い、将来「ダメ。ゼッタイ。」のサポートも併せて行っています。

▶ 次世代薬剤師

当会としては次世代委員4名の構成です。病薬から2名参加しています。尾道薬剤師会と協働にて次世代の育成に励んでいます。その際は薬局2名の参加になりますが、メンバーにも恵まれ和気あいあいと勤しんでいます。

▶ 学術

専門性を高めるための研修会を開催しています。より実践的な臨床の場の研修を行いたいこともあり、以前より因島医師会のご協力をいただくことで、合同の学術講演会を行っています。非常に充実した研修会になっており、明日から使える服薬指導に繋がっています。

▶ 健康まつり

以前より尾道薬剤師会が参加している地域行事に、協力させて頂いています。今年は4年ぶりに開催され、沢山の方にご来場いただきました。今後も継続していきます。

▶ 実務実習

島しょ部のため、なかなか学生実習のタイミングがありませんが、薬学生の未来のため積極的に受入れを行っています。

▶ 夜間救急

尾道市立夜間救急診療所に出務しています。橋を渡り夜間のお手伝いを行っています。

▶ 三師会

以前まで行っておりました三師会の集まりはいつの間にか終わっていましたが、地域の中で医歯薬連携をスムーズに行えるようにと数年前より、再発足しております。合同研修会を行ったり、会食を行ったりと情報共有の場になっています。先生方の普段では聞けない話や表情が分かり、大変有意義な交流になっています。現在感染症の影響もあり十分な開催は出来ておらず残念ですが、連携を深める貴重な場となっています。

▶ 疑義照会簡素化プロトコール (薬薬連携)

因島には2病院があります。尾道地域のプロトコール策定を受け、島内でも検討しました。策定には次世代委員が行い、議論を重ねてまいりました。時間はかかりましたが令和4年2月に院外処方箋による疑義照会の包括同意を各病院と当会にて行なうことにより、現在運用しております。患者さんの有益に繋げ、病院・薬局の手間を減らすことに繋がることを期待しています。

▶ コロナ感染症当番薬局

当会は薬局数が少なく対応できる薬局も全部ではなかったため、当番表の設定には苦労しましたが、何とか地域の方々のお役に立てることができました。今後もこういった有事には皆さんで協力し乗り越えていきます。

▶ はっさくん

因島のゆるキャラ「はっさくん」です。以前は広島県ゆるキャラ1位を獲得していました。近年鳴りを潜めています。注目はお腹に「の」があります。一体これは何の「の」でしょうか。気になる方は、是非いんのしまをお訪ねください。



はっさくん

以上が因島薬剤師会の主な取組状況になります。尾道市の活動として地域包括ケア連絡協議会があり、因島薬剤師会としても参加しています。9月号で尾道薬剤師会から報告されていたので割愛させていただきます。

地域上小さな町の会ですが、今後も密な情報共有を行い、出来る範囲で取り組みながら、皆さんの健康増進に努めていきます。また、尾道・三原薬剤師会と協力、連携させて頂きながら、会の運営をしていきたいと思っています。

次回2024年5月号は三次薬剤師会さんです。



新春随想

一年男・年女を迎えて



理事 中野 真豪

新年あけましておめでとうございます。

2024年、今年は60歳の年男（昭和39年、1964年生まれ）として新たな年を迎えることとなり、辰年の年男として新春の挨拶をさせていただきます。

60歳という節目の年を迎えることで、自分自身の人生を振り返る機会となりました。これまでの人生で得た経験をもとに、今後の人生をより充実させるために努力していきたいと考えています。また、この年になったからこそ、自分の経験や諸先輩方の教えを次世代の薬剤師に繋げる責任も感じています。若い世代の薬剤師に対して希望を持てる環境作りに微力ながら貢献できればと思っています。

下記に記載しましたのは60年前、昭和39年（1964年）17代日本薬剤師会会長 高野一夫先生の新春あいさつです。先人たちの偉大なる業績により、現在の薬剤師会はその礎を築くことができました。私たちは彼らの努力に感謝しつつ、その功績に恥じぬよう努力を重ね継承し、未来の薬剤師会を素晴らしいものにするために、私たちは結束し、努力できればと思います。

未来への歴史の創造

参議院議員 日薬会長 高野 一夫

昨年はあわただしく過ぎていった。まず薬事法改正で半年がつぶれ、あとは条例の制定で地方がせわしくなり、その上総選挙となった。適正配置を主とする改正案の作成には、一昨年十二月から手がけたが、憲法解釈を異にしていた参議院法制局との話し合いをつけるのに三ヶ月半もひっかかり、漸く案ができて、自民党の承認を得るための社会部会、政調役員会、総務会国会対策委員会の審議を経て、どうやら国会提出が認められ、参議院自民党全員の賛成署名をもらって、参議院に提出できたのが、三月二六日であった。

社労委員会二回の審議のあと、三月二八日本会議を通過したが、地方選挙による自然休会緊急対策法改正をめぐる国会混乱のあおりを喰って、

一時は廃案を覚悟しなければならない事態までに陥ったが、最後に危機一髪という所で喰いとめ、遂に衆議院の社労委員会、同日直ちに本会議に緊急上提して成立、という真にあぶない綱渡りであった。

私共が適正配置論を持ち出して、違憲と叩かれながらも終始その合憲論で押してきた、実に九年目に陽の目を見ることができた次第である。各地方の条例制定については、各地の自治的やり方に大体まかせることにして、一応の準則だけ作って参考に供したが、各地で相違は合っても、次から次へと制定を見たことは、各県薬、薬政会の活動の結果にほかならない。それらの条例も、単に既存業者の保護というだけでなく、将来において開局したい希望者に対し、絶望感を与えてはならないということも、十分考慮されたことは嬉しい。

製企会の経済安定策も話がまとまってきた。生産、卸、小売の三者の話し合いが、数年がかりで実を結んだものである。小売その他の利巾がどうという問題よりも、まず大事なことは、小売価格がどこでも一定して、店ごとに異なる混乱をどうして防ぎ、その安定を計れるかという点にある。安定したならば、将来また改訂する機会は得られるであろう。

病院等の勤務者の立場も次第に改善されてきた。更に他との不均衡の是正、都道府県ごとに異なる地方公務員の待遇改善も、次第に手をつけることができるようになるであろう。

三師会も、どうやら強化されつつある。共通の問題について共同の対策を講ずると共に、分業の推進に更に一段と両医師会の協力を求めてゆかなければならない。四月金沢での第一次、十月東京での第二次の薬学大会も、極めて盛況のうちに済ませることができたことは、学業の一体化が、その本筋を踏んでゆく証左と見て差支えない。

かくして昭和38年は過ぎ去った。そして39年の元旦を迎えた剤界も学界も、製薬界も、それぞれの目標に向かって一層横の連携を計りながら、未来への歴史を創造する努力が続けられるよう祈ってやまない。

（九州薬事新報 昭和39年（1964年）1月1日号第553号より）

最後に、皆様にとって充実した、笑顔あふれる2024年をお迎えいただけることを心から願っています。それぞれが自分の目標や夢に向かって、前進し続ける一年となりますように。新年のご挨拶とさせていただきます。

小児薬物療法委員会

常務理事 笠原 庸子

開催日：令和5年10月11日（水）
場 所：広島県薬剤師会館・オンライン

小児薬物療法委員会は、担当理事3名と委員3名の6名で構成されています。

定期的に行っている「子どもの病気と薬を学ぶ研修会」の開催に合わせて研修会前に委員会を随時開催しています。



議事内容は、下記の通りです。

1. 本日（10月11日）開催の研修会について
 - (1) 前回（9月）の問題点等について
 - (2) 参加者の確認を行い、トラブルなく開催可能かを確認
 - (3) 会の運営（時間配分・質問対応など）の確認
 - (4) 配布資料の確認

2. 次回（11月13日）開催の研修会について
 - (1) 広報（案内）の確認
 - (2) 進捗状況の確認
 - (3) 講師対応の確認
 - (4) 当日の担当確認
3. 今後の研修会の予定等
 - (1) 次回以降の日程およびテーマ
 - (2) 今後の対応・課題

この委員会では、委員会発足時より定期的に研修会及び委員会を行ってきており、昨年度は11回開催されました。今年度も4月から12月まで9回の企画運営を行っており、1月も13日（土）に開催予定です。

開催日時が不規則で参加者の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、毎回多くの皆様にご参加いただき感謝



しています。
小児に関するテーマをもとに、幅広い内容で参加者のニーズに応えるべく委員会で毎回様々なことを協議しております。
ご意見・ご希望のテーマなどございましたら委員会メンバーにご助言いただければと思います。今後ともよろしくお願いたします。

第9回 広島県災害時医薬品供給訓練



常務理事 柚木 りさ

開催日：10月16日 広島県庁内
10月17日 北広島町まちづくりセンター

第9回広島県災害時医薬品供給訓練に参加しました。この訓練は、災害発生時に医薬品の供給を滞りなく行うために広島県が関係団体と連携し実施しているものです。想定シナリオは、1週間の雨続きの後、10月15日の夜に線状降水帯が発生し、翌16日未明に広島県北西部で土砂災害が起こるというものでした。訓練は2日間にわたり行われ、1日目は広島県から広島県薬剤師会への災害薬事コーディネーターの派遣要請から始まります。広島県薬剤師会からは吉田亜賀子常務理事、会営二葉の里薬局の三浦常代薬局長とともに県庁へ向かいスタートしました。私たちは災害薬事コーディネーターとして被災地からの医薬品供給要請に対応しました。卸に不足している医薬品の代替品の提案やその発注作業も重要な役割でした。医薬品供給要請書を基にして卸での納入準備が行われ1日目の訓練は終了しました。

2日目は、被災地を想定した北広島町まちづくりセン

ターに集合し、前日に発注した医薬品（ダミー）の受け取りと検品作業を行いました。この日は、申田慎也災害対策委員長も参加し、実際の医薬品配送の照合や受け取りについての詳細なチェックを行いました。また、災害時医薬品供給訓練に関する意見交換会も開催され、様々なトピックについて話し合われました。意見交換会では、被害情報の把握、医薬品発注書の送受信と記入方法、医薬品配送の照合・受け取り、緊急通行車両に関する話題が取り上げられました。また、卸組合では各卸の被害情報の把握が随時行われていること等の情報が提供されました。医薬品発注、授受に関する対応について検討を行いました。最後には、意見交換会と反省点の確認、災害発生時の道路通行書の確認を行い、訓練は終了しました。この訓練を通して得た知見も活かし、広島県薬剤師会では今後も災害時の医薬品提供体制の確保に向けて取り組みを進めてまいります。

第108回薬剤師国家試験（令和5年2月18日～2月19日実施）

問8 基原が根皮の生薬はどれか。1つ選べ。

- 1 ボタンピ
- 2 ケイヒ
- 3 コウボク
- 4 オウバク
- 5 トチュウ

正答は114ページ

第40回 広島県薬事衛生大会を開催

第40回広島県薬事衛生大会が、去る10月19日（木）、広島県薬剤師会館において開催された。

豊見雅文広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に令和5年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、開浩一氏、本会から林充代氏（呉市薬剤師会）、常盤周作氏（三原薬剤師会）、安保圭介氏（尾道薬剤師会）が受賞された。次いで、大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県市長会・町村会会長、広島県医師会会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択された。

大会は15時45分に閉会した。



令和5年度 薬祖神大祭を執行

去る10月19日（木）、広島県薬剤師会館2階ホールにて、令和5年度薬祖神大祭が、薬業関係者等出席のもと、厳粛に執行された。

令和5年度各賞表彰

・厚生労働大臣表彰

広島市薬剤師会 谷川正之

・文部科学大臣表彰

安芸薬剤師会 二川勝

・広島県知事表彰

尾道薬剤師会 安保圭介

”

呉市薬剤師会 林充代

”

三原薬剤師会 常盤周作

厚生労働大臣表彰



広島市薬剤師会 谷川 正之氏

この度、薬事功労者厚生労働大臣表彰式が令和5年10月23日（月）午後2時より、三田共用会議所講堂（東京都港区三田2-1-8）において行われましたので、参加して参りました。

当日は天候にも恵まれ、地下鉄麻布十番駅より徒歩で日向坂を少し登り会場入りしました。

表彰式は、臨時国会会期中にあたり武見敬三厚生労働大臣に代わり、城克文医薬局長より挨拶の代読が行われました。

続いて、表彰状及び記念品授与では、受賞者一人ひとりの名前が呼び上げられた後、薬事関係団体の代表者7名が壇上で、城医薬局長より授与されました。薬剤師関

係は武田泰生先生（一般社団法人日本病院薬剤師会会長）が代表者として授与され、受賞者代表の謝辞を述べられ、その後閉会となりました。

式典終了後、令和5年度薬事功労者厚生大臣表彰受賞者72名中、当日参加した受賞者52名が二組に別れて記念写真撮影が行われた後、表彰状と記念品を受け取り、会場を後にしました。

この度の受賞にあたり、今までご支援ご鞭撻をいただきました家族や諸先輩方を始め、全ての皆様に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

文部科学大臣表彰



安芸薬剤師会 二川 勝氏

令和5年度全国学校保健・安全研究大会が、10月26日（木）、27日（金）に神戸文化ホールで開催されました。本年の主題は「生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～自ら健康課題の解決に取り組み、未来を切り拓く子供の育成～」です。この大会の1日目に文部科学大臣表彰があり、県薬から青野副会長と私が受表彰しましたので報告します。

受表彰は3部に分かれており、「学校保健の部」は学校医63名、学校歯科医41名、学校薬剤師38名、校長6名、養護教諭2名、学校12校。「学校安全の部」では、個人

令和5年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式



2名、学校18校。この中で私の地元の海田町立海田南小学校が表彰されていました。

「学校安全ボランティア活動の部」では、25団体に奨励賞が授与されました。

1人1人に表彰状の手渡しで、13時からの式は14時40分までかかりました。14時50分からの記念講演は「ネット・ゲーム依存の成り立ちと対応」を神戸大学大学院医学研究科デジタル精神医学部門の曾良一郎特命教授より、お話があり1日目は終了しました。

大臣受彰式の後、ザマーカスクエア神戸で第73回全国学校薬剤師大会が、17時から開会されました。山本信夫日薬会長より記念品を贈呈され、特別講演は酒ミュージアム（白鹿記念酒造博物館）の大浦和也学芸員の日本の酒どころ、兵庫県灘五郷江戸時代からの歴史を拝聴し、懇親会では美味しいお酒を飲ませていただき、午前様にならないように帰りました。

大臣受彰式では、豊見会長に写真係をしていただき幸せな一日でした。思えば、学校薬剤師を長年続けてこれたのも、会員先生方の応援があったことと深く感謝しています。



文部科学大臣表彰 表彰式の様子

広島県知事表彰



尾道薬剤師会 安部 圭介氏

この度は、身に余る県知事表彰をいただき、誠にありがとうございます。

私の働きは、日が浅く、平成24年に尾道薬剤師会理事に欠員補充のお話があり、右も左も分からないまま就任した事から始まりました。そうした中、市薬が多方面との連携により、市民の健康に貢献している姿を拝見し、こんな事をされていたのかと、感動と驚きを感じ、続いて、県薬の理事、尾道薬剤師会会長に就任してからは、薬剤師が、より専門的な働きを多方面との連携により進められていることで、県民、市民の健康維持を支え、貢献している事に深く感動し、憧れを抱きました。その活動をご一緒し、本当に貴重な体験を重ね

る事が出来、何よりも私の宝となっています。そのような中、思い出深い事業として、厚労省のモデル事業として検体測定室の開設を計画し、予算を計上し毎年の市の健康祭りでHbA1c測定を開催出来た事でした。今後、益々、複雑多岐に広がる薬剤師業務に向けて、癒しの医療という側面からも尽力して参りたいと思います。



呉市薬剤師会 林 充代氏

この度、思い掛けず薬事功労者という事で知事表彰を受賞いたしました大変恐縮しております。

薬剤師として職務に就き、あつという間の50年じっくり腰を据えての50年ではなかったと思います。医薬分業を始め医薬業界のソフト面・ハード面あらゆる事の変遷・進歩を考えますと、社会の移り変わりの早さ猛スピードの変化の時代を過ごして来たなとつくづく思うのであります。癌に罹患すればもうだめだと諦めざるを得なかった時代から思いますと、早期発見により癌は治癒する病。どうか自分の寿命は全うできるのではないかなと思えるような時代になりました。想像だにできなかったような医学の進歩により人生100年の時代になり、国民の皆様も自分の健康をどのように守ろうかと様々な工夫をし、勉強もされています。地域の皆様の健康維持に関わり、寄り添えるか、微力ながらも役目を果たして行きたいと思っております。



三原薬剤師会 常盤 周作氏

この度は薬事功労者県知事表彰を賜り、誠にありがとうございました。

薬剤師になって40年、ほぼ院内処方時代にOTCの販売に明け暮れた日々、門前薬局でもないのに処方箋調剤を始めて苦労した日々、学校薬剤師としての活動、薬剤師として地域に出向いての活動等いろいろな仕事を経験する中で、多くの方々との出会いがありました。

特に所属する三原薬剤師会や広島県薬剤師会においては、素晴らしい先輩や仲間から恵まれ様々なご助言、ご支援をいただいたおかげで今日があると思っています。

私にとって、今回の受賞はこの40年を振り返るとてもよいきっかけになりました。

まともに働けるのはあと10年程でしょう。

来客して下さる方々や地域の方々、地域で活動される多職種の方々に少しでも貢献できるように、またご支援いただいた方々に少しでも恩返しができるように今後も謙虚に努力を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

ニューレジリエンスフォーラム 中国ブロック広島大会



専務理事 野村 祐仁

開催日：令和5年10月21日（土）

場所：広島国際会議場 地下2階ヒマワリ

《ニューレジリエンスフォーラム共同代表》

横倉 義武（日本医師会名誉会長）

河田 恵昭（人と防災未来センター長、関西大学特別
任命教授）

松尾 新吾（九州経済連合会名誉会長）

《広島県「呼びかけ人」》

松村 誠（広島県医師会 会長）

平田 圭司（広島県商工会連合会 会長）

山崎 健次（広島県歯科医師会 会長）

豊見 雅文（広島県薬剤師会 会長）

甲田 宗嗣（広島県理学療法士会 会長）

加藤 弘幸（広島県柔道整復師会 会長）

向井 則之（広島県広島呉地区郵便局長会 会長）

佐々木克己（広島県生活衛生同業組合連合会 会長）

島田 宗輔（広島県青年会議所中国地区ブロック協議
会 会長）

山本 泰徳（協同組合広島県鉄構工業会 理事長）

郷田 大輔（広島県鍼灸マッサージ師会 会長）

山下 桂史（広島県鍼灸師会 会長）

ニューレジリエンスフォーラム中国ブロック広島大会に、呼びかけ人の一人である豊見会長の代理で参加しました。

ニューレジリエンスフォーラムとは医療界、経済界、自治体、防災関係の各界代表者が発起人となり令和3年6月に設立され、感染症や自然災害に強い社会を目指して各界と連携し緊急事態に対応する国民的論議を推進している団体です。

目指すものとして下記のことがあります。

1. 医療界、経済界、自治体、防災関係など、緊急事態の対応に従事している人々からの声を集め、課

題を明らかにし、広く各界と連携した提言を行います。

2. 緊急事態から国民の命と生活をまもるため、関係法規の見直し、「平時」から「緊急事」へのルールの変更要件の整備、これらの根拠規定である憲法のあり方につき、政府・国会・各党に提言活動を行います。
3. 全国各地における講演会や各種広報活動を通じて、私たちの提言や活動内容をお伝えし、国民各界から賛同の輪を広げます。
4. 感染症と自然災害に強い社会をつくるため、緊急事態に対応するための建設的な国会論議や国民的論議を広く呼びかけます。

大会では、湯崎英彦広島県知事、中本隆志広島県会議長の来賓挨拶の後、松本尚（日本医科大学特任教授、衆議院議員）ニューレジリエンスフォーラム企画委員長よりビデオメッセージがありました。

次に、共同代表である横倉氏、河田氏による講演がありました。

河田氏の講演では、過去の地震、台風、豪雨等の災害の規模、損害等の実態について報告があり、特に印象に残っていることは、広島で起きた豪雨災害において、多くの砂防ダムが建設されたが、法制上災害が起きた後からでないといった措置がとれない状況であることや、東京直下型地震や、南海トラフ巨大地震が発生した際は、国がつぶれるほどの被害状況となることが想定されるため、早期に法整備も含め各界が一致団結し災害に対し準備をしておくことが肝要であることが話されました。

毎年各地での開催を計画しており広く賛同者を募っております。

令和5年度 広島県地域リハビリテーション専門職 人材育成ステップアップ研修（広島二次保健医療圏域）



常務理事 吉田 亜賀子

開催日：令和5年10月25日（水）

場 所：広島国際会議場 会議運営事務室 2

「地域リハビリテーション支援体制における先進地の他府県リハビリテーション支援センターの取り組みを学び、広島県の地域リハビリテーション支援体制の視野を広げるとともに地域リハビリテーションに携わる専門職としての工夫や自己研鑽に繋げることを」を目的で開催された研修に参加しましたので報告いたします。

シンポジウム

1. 千葉県のリハビリテーション支援

千葉県千葉リハビリテーションセンター 太田 直樹
千葉県の特徴は南北に長い件で、東京に近い地域と遠い地域で2分化されている。支援体制としては、千葉県リハビリテーションセンター（県リハセンター）をつなぎ役として、定例ミーティングを行っている。千葉県の地域リハ支援体制は、介護予防に限らず地域に根ざしたリハビリテーションを展開することを千葉県と申し合わせている。人材育成とスキルアップに向けた取り組みとしては、リハビリテーションフォーラム、地域リハビリテーション調整者養成研修を通して交流している。またWebを利用して県南と県北のスタッフ同士が交流できる機会をもっている。

2. 滋賀県における地域リハビリテーション支援体制および事業の取り組み

滋賀県立リハビリテーションセンター 梅居 奈央
滋賀県も千葉県同様に京阪に近い地域と遠い地域の2分化が見られる。支援体制の特徴として、広域支援センターをもたず、市役所内にリハ専門職が自治体職員として在籍し市町で支援を行っている。人材育成としては、「地域共生社会」を実現する地域リハビリテーションプロジェクトを平成29年から計画的に行っている。

3. 京都府の地域リハビリテーション支援体制について～市町村（地域支援事業）への関わり～

京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター（北部）主査 山元 顕太
京都市に人が集中しており、その他の地域との人口の差が多いことが特徴的な土地柄である。京都府リハビリ

テーション支援センターは京都府の直営で、北部リハビリテーション支援センターがサテライトの役割を担っている。そのため地域リハビリテーション支援センターは課として存在している。人材育成としては、ベーシック研修とアドバンス研修の二階建て体制での研修を実施している。また研修受講後の人を対象にフォローアップ研修なども開催している。

4. 兵庫県地域リハビリテーション支援におけるネットワークづくり・地域事業の取り組み

兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター
兵庫県地域リハビリテーション支援センター
課長 理学療法士 安尾 仁志
リハビリテーションという言葉は、機能訓練のイメージだがネットワークづくり、人材育成をポイントに取り組んでいる。人材育成としては、平成27年から行い延べ2,350名が受講している。令和1年から人材育成カリキュラムを作成し取り組んでいる。また、地域リハビリテーション活動支援事業に協力可能者の人材の見える化を図るため名簿を作成、管理して活用を推進している。

4名の発表後、「広島県で生かせる工夫や課題解決に向けた工夫について」グループディスカッションを行いました。

私のグループには、リハ職だけでなく包括支援センターの人や大学関係者もあり、いろんな意見を聞くことができました。包括支援センターではどの職種に依頼することができるのか、費用の問題が出ていました。大学関係者からは、授業の一環で参加したい、費用は不要との発言もありました。グループディスカッションを通して新たなネットワークづくりができるような気がしています。私からは、時間や曜日にもよるが、薬剤師の活躍の場をお願いしてきました。また、シンポジウムのどの県からも「薬局」「薬剤師」との連携が出てこなかったことをとても残念に思い、その残念な思いはグループディスカッションで発言してきました。

令和5年度 全国学校保健・安全研究大会

常務理事 吉田 亜賀子

開催日：令和5年10月26日（木）・27日（金）

場 所：神戸文化ホール

上記の大会に参加いたしました。大会の内容をご報告させていただきます。

国歌斉唱後、主催者である文部科学大臣の代理・文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 南野圭史課長の代読、公益財団法人日本学校保健委員会会長の代理 弓倉整専務理事の代読、実行委員会会長の兵庫県教育委員会 藤原俊平教育長の挨拶後、来賓を代表して兵庫県齋藤元彦県知事と神戸市 久元喜造市長の代理 小原一徳副市長の祝辞、来賓、主催者の紹介が行われました。続いて令和5年度文部科学大臣表彰「学校保健及び学校安全表彰」「学校安全ボランティア活動奨励賞」の受賞者が読み上げられ、受賞者を代表して兵庫県学校薬剤師内海清史先生が謝辞を述べられました。当会の二川勝常務理事の名前も読み上げられましたことを確認いたしました。

記念講演 「ネット・ゲーム依存の成り立ちと対応」

講師：神戸大学大学院 医学研究科

デジタル精神医学部門 特命教授 曾良 一郎

「依存」とは、最もわかりにくい心の病気である。依存には、病気としての依存と病気でない依存があり、違いは自分で止めることができるのか、できないかである。ゲームを行うことは、前頭前野の海馬の機能をよくして、トレーニングになる。ネット・ゲームの危険な使用は、週30時間で学校や仕事の時間を差し引くと自由な時間はほぼゲーム・ネットに使っているイメージとなる。

「依存」は気持ちいいから起こりやすいが、ゲーム・ネット依存は「学校がおもしろくない」「勉強についていけない」などから不登校や引きこもりの悪循環から起こることもある。医療分野においてゲーム・ネット依存の理解は乏しく、個人の問題として見過ごされるケース

が多い。

ゲーム・ネット依存も他の依存症と同様に特効薬はない、薬物やアルコールが断薬や断酒を行うようにゲームやネットを使う時間を減らす。そのためには、ゲーム以外のことを優先するようにする。

2日目は課題別研究協議会に参加しました。

第6課題「学校環境衛生」では、快適な学校環境づくりを目指す学校環境衛生活動の進め方についての発表がありました。発表は、学生が主体の環境衛生活動について、学校生活における教室の日常換気の効果と継続性について、学校薬剤師と学校の良好な関係で行っている学校環境衛生活動についてでした。その後岐阜医療科学大学薬学部教授 永瀬久光先生が「学校環境衛生基準」を踏まえた学校環境衛生活動の進め方についての講義を聞きました。新型コロナウイルス感染症への対策は手探りでやってきましたが、感染症予防において学校環境衛生活動の重要性を再確認する講義でした。

第7課題「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」では、安全で豊かな社会と健康を守り育てるための喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方についての発表がありました。この課題では校長自らが行った子ども主体の薬物乱用防止教育、教諭が行った生徒の実態に応じた喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の発表で、薬剤師の発表はありませんでした。発表後の講義は、埼玉県立精神医療センター副病院長 成瀬暢也先生でした。

この2日間の協議会を通して、学校薬剤師として活躍された大先輩の表彰される姿、学校環境衛生活動での薬剤師の活躍や校長や教諭が行った薬物乱用防止教育に刺激を受けました。広島県学校薬剤師部会の活動に活かしていきたいと思います。

リビングひろしま「はじまり」取材

常務理事 宮本 一彦

開催日：令和5年10月26日（木）

場 所：広島県薬剤師会館

健康ホットライン（薬剤師会に聞きました）

製剤技術の向上でより飲みやすく！ ジェネリック医薬品

●先発医薬品と同じ効能・効果

ジェネリック医薬品とは先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、効能・効果を持つ医薬品。長い歳月と費用をかけて開発された先発医薬品に比べ、開発費や開発期間が少ないため、低価格で提供できるメリットがあります。自己負担はもちろん、年間2兆円増加している医療費を軽減し、次世代への負担を少なくするためにも利用が推奨されています。

●飲みやすさや飲み間違いを防ぐ工夫も

高齢になると、視力が落ちて薬の形状が見分けにくくなったり、飲み下しが難しくなりがちです。先発医薬品の特許期間は10年前後ですが、10年間で製剤技術は格段に上がり、大きな錠剤やカプセルだったものが小さな錠剤になったり、ゼリー状やフィルム状になるなど、より飲みやすく工夫されています。また、多くの薬を服用されていると、全てが白の単色だったり、形状が似た薬だと飲み間違えてしまうことも。色を付けたり、錠剤一つ一つに名前を書くなどの工夫や、苦みを抑えるなどの味や香りの改良も行われています。

宮本 一彦さん

（公社）広島県薬剤師会
常務理事
すずらん薬局紙屋町ビル店



●医薬品不足が深刻化

2020年から始まった医薬品不足は、コロナ禍や世界情勢の影響による原材料費の価格上昇もあり、より深刻化しています。特にジェネリック医薬品メーカーは、さまざまな種類を少量生産している場合が多く、需要が急に増えると出荷調整を行うことに。他メーカーの医薬品に代わることもあり得ますが、品質・効き目・安全性はどこも厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づき製造・販売しているため、問題なく服用できます。

●何でも相談できる「かかりつけ薬局」を

ジェネリック医薬品への変更や深刻化する医薬品不足の対応など、顔なじみの薬剤師がいる「かかりつけ薬局」を決めておくと安心です。これまでの薬や、現在使用中の薬・健康食品のことなどを把握し、薬による治療がより効果的なものになるようお手伝いします。普段から薬や健康のことを気軽に相談できる、かかりつけ薬剤師制度を活用しましょう。

令和5年度 日本薬剤師会 学校薬剤師学術フォーラム

専務理事 野村 祐仁

開催日：令和5年11月5日（日）

場 所：TKP新橋カンファレンスセンター ホール15D

【参加者】

都道府県薬剤師会推薦者（各都道府県1名） 47名
日薬役員、学校薬剤師部会幹事・委員 16名
一般参加者（現地参加／Web参加申込者） 76名

山本信夫日薬会長の挨拶の後、下記の講演3題があった。

①「新型コロナウイルス感染症の五類感染症への位置付け後の対応」

文部科学省 初等中等教育局
健康教育・食育課 健康教育調査官
鈴木 貴晃氏

《厚生労働大臣文書》として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」への移行について今般の新型コロナウイルス感染については、オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情が生じない限り、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けることとなった。それによって政府対策本部が廃止され、政策・措置の見直しが行われた。

5類感染症移行後の学校における新型コロナウイルス感染対策は、下記のように変更となった。

（移行前）

新型コロナウイルス感染症対策分科会
新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン
学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
学校保健安全法関係法令



（移行後）

内閣感染症危機管理統括庁
学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
学校保健安全法関係法令

◎5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策についての文部科学省初等中等教育局長通知が令和5年4月28日付であった。

《学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について》

（平時）

○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても

- ・家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握
- ・適切な換気の確保
- ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

といった対策を講じることが引き続き重要である一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の対策は講じる必要はないこと、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となること、また、学校給食の場面においては、「黙食」は必要ない。

（流行時）

○地域や学校において感染が流行している場合には、活動場面に応じて

- ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
- ・児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること

等の措置を一時的に講じることが考えられる。

《学校保健安全法施行規則の一部改正する省令の施行について》

学校における出席停止措置の取扱いに関する留意事項

○新型コロナウイルス感染症への感染が確認された児童生徒等に対する出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とすること

○「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指すこと

○「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算すること

○出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨すること

- 児童生徒等の間で感染の有無やマスク着用の有無によって差別・偏見等がないよう、適切に指導を行うこと
 - 新型コロナウイルス感染症においては、施行規則第19条2項のただし書き規定（症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない）で示す基準より出席停止の期間を短縮することは、基本的に想定されないこと
- 他に、現代的健康課題に対応するための健康教育の推進（令和6年年度要求・要望額9億円）の中で換気対策事業として
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後においても、適切な換気の確保等の対策を講じることは重要であるため、各学校が実施する効果的な換気対策に係る取組等を支援するとして112百万円（新規）があがっていること、参考図書として「学校における感染対策実践事例集」（令和4年3月 公益社団法人 日本学校保健会）が紹介された。

②「GIGAスクール構想に伴う眼の問題」

順天堂大学 医学部眼科学講座 准教授・医師
根岸 貴志氏

- GIGAスクール構想（Global and Innovation Gateway fo All）とは、下記の2点である。
 - ・文部科学省の5ヶ年計画（2019～）
 - ・全国の児童・生徒1人に1台の情報端末と、高速ネットワークを学校教育環境に整備
- ICT機器が眼に与える負担とし、
 - ・調節負担→近視化
 - ・輻輳負担→眼精疲労・斜視
 - ・瞬目現象→ドライアイ
- デジタル教科書の採用（2019年4月～）に伴う注意事項
 - ・目と画面との距離を30cm程度以上離す
 - ・タブレットパソコンの画面を傾斜させて視線を画面に直交させ、照明の映り込み反射を避ける
 - ・集中作業の連続時間は1時間以内か休止時間を設ける
 - ・30分に1回は、20秒以上画面から眼を離し遠方を見て眼を休める

また、授業時間数の1/2未満とすることは撤廃の見込み
- 就寝前の使用について
 - ・就寝前1時間以内は使用を避ける
 - ・画面から発せられる強い光は、睡眠障害をきたす恐れがある
 - ・特にブルーライトは関係性が高い

- ブルーライトについて
 - ・太陽光や電球光に含まれる可視光線の一部
 - ・夕方以降のブルーライトカットは、睡眠障害に一定の効果が見込まれる可能性あり
 - ・液晶画面の発するブルーライトは曇天や窓越しの自然光よりも少ない
 - ・太陽光は、心身の発育に好影響
 - ・眼精疲労を軽減する効果は全くない
 - ・小児にブルーライトカット眼鏡の装用を推奨する根拠はない
- 近視について
 - ・近見作業は、近視進行の誘因
- 目が悪くなるとは？

《近視が進行》 <ul style="list-style-type: none"> ・眼鏡をかければ（1.0） ・成長に伴う学校近視 ・問題なし 	《矯正視力が下がる》 <ul style="list-style-type: none"> ・眼鏡をかけても（1.0）未満 ・眼疾患 ・医療介入必要
--	---
- 近視による問題
 - ・中程度であれば眼鏡装用だけで問題なし
 - ・高度近視になると、中年以降で眼疾患リスク（緑内障・網膜剥離・黄斑変性など）
 - ・進行抑制は将来的な眼疾患の予防
- 近視進行抑制のために
 - ・画面との距離30cm以上
 - ・長時間の画面注視抑制
 - ・太陽光下の屋外活動
- オルソケラトロジーについて
 - ・ナイトコンタクト（夜付けて寝て翌日裸眼）
 - ・就寝中ハードコンタクトレンズを装用
 - ・角膜を圧迫して屈折地を変化
 - ・効果は1日だけ（翌日裸眼）
 - ・近視進行抑制率は、メタ解析で平均43%
- 小児のコンタクトレンズ使用について
 - ・開始時期は本人・家族と相談
 - ・自己管理・トラブル対応可能な年齢から
 - ・眼科医の検査・処方を受ける
 - ・定期検査を受ける
 - ・決められた装用方法を守る適切なレンズケアを行う
 - ・眼鏡を併用する
 - ・目に異常があったらレンズを外す
- 色覚異常について
 - ・男児の20人に一人、女児の500人に一人
 - ・赤と茶色、水色とピンクと灰色、黄色と黄緑色
 - ・色だけではない形などの併用指示
- ドライアイについて
 - ・目の潤いを保つ涙が蒸発しやすくなる状態
 - ・画面を注視し続けると瞬きの回数が減少する

- ・涙で目の表面を十分に被覆できなくなる
- ・疲れ目・充血・違和感
- GIGAスクール構想に伴う眼の問題
 - ・現在発展途中の課題で結果は不明
 - ・利便性だけでなく健康面も懸念しながら
 - ・医療関係者として学校側にも注意を呼び掛ける必要性
 - ・正しい使い方により良い社会へ

③「学校の医薬品管理における学校薬剤師の役割」

東京薬科大学 薬学部 教授

北垣 邦彦氏

〈学校保健安全法施行規則 第24条〉

六 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保険管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。

- ・随時、学校における薬品管理マニュアルが更新されている。

最新の改定：平成21年7月発行→令和5年3月発行

○なぜ学校に医薬品（一般用医薬品）が置いてあるのか？

平成19年に学校における医薬品管理に関する態調査を行った結果

平成20年の保管状況は小学校：98.3%、中学校：98.3%、高等学校：98.6%、特別支援学校：94.8%と高い比率で、その内解熱鎮痛剤を置いている学校の割合は小学校：31.9%、中学校：44.8%、高等学校：76.2%で、管理体制に関する情報提供が必要と考えられた。

○学校における一般用医薬品の取扱い

基本的な考え方：教職員と保護者の共通理解の促進

- ・学校は、原則として医薬品を児童生徒に提供する場ではなく、必ずしも常備する必要がないこと。
- ・年度当初に入学時オリエンテーション、保護者説明会や保健だよりなどを利用して、自校における医薬品の取扱い方針を保護者に周知すること。
- ・使用に関しては、事前に保護者に連絡をとること。その際、自宅に帰す手続きをとり、医療機関への受診を進めること。

○学校における一般用医薬品の購入の留意点、学校薬剤師の役割

- ・第一類医薬品及び要指導医薬品は購入せず、可能な限り、安全性の高い第三類医薬品を選ぶ。品目の選定に当たっては、学校の種別や規模、過去の使用状況などを考慮する。
- ・使用期限の長いものを購入する。また、小包装で可能な限り個別包装のものを選ぶ。

- ・数量は、使用頻度を十分に考慮する。なお、医薬品の使用期限は未開封の期限であり、開封後長時間経過したものは品質が劣化するため、購入量は必要最小限の料とする。

○なぜ学校で医薬品（医療用医薬品）の管理？

学校保健については、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに関する課題や、アレルギー疾患を抱える子どもへの対応に当たって、学校において子どもの状況を日々把握し、的確な対応を図ることが求められている。

- ・平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いによる死亡事故が発生→緊急時のやむを得ない措置として本人に代わって教職員による医薬品の使用が求められるようになってきている。

その後マニュアルや関連通知・事務連絡が発出

- ・25ス学健17号「医師法第17条の解釈について」（文部科学省通知、平成25年11月13日）
- ・「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省通知、平成27年3月）
- ・「学校におけるてんかん発作時の坐薬挿入について」（文部科学省健康教育・食育課事務連絡、平成29年8月22日）
- ・「学校におけるてんかん発作時の口腔溶液（ブコラム）の投与について」（文部科学省健康教育・食育課事務連絡、令和4年7月19日）

食物アレルギーだけでなく児童生徒等の実態に応じた対応が求められるようになってきている。

○学校における医療用医薬品の取扱い

基本的な考え方

- ・緊急時には、学校において児童生徒等に代わって教職員が医薬品を使う可能性がある。＝保護者から医療用医薬品の管理・保管を求められることがある。←医薬品の使用等の対応については、マニュアル等で詳細を確認する。また、学校医、主治医との連絡強化を図る。
- ・医薬品の保管・管理についても各学校等の実情の応じた体制構築が必要であり、教職員の共通理解も欠かせない。

○学校における医療用医薬品の保管の留意点（学校薬剤師の役割）

- ・緊急時に必要な医薬品は安全な場所に保管しますが、必要な時に必要な人の手元に届くように保管することが基本＝各学校等の実情を考慮する必要がある。←教職員全員の自分自身が当事者になる可能性を踏まえて、当該学校の管理体制について理解することが大切。

- 学校における医療用医薬品の使用及び使用の介助
 - 食物などによるアレルギー患者のアナフィラキシー発現時のエピペン、てんかん発作を起こした場合のジアゼパム（ダイアップ）などの坐薬及びブコラムの使用については、生命が危険な状態である場合に、救命の現場に居合わせた教職員が自ら使用ができない本人に代わって使用することは医師法違反とはならないと考えられる。また、医師法以外の刑事・民事の責任についても、人命救助の観点からやむを得ず行った行為であると認められる場合には、関係法令の規定によりその責任が問われないと考えられる。
- 学校における医薬品以外の薬品管理
 - ・学校には理科の授業で使用する薬品だけではなくプール、給食・配膳施設、便所など施設・設備の衛生管理などで使用する薬品があること。
 - ・理科室などに保管されている薬品には、「危険物」、「毒物」又は「劇物」に該当するものがあり、「危険物」は消防法、「毒物」及び「劇物」は毒劇物取締法による規制対象物となること。→学校で扱う薬品の多くは「医薬用部外品」の「試薬」に分類される。
 - ・「危険物」、「毒物」又は「劇物」の廃棄については、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの規制に従わなくてはならないこと。
- 毒物・劇物の管理
 - ・毒物の場合には「医薬用外毒物」、劇物の場合には「医薬用外劇物」の文字を表示
 - ・盗難にあう又は紛失することを防ぐための必要な措置を講じる。
 - 鍵をかける設備等のある堅固な施設とした上で、その鍵の管理方法も適切な措置を講じる。
 - 敷地境界線から十分離すか又は部外者が容易に近づけない措置を講じる。
 - 警察署及び関係行政機関（保健所、消防機関等）への連絡体制を設備しておく。
 - ・保管場所をその他の物から明確に区分された毒劇物専用とする。
 - ・飛散、漏出、流出、浸出等しないような措置を講じる。
 - ・保管設備、在庫量の定期点検を実施する。
- 農薬の保管・管理・使用
 - ・農薬管理簿を作成し、保管管理の徹底及び盗難、紛失の防止に万全を期すこと。
 - ・万一、盗難、紛失事故が発生した場合は直ちに警察署に届けること。
 - ・学校における農薬の使用に際しては「住宅地等における農薬使用して」の再周知・指導の徹底につい

て」(文部科学省健康教育・食育課事務連絡、平成29年10月31日)を確認する。

- 不要になった薬品や農薬等の廃棄
 - ・原則として、専門の廃棄処理業者に処理委託する。(安易に引き取らない)
 - 中和や希釈して一般排水として流すことができる場合もありますが、中和、希釈作業中に事故を起こしたり、中和、希釈が不十分なために排水汚染を引き起こしたりする事例がある。
 - ・在庫の化学薬品や農薬に使用期限がない場合の対応
 - ・農薬のラベルに記載された最終有効年月が消えて読めない又はラベルが無くなってしまっているような場合には、農薬管理簿を確認したうえで、学校薬剤師や教育委員会等学校の設置者に相談の上、廃棄する。
 - ・化学薬品には一般に使用期限の記載がありませんが、数年を経た余剰の在庫品は、廃棄物として処理する。
 - ・処理方法については「中学校・高等学校理科実験に使用する化学薬品等の保管・管理及び盗難や事故発生時の対応について」(大阪府教育センター、平成30年5月)を参照。

次に学校薬剤師部会活動報告があった。

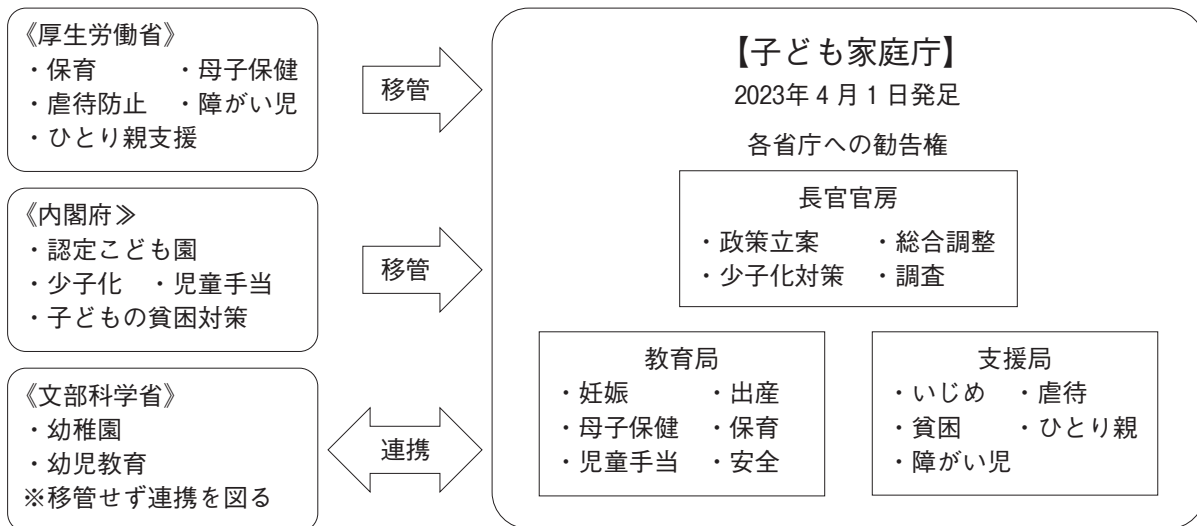
④「今後の学校薬剤師に期待するもの」

日本薬剤師会 常務理事・学校薬剤師部会 部会長
富永 孝治氏

- 学校保健の推進
 - ・コロナ類型変更後の臨機応変な対応
 - ・丁寧な情報発信と感染症対策の継続
 - ・コロナで培った健康習慣の実践
- 健康課題の克服に向けた支援
 - ・大麻及びオーバードーズ対策
 - ・ICT機器導入後の健康課題克服
 - ・コロナ禍から続くいじめ、登校拒否対策
- ブロック連絡協議会で上がった課題
 - ・学校薬剤師の未設置
 - ・検査の実態が見られない
 - ・報酬の低さ
 - ・担当する行政の窓口が不明
 - ・幼保連携型認定こども園も問題
 - 全ての子どもの環境衛生の保持のため幼保一元化を目指したが実現できなかった。
- 増えた学校薬剤師への協力依頼
 - ・厚生労働省→薬害の啓発、AMR 多雨策への協力、大麻対策
 - ・日本OTC協会→学校薬剤師との連携
 - ・都道府県→医療計画への明記、災害時における避難所の環境衛生確保

- 学校環境衛生検査の全項目完全実施
 児童生徒等にとって平等な教育環境の整備→学校環境衛生基準の遵守
 学校環境衛生基準に定められた全項目を実施した学校の割合は40%を下回っている。
- 学校薬剤師が活躍できる環境と体制の整備
 - ・学校ごとの検査器具及び検査薬等の配置と較正。
 - ・地方行政への学校保健技師（薬剤師）の配置

- 適正な配置・費用の配分・年間報酬の地域格差の是正
 - ・僻地、離島への学校薬剤師派遣整備
 - ・学校薬剤師報酬の均てん化及び学校三師への報酬の配分見直し



⑤「2023年度全国学校保健調査から見た課題及び今後の対応について」

日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事
 畑中 範子氏

これまでアンケート調査を紙媒体としていたが、Webでの回答としたことにより回答率が下がった、引

き続き回答をお願いする。そのため最終報告とはならないが、各設問に対する回答の分布状況報告があり、学校環境衛生検査の全項目完全実施率が低い等の指摘があった。

最後に田尻泰典日薬副会長より閉会挨拶があり終了した。

第108回薬剤師国家試験（令和5年2月18日～2月19日実施）

問19 保健機能食品制度において、栄養機能食品として栄養機能表示ができない食品成分はどれか。
 1つ選べ。

- 1 ナトリウム
- 2 n-3系脂肪酸
- 3 カルシウム
- 4 パントテン酸
- 5 ビタミンA

正答は114ページ

医療DX・薬局機能向上・地域医薬品提供体制に係る 全国担当者会議



常務理事 岡田 啓司

開催日：令和5年11月7日（火）

場所：オンライン

	プログラム	(敬称略)
司会	日本薬剤師会理事	田中 千尋
1. 開会挨拶	会長	山本 信夫
2. 医療DXについて		
	(ア) 医療DXの進捗と全体像	
		副会長 渡邊 大記
	①医療DXの全体像	
	②マイナンバーカードと健康保険証の一体化	
	③電子処方箋・HPKIカード	
	④医療機関・薬局間での情報共有基盤の整備	
	(イ) 薬剤師会・薬局の取り組むべき事項	
		常務理事 原口 亨
3. オンライン服薬指導の必要性について		
	(ア) オンライン服薬指導	
		常務理事 長津 雅則
	①オンライン服薬指導とは	
	②実施に向けた環境	
	③課題・留意点など	
	(イ) へき地医療とオンライン	
		常務理事 豊見 敦
	①へき地・医療資源過疎地の現状と対応策	
	②オンライン服薬指導の活用	
	(ウ) 薬剤師会・薬局の取り組むべき事項	
		常務理事 豊見 敦
4. まとめ	副会長	田尻 泰典
	(ア) 医薬品提供体制の構築と社会的ニーズへの対応	
	(イ) 全体での取り組みについて	
5. 全体討論・質疑応答		
6. 閉会挨拶	副会長	田尻 泰典

よび課題解決を行うことを意味し、本会議において、「国民の健康増進や切れ目のない質の高い医療の提供を行う事」と方向性が示されました。

レセプト・特定健診情報に加え、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテなどの医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」を構築するための工程表と全体像も提示され、日本薬剤師会の「政策提言」にあるように薬局業務の高度化を推進しています。

基盤として、オンライン資格確認、電子処方箋およびマイナポータル等が社会実装され、今後、薬局としてこれらのシステムに対応し、活用し、体制を築く必要があります。

中長期的な課題を以下に挙げます。

- 電子処方箋への対応（レセコン対応・体制）
 - ・調剤情報の登録が可能となり調剤情報の充実を図る
 - ・トレーシングレポートもこのシステムで対応する方向で検討されている
 - ・レセプト情報ではなく、リアルタイム情報を得る方向で検討されている
- オンライン服薬指導への対応（導入・訓練）
 - ・社会的ニーズの解決（過疎地・へき地、子育て世代・在宅など）
- 電子お薬手帳への対応（日薬eお薬手帳3.0など）
 - ・OTC薬などのセルフメディケーション対応
 - ・薬剤師としてのフォローツール
- マイナ保険証の利用促進
 - ・医院等に比べ薬局での活用が少なく、利用促進が必要
- サイバーセキュリティ対策（2023年4月1日に義務化）
 - ・継続的な安全な医療の提供（個人情報漏洩や業務停止リスクを回避する）

喫緊の課題を以下に挙げます。

- 夜間・休日を含めた地域における24時間対応
 - ・地域での夜間・休日対応の体制構築
 - ・在宅医療・介護を含めた薬局機能の把握（見える化、地域などへの周知）
- へき地（離島含む）など医療資源の乏しい地域へ

「医療DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは、データとデジタル技術を活用し新しい価値の提供お

の対応

- ・都道府県内における医薬品供給体制の現状把握
- ・現状を踏まえ、薬局及び薬剤師が適切に関与した医薬品提供体制の構築
- ・遠隔医療の活用（オンライン服薬指導等）

○在宅医療・介護への対応

- ・第8次医療計画における在宅指標例の事項への対応（薬剤師偏在の是正含む）

質疑応答では、これらを整備及び維持継続するための費用負担について、また、離島が多い地域の薬剤師会からは、へき地医療の体制について質問がありました。

環境により優先課題が異なりますが、業界全体として取り組むべき方向性が示されましたので、切れ目のない質の高い医療を提供するため、薬剤師会として課題解決に向けて推進していきたいと思っております。

第108回薬剤師国家試験（令和5年2月18日～2月19日実施）

問23 近年、我が国において水道の水源として年間取水量が最も多いのはどれか。1つ選べ。

- 1 河川水
- 2 伏流水
- 3 ダム水
- 4 湖沼水
- 5 井戸水

正答は114ページ

タイ国病院薬剤師会薬剤師 広島県薬剤師会訪問受け



薬事情報センター長 水島 美代子

開催日：令和5年11月8日（水）

場所：広島県薬剤師会館

タイ国病院薬剤師会（the Association of Hospital Pharmacists (Thailand)）で選抜・派遣された4名の先生方が、広島県病院薬剤師会会長 広島大学病院薬剤部教授 松尾裕彰先生の引率で、広島県薬剤師会館においてになりました。日本病院薬剤師会とタイ国病院薬剤師会の交流事業の一環で広島に滞在され、薬局、病院等を視察後、広島県薬剤師会へ訪問された次第です。本受入れは2019年10月に一度行われましたが、その後のCOVID-19感染拡大と共に中断していたものが再開され、久々の対応となりました。

まずは、豊見雅文会長と歓談され、薬剤師会の活動や病院薬剤師会との会員母体の違い等について、豊見会長や松尾先生からご説明がありました。タイ国の先生方からは、タイ国では医薬分業の普及がまだ進んでいない等のお話があり、タイ国と日本の制度との違いについて意見交換となりました。

続いて、モバイルファーマシーへご案内し、導入の目的や経緯、活動状況、そしてモバイルファーマシーの機能や設備等について紹介しました。大変興味を示され、様々なご質問を受けることになりました。前回同様、拙い英語で私が説明を始めたところ、松尾先生から「水島

さん今日は日本語で大丈夫ですよ」と。幸い、タイ語—日本語の大変優秀な通訳（日本の大学を卒業しPh.D.をお持ちの自然科学系研究者、タイ国出身）が帯同されていたので、長い質問と長い回答にも丁寧に対応下さり、会話が弾みました。モバイルファーマシー内に自動分包機があることに驚かれ、タイ国ではかなり高価なものであるとのことでした。車内の狭いベッドのことを「うなぎの寝床」みたいでしょとの冗談も伝わったようです。

その後、会営薬局も見学され、監査システムや無菌調剤室等の説明を受け、一包化の機械が日本ではどこの薬局でもあるのか、また、1枚の処方箋でどれくらいの調剤報酬が発生するのか等、矢継ぎ早に質問されていました。

タイ国病院薬剤師会からは、この度の対応に感謝の意を示され、記念品（透明なたて）をいただきました。前回の記念品と並べて応接室に飾ってありますので、機会があればご覧になって下さい。

微笑みの国からのご訪問とあって、終始にこやかで、半日があっという間に楽しく過ぎました。貴重な機会をありがとうございました。



令和5年度 広島県四師会役員連絡協議会



常務理事 中島 啓介

開催日：令和5年11月9日（木）

場所：ANAクラウンプラザホテル広島3F オーキッド

次 第 (敬称略)

- 司会 広島県医師会常任理事 茗荷 浩志
- 1 開会
- 2 当番師会会長挨拶
広島県医師会会長 松村 誠
- 3 挨拶
広島県歯科医師会会長 山崎 健次
広島県薬剤師会会長 豊見 雅文
広島県看護協会会長 山本 恭子
- 4 来賓挨拶
広島県知事 湯崎 英彦
(代読 広島県健康福祉局長 北原 加奈子)
広島市長 松井 一實
- 5 来賓紹介
広島市長 松井 一實
広島県議会議長代理・広島県議会議員 伊藤 英治
広島県健康福祉局長 北原加奈子
- 6 出席者紹介
- 7 協議・報告事項
(1) 社会保険担当理事連絡協議会からの報告について
(2) 広島県薬剤師会からの提出議題について
・医薬品の安定供給問題について
・敷地内薬局について
(3) 令和6年度広島県四師会役員連絡協議会の当番師会について
(4) その他
- 8 懇談
乾杯 広島県議会議長代理・広島県議会議員 伊藤 英治
- 9 閉会
次期当番師会 広島県歯科医師会会長 山崎 健次
(配布資料) なし

広島県の四師会の役員が顔をそろえる重要な連絡協議会が年1回開催されています。当番は持ち回りで4年に1度回ってきます。今回の当番師会は広島県医師会であり、広島県医師会の松村誠会長の挨拶で始まりました。協議・報告事項は、広島県医師会の常任理事の落久保裕之先生が司会、進行で協議されました。社会保険担当理事連絡協議会からの報告では、医療機関への問い合わせの簡素化についてでした。疑義照会の簡素化プロトコルは広島市内では広島大学病院、広島赤十字・原爆病院が採用されています。今後も増えてくるかもしれないので、採用される場合は薬剤師会に相談するように報告がありました。



協議事項では以下の2点が協議されました。

①医薬品の安定供給問題について

2020年から医薬品の安定供給が難しく、今もなお出荷調整の品目は増えている状況です。咳止めに関しては壊滅的で、ほとんど入ってはこない状況です。咳止めに関しては頓服でもよいのではと声があがりました。薬剤師が色々な代替を提案するとおもいます、お手数をおかけしますがよろしく願います。と説明がありました。

②敷地内薬局について

敷地内薬局は行き過ぎた規制緩和の結果であり、医薬分業の趣旨に反するという説明がありました。

その後テーブルでは、医師の働き方改革、看護師の働き方や四師会の連携について討論となりました。

今まで会議や研修会でお会いした先生方も多く改めてご挨拶ができて、とても有意義な時間であつという間に閉会の時間となりました。

閉会の挨拶を次期の当番師会の広島県歯科医師会の山崎健次会長からあり閉会となりました。



広島県医師会山田謙慈先生・
広島県薬剤師会中島常務理事

スフィアハンドブック研修会 ～災害の質について考える～

開催日：令和5年11月18日（土）・19日（日）

場 所：県立広島病院

報告Ⅰ

常務理事 吉田 亜賀子

1日目

災害研修というイメージで参加した私でしたが、受付の段階でそのイメージが違っていただけに気づきました。

そもそも「スフィア」とは…

スフィアは、人道支援の質と説明責任の向上を目的としており、スフィアの原理は2つの基本理念に基づいている。その基本理念は、

○災害や紛争の影響を受けた人びとには、尊厳ある生活を営む権利があり、従って、支援を受ける権利がある。

○災害や紛争による苦痛を軽減するために、実行可能なあらゆる手段が尽くされていなければならない。

災害だけでなく紛争を含んでいることから、日本語が通じない、もしかしたら英語も通じないという観点から自己紹介をイラストで行うところから始まりました（ホントは受付の段階からビックリすることがありましたが、今後の開催への支障になってはいけなかったので敢えて報告を控えておきます）。その後配布されたテキストが厚いので、調べやすいようにラベルを付け準備しました。スフィアハンドブックは全てを理解するのではなく、辞書的な利用をすると聞き、安心しました。

最初に行ったのは、テキストにある「行動規範」を自分たちの理解できる言葉に書き直しホワイトボードに貼ることでした。この「行動規範」はこれから行う作業の羅針盤となるものでした。

配布された付箋に今回の研修のルールを一人一人が記入し、共有しました。それらの付箋から「よく聴いてポジティブな発言をする。意見が出ない時はそれを伝える」というルールで研修が進むこととなりました。

グループ替えが行われ、新たなメンバーで取り組んだのは、人道支援の必須基準（CHS）は、人道性・公平性・中立性・独立性を4原則として、9つのコミットメントからなっており、9つのコミットメントは重なりあっているのではっきり分けることは難しいものでした。抽選で9つのコミットメントから1つを寸劇で参加者に伝えることとなりました。それぞれのコミットメントには、

パフォーマンス指標・基本行動・組織の責任・ガイダンスノートが記載されていて、それを読みながらどうやって伝えるかを話し合いました。コミットメントは重なっているのではっきりコレというのは出来ず苦戦しました。コミットメントの中に出てくる言葉でも知らないことばかりでした。

「よくわかったこと」「まだわからないこと」「スタッフへのお願い」を記入し、ホワイトボードに貼って初日の研修を終え帰宅しました。

報告Ⅱ

常務理事 柚木 りさ

2日目

前日の研修会の振り返りを受けて2日目が始まりました。

前日の最後の時間に1日目の研修にて得られたこと、わからなかったことなどを記入し提出していました。

このスフィアハンドブックの研修は決められた内容があるわけではなく、参加者の理解度・解読度に合わせて研修が進められているようです。

まず1日目の復習から、行動規範の確認、人道憲章・権利保護の原則・保護と安全への原則のハンドブックに書かれている内容を思い出しながらの確認しました。

次に、人道支援の必須基準、9つのコミットメントの読み上げを参加者で行い、おさらい確認。その後、ワークショップのメンバーの席替えが行われ、本日最終までのワークショップを進めていくメンバーとなりました。

午前中の最後になるワークショップとして、参加者それぞれに一つの課題を与えられ、ハンドブックの内容を読み込み、一人ずつプレゼンテーションをしました。私は、「避難先の居住地における病原体媒介生物対策」を課題として与えられました。読み込みの時間が約20分のプレゼンテーションの時間が3分と決められ、ほぼ追い込まれるような状況で発表です。

本当に短い時間で最低基準から、基本行動・基本指標など、自分自身が初めて知ったことなど、方法と対策について全員の前で発表を行い、講師により評価を受けました。

《実は読み込みも、発表も時間が足りません…。》

昼食・休憩ののち、

午後からのグループワークは、1枚の避難場所の写真をみて、どのような状況下であるかを把握し、問題があれば問題提起を行う。その問題について、人道憲章の何に当たるのか？権利保護の原則では何に当てはまるのか？人道支援の必須条件ではどこに当てはまるのか？など検証を行い、最後のワークではその問題提起した事項は最低基準ではどのように当てはまるのか？計画を立てて改善するためにはどんな基本行動をすればよいのか？などを話し合い発表を行い、研修会の本編は終了。

引き続き、研修会での反省会を参加者・講師を含め全員で椅子を囲み、このスフィアハンドブック研修会で得たこと、感じたところを各々発表し、終了証を参加者同士渡し合い、研修会の終了となりました。

時間に追われるように行っていた研修会は、災害の対応は時間との闘いもあるため、短い時間で判断することも必要ということでした。

災害時に薬剤師会が行う対応においても、今回の研修内容をいかして、対応を進めたいと考えています。

第108回薬剤師国家試験 (令和5年2月18日～2月19日実施)

問54 受動的ターゲティングを目的とする製剤はどれか。1つ選べ。

- 1 乳酸グリコール酸共重合体微粒子製剤
- 2 浸透圧ポンプ型製剤
- 3 ポリエチレングリコール修飾リポソーム製剤
- 4 抗体薬物複合体製剤
- 5 リザーバー型経皮吸収型製剤

正答は114ページ

第42回 広島県薬剤師会学術大会

副会長 谷川 正之

開催日：令和5年11月19日（日）

場所：広島県薬剤師会館

プログラム (敬称略)

司会 常務理事 岡田 啓司

開会の辞 11:50 副会長 豊見 敦

挨拶 会長 豊見 雅文

来賓挨拶 公益社団法人日本薬剤師会
会長 山本 信夫

表彰式

口頭発表 12:30~13:30
座長 副会長 青野 拓郎

1. 開封や剤型変更等にもなう医薬品の光安定性に関する検討 ―水溶性ビタミン類とジヒドロピリジン系薬剤ニトレンジピンを中心に―
安田女子大学薬学部 邑岡 美嘉

2. 広島市と連携した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に基づくポピュレーションアプローチ事業の解析及び今後の方向性
広島市域薬剤師会 島原 隆行
座長 副会長 中川 潤子

3. 肥満・アルコール代謝関連遺伝体質及び漢方的肥満体質を活用した「健康フェア」データ（全165名）の解析
東広島薬剤師会 島崎 一郎

4. 自宅介護のハードルを下げる新しい臥位排泄法とその用具
安佐薬剤師会 荒川 正人

5. 新興感染症（COVID-19）流行期における情報収集、提供、発信を振り返り考察する～次に活かすために～
広島県薬剤師会薬事情報センター
水島 美代子

シンポジウム 13:45~17:00

テーマ 「医療DXを知る～薬剤師の現状と問題点～」

座長 会長 豊見 雅文
副会長 松尾 裕彰

基調講演 13:45~15:00

「医療DXの進展と薬剤師の業務」

公益社団法人 日本薬剤師会 副会長 渡邊 大記

講演

15:00~15:20

「オンライン服薬指導の活用について」

広島県健康福祉局薬務課 課長 岡田 史恵

15:20~15:40

「電子処方箋を考える～格闘したこの一年の経験から～」

一般社団法人 安佐薬剤師会 会長
びーだま薬局 下田代 幹太

15:40~16:00

「電子処方箋導入によりみえてきた課題とこれからの薬薬連携」

医療法人長久堂野村病院 薬剤科
科長 荒川 隆之

16:00~16:20

「HMネットの最新動向と今後の展望

―ひろしま健康手帳（広島版PHR）を中心に―

一般社団法人 広島県医師会
常任理事 藤川 光一

総合討論 16:25~

閉会 17:00

副会長 谷川 正之

豊見雅文会長の挨拶に続き、山本信夫日本薬剤師会会長の来賓挨拶で始まりました。

まず、表彰式では日本薬剤師会有功賞受賞者に山本日本薬会長より賞状と記念品の授与、続いて広島県薬剤師会賞・同功労賞・同有功賞受賞者に豊見県薬会長より表彰

が行われた後、井上真先生（福山市薬剤師会）が代表して謝辞を述べられました。



山本日薬会長から授与される加藤哲也先生



山本日薬会長から授与される川上ミチコ先生



井上 真先生

次に、口頭発表に移り5人の先生方から日頃の研究や事業の解析について等の発表があり質疑応答を含め予定通りに進行されました。

休憩を挟み、日本薬剤師連盟の立場で山本会長より挨拶があり、後半のシンポジウムと続きました。

シンポジウムは「医療DXを知る～薬剤師の現状と問題点～」をテーマに、日本薬剤師会渡邊大記副会長より「医療DXの進展と薬剤師の業務」と題して基調講演が行われました。

次に、オンライン服薬指導・電子処方箋・HMネット等について4人のシンポジストによる講演、その後全体による総合討論が行われました。



総合討論の様子

今回も、新型コロナウイルス感染症の影響から規模を縮小しての開催となりましたが、今後はコロナ禍前のような開催に戻せることを願っております。

○日本薬剤師会有功賞（3名）

森田 洋子（広島） 加藤 哲也（安佐）
川上ミチ子（福山）

○広島県薬剤師会賞（3名）

山木 寛（広島） 井上 真（福山）
麻生 祐司（尾道）

○広島県薬剤師会功労賞（5名）（50音順）

後藤 正明（広島） 末次 達也（安芸）
平昭 栄司（安芸） 水尾 力（福山）
横山 悦子（福山）

○広島県薬剤師会有功賞（9名）（50音順）

青山 陽子（福山） 井上 俊則（竹原）
川崎富士江（三原） 東上 裕子（呉）
前野 行計（広島） 三上 真子（安佐）
宮本 要子（尾道） 横田 進（三原）
和田 文子（福山）

受賞者・喜びの声

日薬有功賞



安佐薬剤師会 加藤 哲也 氏

第42回広島県薬剤師会学術大会が日本薬剤師会 山本信夫会長をお招きして開催されました。

冒頭、表彰式において日本薬剤師会有効賞を賜り光栄極み堪えません。

思い起こせば、富士見町に木造の会館があり、薬剤師会入会当時いきなり、薬剤師の国会議員を送り出す秘策を練ったりしたことを思い出します。

OTC全盛期から、薬剤師が一丸となり、念願の医薬分業を達成した結果、昭和49年頃から医薬分業の時代が訪れ、また薬学教育6年制をも推進し、大変革を成し遂げた薬業界。

そのころ共に行動した諸先輩、同期の方々も徐々に少なくなり、聊か寂しい思いが致します。

まだまだ、これからも進化発展する薬剤師会及び薬剤師に対して何を期待し、何を行動するかは次世代に託し、今暫くは、会の片隅で見守っていきたいと思います。

この度は誠にありがとうございました。



福山市薬剤師会 川上 ミチ子 氏

この度は、立派な賞をいただきありがとうございます。昭和46年5月10日開局。私は28歳でした。松永地区、石井、神村、青龍堂、高須屋、竹腰、土屋、西山、松永、川上9薬局の薬剤師会費を、福山薬剤師会に届けるのが初仕事でした。

福山女性薬剤師の稲毛、川崎、富安、三井先生方が薬草研究会に誘って下さり、広島中祖漢方講習会に行くようになり、そこで、中山、桜井両薬剤師と出会い、生涯の友となりました。学校薬剤師に任命され、小中学校のプール検査、教室の空気検査、薬物講演会等地域と密着し、活動しました。日本薬剤師会の先生方の医薬分業推進のおかげで、歯科処方箋のみでしたが国立福山病院外処方箋発行となり、それを契機に広域と近くの医院の処方箋応需で現在に至っています。松永はドラッグストアが7ヶ所あり大変な中、長女（薬剤師）の協力あつての今の私の姿です。少しでも長く薬業界にかかわっていききたいです。

県薬会賞



福山市薬剤師会 井上 真氏

このたび広島県薬剤師会賞を受賞できたこと、大変光栄に思っております。これもひとえに諸先輩方のご指導ご支援の賜物と感謝いたしております。

大学卒業後はいくつかの保険薬局で経験を積みながら気が付けば30年が過ぎていました。正直なところ私は自発的に何か行動を起こしたり率先して周りを引っ張っていくことが非常に苦手で人前に出たくないタイプの人間なのですが、薬剤師としての5年目に福山に帰ってきたときに同級生が複数在籍していたのをきっかけに福山市青年薬剤師会に参加したことから村上信行先生、田口勝英先生と知り合うことができ、以後様々な形でご指導ご支援をいただきながら福山市薬剤師会の理事に迎えていただきました。それからは母校福山大学との実務実習を始めとした様々な連携に関与させていただき、広島県薬剤師会の常務理事まで務めさせていただくまでになっていました。

ひっそり過ごしていきかけたはずなのに私の人生はどこかで歯車が狂ってしまったらとうとう首を傾げなくなるような大きな変化に見舞われた20数年ではありますが、今更引き返すことはできませんので気持ちを引き締めて今後更に地域のため、薬剤師会のために何かを成せるよう努力を続けていきたいと思っております。

今後とも引き続きご指導いただきますようよろしくお願いいたします。



尾道薬剤師会 麻生 祐司 氏

この度は、広島県薬剤師会賞を賜り誠に光栄に存じます。卒後、地元に戻り薬店を薬局に更新し家業を継承し気が付けば40数年。

薬剤師会に入会し、当時は個人経営の薬局ばかりの時代ですので横のつながりは強く、大学の先輩に勧誘され、広島市と尾道市にしか無かったはずの青年薬剤師会に入会、10年余り活動しました。

その後、創設メンバーとともに発展的解散を経て薬剤師会の理事に就任し30数年。

前任者の突然の不幸により総務業務を引き継ぎ20数年。おかげさまで支部会員はもとより、他支部の先生方・県薬の先生方・事務局の方々とも面識を得る機会をいただき淡々と業務をこなしてまいりました。

以前は薬剤師会の活動といってもさしたるものは無

かったように思いますが、ここ十数年の会の業務は多岐にわたり複雑になってきています。他業種・多職種とのかわりも増えていく中、日々勉強とともに初心を忘れず原点回帰しながらも地域密着、頼られる薬局であり続けることを目指し精進していく所存です。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

県薬功労賞



広島市薬剤師会 後藤 正明 氏

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り誠にありがとうございます。このような賞をいただいたのもご指導いただいた諸先輩方、多くの先生方のご支援と感謝しております。薬局を開局して22年、最初は薬剤師の友人、知人、先輩などもおらず闇雲に薬剤師業務をこなしている日々でした。千田町夜間救急、学校薬剤師、広島市薬剤師会理事の業務を手伝わせていただき、少しずつ仲間・先輩の方々の様々なご意見を公私とも頂戴する機会が増えてきて、充実した日々を送れるようになってまいりました。また他の医療職、介護に携わる方々、行政、患者を取り巻く地域へと自分自身から積極的に動く、意見を交わす、相談することが自分への成長につながっていると思います。しかしながら、一人の人間、薬剤師としてもまだまだ半人前の私ですので、地域・近所の人から少しでも頼りにしていただけますよう、薬剤師という使命感を持って微力ながら地域医療に少しでも役立ちたいと思います。最後に長きにわたり新型コロナウイルス感染症と奮闘してこられたすべての薬剤師の先生方に敬意を表し感謝を申し上げます。



安芸薬剤師会 末次 達也 氏

この度は、第42回広島県薬剤師会学術大会におきまして広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございます。私自身は何も会員の皆様のお役に立てていないと思っておりました。しかしながらこのような栄えある賞をいただいたことを思えば、微力ながらお役に立てたかなと安どしております。

長崎県の病院薬剤師としてキャリアをスタートさせ、結婚を機に広島に参りましてそれからは薬局薬剤師として仕事をしてまいりました。最初は薬局業務がわからず困惑しておりましたが、同僚や諸先輩に教を請いながらなんとか今日まで至っております。私がこのように業務を続けられるのも皆様のおかげと改めて感謝します。この間薬剤師業界も、業務は対物から対人へ、更にアイ

テムはアナログからデジタルへと目まぐるしく変化しております。今後もどんどん進化し変化していく波に飲み込まれないように不安と期待を持ちながらこれからも邁進していく所存です。



安芸薬剤師会 平昭 栄司 氏

大変立派な賞をいただき、ありがとうございます。昭和49年に全く知らない土地で薬局を開局することになりました。結婚して間もない頃です。私が薬を扱い、家内が化粧品を担当しながら、コツコツと仕事を続けて50年が経ちました。23年前には家内を病気でなくしましたが、周りの人たちに助けられ、どうにか今日までやって来れました。今年75歳になり、そろそろ限界かなと思っています。やれるところまでコツコツやっていこうと思うこの頃です。



福山市薬剤師会 水尾 力 氏

このたび、第42回広島県薬剤師学術大会にて功労賞をいただきました。表彰していただくほどの貢献をした自覚がなく恐縮いたしております。

この新型コロナパンデミックからの3年で、薬剤師として求められるものが急速に変わってきています。しかし、対物から対人に、医療従事者としてのスキルアップと言いながら、薬剤師間での広い対話・協力は希薄になっています。現在もインフルエンザが9月より流行し感染者が増加しており、減ったとはいえ新型コロナ感染者もまだおられ、医薬品流通不足対応、感染対策、薬歴等の書類仕事に追われる毎日です。若い薬剤師を含め多くの薬剤師が集いお互い顔がわかり、気軽に話が出来ればと願っています。

県薬有功賞



三原薬剤師会 川崎 富士江 氏

この度は栄えある広島県薬剤師会有功賞をいただきまして誠に有難うございました。卒業の翌年1月に開局して半世紀近くになります。

当時は距離制限という規制があり、無謀にも開局せざるを得ませんでした。そして三原薬剤師会に入会するやいなや学校薬剤師に。任命された学校では、当時はさぞ頼りない担当で申し訳なかったと思っています。が、40年間お世話になり、生徒さんたちと一緒に成長しました。支部においてもたいした貢献もせず、却って迷惑をかけてきたかも知れません。けど広島県薬剤師会三原支部の会員で本当に良かったと心から感謝しています。

足は杖が頼りになってしまいましたが、微力ながらもひと踏ん張りです。ここに賞をいただいて、私の薬剤師としての人生ではじめて認めてもらえたような気がします。開局薬剤師を天職と信じています。出来ることを精いっぱいしていきたいと思っています。本当にこの度は有難うございました。



広島市薬剤師会 前野 行計氏

この度は思いがけず、有功賞という我が身に余る賞をいただく事となり、大変恐縮しております。また、それと同時に私の心に沸々と湧き上がっているのは、様々な方への深い感謝の気持ちです。

薬局を開局して35年、大学を卒業してから数えると丁度50年という長い期間、薬剤師として医療業に携わる事ができたのは、ひとえに私を支えて下さった、同僚であり、患者さんであり、はたまた病院の方々であり、家族のおかげであります。毎日のとりとめもない会話から学術的な面まで、日々薬剤師としての私の成長に力を貸してもらい、症状に苦しむ患者さんが回復に至る一助となっている事。その事が私の誇りであり、功績だと感じております。故に、この賞は自分一人に与えられたものではなく、自分と関わりのある全ての人が共に与えられて

いるものであると考えます。

医療技術は日々進歩し、情報分野においては昨今特に目覚ましい進化を遂げてきていますが、私自身も負けじと歩みを続け、賞を共に受けた方々と一緒に、これからも邁進する次第であります。



安佐薬剤師会 三上 眞子氏

この度はこのような賞をいただきましてありがとうございました。

思い起こせば私が20代の頃、出身地の学校から「学校薬剤師をしてもらえないか」と言われ、私に出来るだろうかと不安になりながらも「学校環境衛生基準」を読んだり、研修会があれば出席して勉強したり、情報交換をしながら仕事をしていました。そうこうしていると、今度は地区の薬剤師会から近隣の学校薬剤師をと言われ、今日に至っています。

最近は環境衛生検査だけでなく、薬物乱用防止教室もあります。大変ですが皆さんに助けをいただきながら続けております。

考えてみると、新型コロナウイルスの世界的な流行、今年は季節性インフルエンザの早すぎる流行、プール熱の流行など、あらためて学校環境衛生管理は大切な事だと思っています。

第108回薬剤師国家試験 (令和5年2月18日～2月19日実施)

問75 フルオロウラシルとの相互作用により市販直後に多数の死亡例が発生した薬害・事件に関わるのはどれか。1つ選べ。

- 1 ソリブジン
- 2 サリドマイド
- 3 クロロキン
- 4 キノホルム
- 5 ゲフィチニブ

正答は114ページ

『令和5年度 ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』が表彰されました

開催日：令和5年11月22日（水）

場 所：株式会社かみしま薬局本店・ハーブ薬局

表彰薬局

株式会社かみしま薬局本店
（広島県安芸郡熊野町萩原6-21-11）

ハーブ薬局
（広島県広島市西区古江新町13-36）

■当日の概要

表彰薬局に全国健康保険協会広島支部長（松原 真児）、広島県薬剤師会長（豊見 雅文）が赴き、表彰状を贈呈しました。

今回表彰となった2薬局は、令和5年度『ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』として県内約1,400の保険薬局の中から300の保険薬局を全国健康保険協会広島支部と広島県薬剤師会が協働で認定し、その中でもジェネリック医薬品の調剤割合の上昇割合が特に優秀である保険薬局について、広島県薬剤師会長が選定を行いました。

■株式会社かみしま薬局本店様より受賞のコメント

〈表彰を受けられてのご感想、今後の抱負など〉

この度、表彰薬局に選定され、思いもかけないことで信じられませんでした。普通のことをしていただけです。現在、ジェネリック医薬品は、患者様に浸透ってきて、スタンダードになっているのを実感します。メーカーの不祥事も続いているようですが、何とか信頼を回復し、安心して使用継続ができることを望みます。

〈ジェネリック医薬品の使用推進にあたり、日ごろから心がけていること〉

患者様にジェネリック医薬品と先発品の効果効能、剤型等、ほとんど差がないことを説明し、ハードルを下げることを心がけています。

■ハーブ薬局様より受賞のコメント

〈表彰を受けられてのご感想、今後の抱負など〉

コロナやインフルエンザの流行等、医薬品の供給不足が続く中、スタッフ一同こつこつと努力した結果、表彰という最高の評価をいただくことができとても光栄です。国がかかげる医療費削減の目標に少しでも貢献する為、

また、患者様の負担軽減の為にもジェネリック医薬品の声かけを継続していきます。

〈ジェネリック医薬品の使用推進にあたり、日ごろから心がけていること〉

AG（オーソライズド・ジェネリック）を推奨したり、OD錠などGEを利用することのメリットを丁寧に説明するようにしています。先発品希望の方にもGEの使用率が高いことなどを説明し、定期的にGE変更の可否の再確認を行うようにしています。

■表彰式の様子

株式会社かみしま薬局



左より、広島県薬剤師会長、薬局の代表者様、広島支部長

ハーブ薬局



前方お座りが薬局の皆さま

後方左より、広島県薬剤師会長、広島支部長

県民公開講座

専務理事 野村 祐仁

開催日：令和5年11月25日（土）

場所：広島県薬剤師会館

主催 広島県薬事衛生大会実行委員会

- ・（公社）広島県薬剤師会
- ・広島県製薬協会
- ・（一社）広島県配置医薬品連合会
- ・（一社）広島県病院薬剤師会
- ・広島県医薬品卸協同組合
- ・広島県麻薬協会

昨年度より、広島県薬剤師会単独主催から、薬事衛生大会の第2部と位置づけ、広島県薬事衛生大会実行委員会の上記6つの薬業団体による共催として、昨年度と同様に会場（薬剤師会館2F）と、WebによるLIVE配信方式で行いました。

講師は、広島東洋カープOB 安部友裕氏にお願いし「覇氣の正体」という演題で講演いただきました。

《安部友裕氏プロフィール》

現在 株式会社HAKI pro 代表取締役

1989年6月24日生34歳、福岡県北九州市出身。

福岡工大城東高校から、2007年の高校生ドラフト1巡目で広島カープに入団。

2017年にリーグ4位の打率3割1分をマークするなど、2016年～2018年のリーグ3連覇に貢献。右投左打の、広島東洋カープ内野手として、2008年～2022年まで、通算700試合に出場し、打率2割6分4厘、25本塁打、160打点。

2022年に現役を引退し、現在 株式会社HAKI pro 代表取締役となり、野球解説者だけでなく、球児や子どもたちに「覇氣」を注入すべく、野球教室や講演活動を開始。

冒頭、西川龍馬選手のFA宣言について触れ、野球に真摯に取り組む性格も容姿もカッコいい選手で残念だけど、若手にとってはチャンスであり、カープはまだまだ強くなるので、一緒に応援していきましょうという思いを伝えられました。

父親の影響で野球をずっと続けプロ野球選手となったこと、入団当初はボールを投げる際、肩や腕に感覚がなくなり送球できないというイップスに陥り、悩み自暴自棄となって野球をやめようとも考えていたこと。試合に出ても暗い表情で「覇氣」のない奴は使わないと言われ、

これではいけないと思い、色々な方からのアドバイスも受け、自分の思いをどんどん出していこう、言葉に出していこうと、後輩も含め皆にイップスであることをカミングアウトして楽になったこと。石井琢朗コーチに出会い、一方的に叱ったり教えるだけの指導ではなく、どうする？どう思う？という、考え方を重視するような指導法によって成績が上がっていったことなどを話されました。

2022年オフに戦力外通告を受け、コーチ就任のオファーを受けたが、それよりも自分が苦しんできたことや、健康のことについて伝えていきたいと思い断り現在の活動を開始したようです。

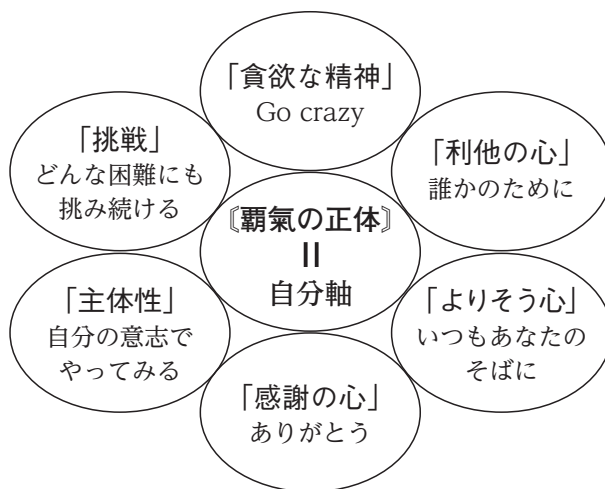
困難な課題にぶち当たった時には課題を分離することが大切で、自分で解決できる「自己課題」と自分では解決できない「他者課題」とに分け、他者課題に囚われず、自己課題に対して、解決できるよう努力することが大切だと話され、覇氣の正体を教えていただきました。

人生は1回とにかくやってみるという気持ち。

モチベーションに左右され、やったりやらなかったりするのではなく、やると決めればやる気スイッチは常にオン、どうやるかを考える。

覇氣の正体は、

自分軸＝まず自分から動こう！



講演時間は半分くらいとしていただき、質問などのトークショーの時間をしっかりとって、参加の皆さんにしっかりと楽しんでいただくことをお願いしておりました。

講演後は、会場から自分の野球に対する気持ち、カープへの思い入れなど、前置きのすごく長い質問や、またカープファンによくある自らが監督やコーチになったような話などがたくさん出て、笑いに包まれた楽しい時間を過ごすことができました。

質問に対し、回答されたことをいくつかを紹介します。

- Q. かかりつけ薬剤師やお薬手帳はお持ちですか？
 A. 普段薬を使ってないためありません。
 Q. 子どものころファンだった球団は？
 A. ダイエーホークス
 Q. プロで行きたかった球団は？
 A. ソフトバンクと巨人が好きでしたが、どこでも良かった。ただ、行きたくなかった球団が2つ…オリックスとカープでした。
 Q. 好きな背番号をつけれるとしたら？
 A. 「6」が好き、6月24日生まれで6と $2+4=6$ だから
 Q. ストッキングを出しているのとそうでない選手がいるが？
 A. 長い（ロングスタイル）と暑いし重く、膝があがり

にくいため足を武器とする選手は、走りやすいようにクラシックスタイルが多い。

- Q. 現役時代相性の良かった投手と悪かった投手は？
 A. 良かった投手は巨人の菅野投手でした。癖があって球種が分かった上、コントロールが良かったのでよく打てました、他のピッチャーはみんな苦手でした。
 Q. 今年の活動を自己採点すると何点？
 A. 60点。まだまだ勉強していきます。
 Q. 7歳年上の奥さんと結婚をした決め手は
 A. 決め手は食事。健康管理に大切な料理が上手で胃袋を掴まれました。芸能人では井川遥さんのファン。
 Q. これからの活動について
 A. 健康な社会の創生に寄与し、指導者となるのではなく、健康のための断捨離方法など色々なことを伝授する伝道者となっていきたい。

来年度も楽しい県民公開講座を用意したいと思います、Web配信もあり多くの方が視聴できるようになりましたので会員の皆さんも是非ご参加ください。

第108回薬剤師国家試験（令和5年2月18日～2月19日実施）

問116 リソソーム及びプロテアソームに関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 リソソームは、内部が塩基性のオルガネラで、様々な加水分解酵素を有する。
- 2 エンドサイトーシスによりリソソームへ運ばれたタンパク質は、ATP依存的に分解される。
- 3 プロテアソームは、巨大な筒状のプロテアーゼ複合体であり、ポリユビキチン化されたタンパク質を選択的に分解する。
- 4 プロテアソームは、キラーT細胞へ提示されるウイルス由来タンパク質の分解に関わる。
- 5 プロテアソームは、オートファゴソーム内に取り込まれて、オートファジーにおけるタンパク質分解を担う。

正答は114ページ

2023年度 安田女子大学薬学共用試験 (OSCE)

安田女子大学薬学部 木村 康浩

開催日：令和5年12月3日 (日)

場所：安田女子大学安東キャンパス9号館

この3年間、OSCE実施において新型コロナウイルス感染による感染防止にも配慮を必要とし、実施形態が3課題とされていましたが、本年度は従来の6課題に戻った形で2023年度安田女子大学OSCEが実施され、無事終了いたしました。ご協力いただきました広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会学外評価者の先生方にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

この3年間3課題で実施され、準備する側としてはそれに慣れてしまって、6課題に対応するのはなかなか大変でした。さらに私事ですが今回は実施責任者を前任より引き継いだ初年度ということもあり、至らない部分があったかと思いますがこの場を借りてお詫び申し上げます。

さて、受験生に対しては、事前学習において例年通り薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿ってすべての領域の教育を実施し本試験に向けて万全の準備を行いました。とは言え課題閲覧開始まで課題内容を知らされず、しかも2名の評価者の前で、5分以内に終了しなければならぬことから、相当緊張していたと思いますが、真剣に課題に取り組み着実にそれぞれの課題をクリアしていたようです。

学生はこの後もう一つの共用試験であるCBTに合格しますと、薬局・病院実習を行うにあたり十分な知識・技能・態度を兼ね備えたものとみなされます。しかし、初めて臨床現場を目の当たりにするわけですから当然のことながら「十分な」という表現が該当する学生は多くはなく、現場の先生方からのご指導があって初めて活かされるものと考えます。実習生を受け入れられました際にはご指導の程よろしくお願い申し上げます。

薬学部での教育はモデル・コアカリキュラム（コアカリ）という教育指針に沿って行われておりますが、このコアカリが一新され、来年度入学生より適用されることが決まっています。これに伴いOSCE課題もより高度な臨床業務に対応できるものへの刷新が動き始めています。具体的なものはまだ何も決まっていますが、2027年度のOSCEから新規課題により実施されることが予想され、本試験前にトライアルを実施する必要があるかも知れません。このような状況ですので、これまで以上に薬学生の臨床教育に対し皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第108回薬剤師国家試験 (令和5年2月18日～2月19日実施)

問146 医薬品の製造販売業及び製造業に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 製造業の許可は、製造所ごとに受けなければならない。
- 2 製造業者は、製造所ごとに医薬品総括製造販売責任者を設置しなければならない。
- 3 製造販売業者が、自ら輸入した一般用医薬品を店舗販売業者に販売する場合は、医薬品販売業の許可を必要としない。
- 4 製造販売業者が、医薬品を自社工場で製造する場合は、製造業の許可を受けたものとみなされる。
- 5 第1種医薬品製造販売業の許可を受けた場合は、第2種医薬品製造販売業対象の医薬品も製造販売することができる。

正答は114ページ

令和5年度 広島大学薬学共用試験OSCE

広島大学薬学部 小澤 光一郎、横大路 智治

開催日：令和5年12月10日（日）

場所：広島大学薬学部

明けましておめでとうございます。旧年中は本学の教育に多大なるご尽力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。今年も引き続きご指導ご鞭撻の程宜しくお願いたします。

さて、令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症も第2類から第5類へと移行となり、4年ぶりに5領域、6課題での実施となりました。また、学内での事前学習においても、コロナ禍では硬度試験や質量偏差試験など一部のものはオンラインのみで実施しておりましたが、5年度は従来通り全て対面で実施することができました。さらに、コロナ禍でのオンライン対応の経験から、事前学習の内容をオンデマンドで復習できるように工夫するなど、教育のICT化も進みました。しかしながら、ジェネリック医薬品を中心とした医薬品の供給不足が全国的な問題となり、それへの対応として薬学共用試験センターが地域での医薬品の安定供給に配慮して一部課題を変更する、例年より早くインフルエンザが流行するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れたとは言え、順風満帆とは言い難い状況でのOSCE実施となりました。

本学の令和5年度薬学共用試験OSCEは大学院生を含め38名が受験し、12月10日に広島大学模擬病棟で実施されました。本学はスペース、スタッフ数の関係で1レーンでの実施となるため、例年朝9時から夕方5時過ぎまでの長丁場となりますが、関係諸氏の長時間に亘るご協

力に深く感謝いたします。OSCEの実施に当たっては、薬学部教員は原則参加し、学生も37名が誘導等のスタッフとして参加しています。さらに、広島県薬剤師会2名、広島県病院薬剤師会3名、安田女子大学1名、広島国際大学2名の合計8名が外部評価者として、一般の方6名が模擬患者としてご協力くださいました。さらに事務職員1名が裏方として対応してくれましたので、総勢で87名が薬剤師を目指す38名のために尽力したこととなります。これだけの関係者に囲まれた中ですので受験学生の緊張も自ずと高まり、どうしても極度の緊張の中での実施となります。その緊張は評価者や模擬患者にも伝わり、毎年のことながら全体としてピリピリとした雰囲気の中でのOSCE本試験となりました。さらに今年は、久しぶりの6課題での実施ということもあり、学生、教職員ともに緊張度はさらに高まっていました。もう少し和らいだ環境の中で落ち着いて実力が出せたらなと、これも毎年のことながら思います。とは申せ、穏やかな天気にも恵まれて無事終了し、学生は次の目標であるCBTの合格に向け、鋭意勉学に励んでいます。

OSCEにご協力いただきました、広島県薬剤師会をはじめとする全ての皆様に深く感謝いたします。

最後となりましたが、今年が皆様にとって幸多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

第108回薬剤師国家試験（令和5年2月18日～2月19日実施）

問193 造血幹細胞移植時における移植片対宿主病（GVHD）に関する記述として、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 移植後1週間以内に好発する。
- 2 予防として、移植前から免疫抑制薬の投与を開始する。
- 3 自家移植に比べ、同種移植では発症のリスクが低い。
- 4 ドナー由来のリンパ球が、レシピエントの組織を攻撃して起こる疾患である。
- 5 発症を予防するために、移植する造血幹細胞に対して放射線照射を行う。

正答は114ページ

子どもの病気と薬を学ぶ研修会

「疾患ごとの服薬指導を学ぶ～発達障害・腎疾患・心疾患～」

広島県薬剤師会 香川 雅登

開催日：令和5年10月11日（水）

場 所：広島県薬剤師会館・オンライン

「疾患ごとの服薬指導を学ぶ～発達障害・腎疾患・心疾患～」のタイトルで、3名の先生方にご講演いただきました。

講演1

『薬局薬剤師が介入できた発達障害児への服薬支援』
緑風会薬局 川下 晃代先生

発達障害児のアドヒアランスには大きく分けて5つの要因が影響するとのことでした。

- ▶患者関連要因…年齢・性別・人種、薬や疾病・障害の知識など
 - ▶症状関連要因…治療期間の長さ、精神症状（抑うつ、妄想など）など
 - ▶社会経済的要因…親戚や知人の意見、ソーシャルサポート、金銭的問題など
 - ▶医療者関連要因…症状・薬効・副作用等に関する説明、患者との信頼関係など
 - ▶治療法関連要因…薬効、副作用、薬の飲みづらさなど
- 発達障害児の服薬支援の難しさのひとつに、薬を管理するのも服薬指導を受けるのもほとんどの場合保護者である点があります。とはいえ、時には本人に服薬指導を行う必要もあります。上に述べた5つの要因を考慮しながら、保護者と患者本人の両方と信頼関係を築くことが大切だと感じました。

講演2

『先天性心疾患患者へのメッセージ～服薬支援を通じて学んだこと～』

広島市立広島市民病院 薬剤部 成宮 彩加先生

先天性心疾患とは生まれつき心臓の構造に異常がある疾患のことで、100人に1人の割合で見られます。構造

異常は患者ごとに異なるため、使用薬剤や手術方式もそれぞれ異なります。

服薬支援で重要なことは、「なぜこのくすりを飲む必要があるか」を伝えることです。実際の例として印象に残ったのが、心不全に対して処方された利尿薬を、尿は出ているからと飲ませていなかった例です。どのような病態で、薬がどのようにして効果を発揮するのかをわかりやすく説明することが必要だと思いました。

また、味や外観、溶解性についても考慮に入れることが大切という話がありました。粉薬の味を知っておけば、ヨーグルトやアイスに混ぜる、可能なら錠剤に変えるといった対応も可能になります。実際に飲ませる場面に想像を巡らせることが大切だと感じました。

講演3

『腎疾患（ネフローゼ症候群）の服薬支援』
県立広島病院 薬剤科 笠原 庸子先生

ネフローゼ症候群の治療ではステロイドが重要となります。患者や家族への説明では、ステロイドそのものについての説明に加え、高血圧やにきび・ムーンフェイスといった副作用、その副作用に対して処方される薬剤についての説明も大切です。退院時には退院後の生活についての指導も重要です。

退院後は入院中よりも医療スタッフと話をできる機会が少なくなり、患者や家族が不安を感じることがあります。また患者の成長に合わせた剤形変更の提案が必要となることもあります。入院中と比べて外来診療では薬局薬剤師が関わる場面も多くなると思います。患者や家族の不安に対応し、成長に応じた服薬支援を薬局で行うことが大切だと感じました。

研修シラバス検討委員会研修会 (糖尿病とスティグマから考える)

広島県薬剤師会 宮野 佐智子

開催日：令和5年10月14日（土）

場 所：広島県薬剤師会館

【テーマ】

「あなたの患者指導は正しく伝わっていますか、適切な薬物療法支援を実践するために～糖尿病とスティグマから考える～」

演 題

○「総論 ～糖尿病とスティグマから適切な薬物療法支援についてわかりやすく解説します～」

広島大学病院 薬剤部
薬剤主任 大東 敏和先生

○「糖尿病のある患者さんとの対話～患者でもある私が意識していること～」

サンポート高松クリニック
薬剤師 住吉 加奈先生

「あなたの患者指導は正しく伝わっていますか、適切な薬物療法支援を実践するために ～糖尿病とスティグマから考える～」というテーマの研修会を受講しましたので研修内容を報告致します。

糖尿病治療における薬物療法の役割とは、膵臓機能を補助することです。膵臓機能は病期の進行により低下するため、治療では病期に応じた適切な薬物療法を考慮しますが、生活習慣の是正も大切です。治療目標は年齢、罹病期間、臓器障害、低血糖の危険性、サポート体制などを考慮し、個別に設定しますが、高齢者は高齢者糖尿病患者ガイドラインを基に目標値を設定します。ガイドラインでは、患者の特徴や健康状態（認知機能・ADL・共存疾患の有無）の程度をカテゴリーⅠ・Ⅱ・Ⅲの3つのグループに分け、さらにⅠ・Ⅱ・Ⅲそれぞれを、年齢や、重症低血糖が危惧される薬剤（インスリン製剤・SU薬・グリニド薬等）を使用するか否かでも分類し、目標値を定めています。通常は合併症予防のHbA1c7.0%未満を目指しますが、分類次第では目標値が高めのHbA1c8.5%未満とする患者もいます。またこのガイドラインでは、重症低血糖が危惧される薬剤を使用の場合に、HbA1cの下限値を設け、高齢者の安全性を確保しています。

「スティグマ」については、以前研修会で言葉を聞いたことがありましたが、今回はより深く学ぶことができ

ました。スティグマとは恥・不信用のしるし、不名誉な烙印という意味があります。糖尿病のスティグマとは、知識と理解不足による偏見（本人の人格を毀損）・差別（就職差別、住宅ローンを組めない、生命保険に入れない）・ハラスメント（低いエビデンスの治療、指導）であり、社会的問題になっています。講師の体験談ですが、悪意無く「若いのに糖尿病だなんてかわいそう」と、他人に言われたそうです。他人から見れば自分はかわいそうな人、糖尿病のことは絶対隠したい、恥ずかしい等、と思ったのですが、この気持ちの正体が「スティグマ」だそうです。

他にスティグマ事例として、家族が治療の重要性を理解せずインスリン投与時間に協力しない、患者自身が、「医師の指示を守れない自分はダメな患者」と思っている等、が挙げられました。スティグマがマイナス要因となり、治療が難渋することがあるようです。

医療者は患者のためを思い、HbA1cを評価し食事療法・薬物療法について、一方的な指導をしがちです。しかし大切なのは、HbA1cの評価や一方的な指導ではなく、客観的な事実のみを述べることで、HbA1cが変動した要因と今できる最善の方法を患者と一緒に考えること、患者目線の本音がある「言い訳」を聞くこと、ということでした。

血糖管理の本番は退院してから、薬局は長期間に渡り患者と接する場、と聞き、確かにその通りだと思いました。これからも様々な疾患について学び、スティグマを持つことなく、患者の言い訳に耳を傾け、寄り添える薬剤師になりたい、と強く思いました。



大東先生



受講の様子

認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (新規、更新同時開催)

広島県薬剤師会 平田 優里

開催日：令和5年10月22日（日）

場所：広島県薬剤師会館

プログラム

- 講座① 薬剤師に必要な理念
- 講座② 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン
 - 1) 平成25年度改定 薬学教育モデル・コアカリキュラム
 - 2) 薬学実務実習に関するガイドライン
- 講座③ 学生の指導（法的問題）、学生の指導（薬局関係）及び学生の指導（病院関係）
 - 1) 学生の指導（法的問題）
 - 2) 学生の指導（OBEに基づいた薬局実務実習の進め方）
 - 3) 学生の指導（改定薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習）

講座①では、日本薬剤師会 山本信夫会長の講義動画を聴講しました。人口の高齢化に伴い、地域包括ケアシステムを構築することが医療・介護の現場に求められています。薬剤師としてこれに関わっていくためには、「一元的・継続的な薬学管理指導を行うこと」「薬学的知見に基づく指導を充実させること、そのためには自己研鑽が必要であること」「長期投薬患者への指導・管理の充実」「かかりつけ医と連携し、より安全な医療を提供すること」「地域単位での24時間調剤や多様な施設入居者への対応すること」を意識しながら業務にあたるのが重要であると学びました。

講座②では、名古屋市立大学 鈴木匡先生の講義動画を

聴講しました。平成25年度改定薬学教育モデル・コアカリキュラム（コアカリ）では、将来活躍できる薬剤師となるための基本的な資質が設定されており、それを身に着けるための目標が明示されています。「薬局実務実習に関するガイドライン」は、コアカリに準拠した大学の臨床準備教育及び実務実習を適正に実施するための指針が示されています。コアカリの「F. 薬学臨床」を学ぶ場の一つが実務実習であり、机上では学べない実践的な薬物療法を体験してもらい機会となります。学生が大学で学んだことを臨床の場で活用できるようになることが目標です。そのためには、SBOsをチェックポイントとして活用しGIOの習得を図りながら実習を進めていくことが重要であると学びました。

講座③では、弁護士であり薬剤師の赤羽根秀宣先生、日本薬剤師会の山田純一先生、日本病院薬剤師会の石井伊都子先生の講義動画を聴講しました。赤羽根先生の動画より、学生が調剤を行うにあたって

1. 患者の同意があること
2. 患者の生命・身体の安全が保障されていること
3. 薬剤師による行為と同程度の安全性が確保されていること

の条件を整備する必要があると学びました。

山田先生、石井先生の動画では、実務実習の進め方について薬局、病院の立場からより具体的なポイントを説明されました。薬剤師として活躍できる資質を習得するためには、業務を作業として学ぶのではなく意義を学ぶこと、習得できるまで繰り返し体験させることが重要であると学びました。

実習生を受け入れるにあたり、今回学んだことを参考に有意義な実習を提供できるよう努めたいと思います。

復職支援研修会

開催日：令和5年10月30日（月）・11月27日（月）

場 所：広島県薬剤師会館

報告Ⅰ（10月30日）

参加者

「知っておきたい薬物療法～高血圧～」のテーマで講師に広島県薬剤師会常務理事 吉田亜賀子先生を迎えて復職支援研修会が開催されました。今回のテーマは私の家族も実際に高血圧の治療中とあってとても興味深いものでした。

高血圧であると自覚する機会は主に健康診断、薬局や病院などに設置されている血圧測定器などではないでしょうか。そこで受診する訳ですが、先ず薬物療法の前に生活習慣の修正を促されます。なぜ食事療法なのか？

塩分摂取が増加→水分摂取→血液量増加

肥満→脂肪細胞増加→血液量増加

この血液量増加が高血圧の起因となるとの解り易い説明を受けました。

次に薬物療法となる訳ですが、近年の降圧薬分類は11種類あり、第一選択薬としてはCa拮抗薬（DHP系とBTZ系）、海外より日本で多く使用されるARB、そして海外の方が多く使用されるACE阻害薬が選ばれている事を学びました。

印象的だったのはCa拮抗薬の中には片頭痛の予防として保険適用されているものや、ACE阻害薬の副作用である空咳を利用して少量投与により高齢者の誤嚥性肺炎防止（保険適用外）に使われる例もあると教えていただいた事です。第一選択薬ではありませんが、配合剤の組み合わせの中でもCa拮抗剤+ARBが良く使われる事やARB+利尿薬は高尿酸血症が起り易く、尿酸チェックが必要な事なども勉強になりました。さらに薬物療法に求められているものは、長期服用において副作用や服用回数が多いものや他の降圧剤との併用し易いものであり、特に推奨されている2剤併用の組み合わせにはCa拮抗薬と利尿薬、ACE阻害薬と利尿薬などがある事なども学びました。

血圧測定に関しては、時間は朝の投薬前が良いとされ、手首で測定する血圧計は測る時に心臓の高さに持ち上げると良いという事、そして測定した数値については、上の数値（収縮期血圧）は意識しても下の数値（拡張期血圧）の変動にあまり目を向けていない風潮がありますが、拡張期血圧の数値が上がる事こそが血管が固くなってい

るため、危険であるとも教えていただきました。

今回の高血圧の薬物療法の研修会で、自分のACE阻害薬で止まっていた降圧薬の知識が上書きされただけでなく、実際どのように使われているのか現場の話聞かせていただき、大変ためになりました。

講師の吉田先生のお話は、大変わかりやすく興味をひくエピソードが多いので毎回受講を楽しみにしております。

今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

報告Ⅱ（11月27日）

参加者

復職支援研修会に参加しはじめて早半年の月日が流れました。この研修会は、薬剤師復職サポートを薬局の実務実習まで広島県薬剤師会が行ってくださる研修会です。私の場合は、しばらく未就業で復職に自信が無かったため、新聞で研修会の参加募集を見つけて、早速応募しました。

11月27日に開催されました研修会のテーマは「知っておきたい薬物療法～糖尿病～」でした。講師は吉田亜賀子先生です。糖尿病の経口薬についてだけでなく、経口薬による治療が必要なのはどんなときか、飲み薬による治療を正しく続けてもらうにはどんな知識が必要かなども学びました。特に印象に残っているのは、経口薬を始める前の予備群の時点で、糖尿病を自覚してもらうことで合併症を早めに予防することができるということです。そのためには、薬剤師も正確な発症年月日が不明のため、早くから糖尿病や血糖値について注意していかなくてはなりません。特に三大合併症を防ぐためには、糖尿病患者さんに眼科受診を推奨し、定期的に受診について確認していくことも必要と学びました。

その後、それぞれの経口薬について特徴をふまえて分かりやすく説明していただき、頭の中で整理することができました。例えば、 α -グルコシダーゼ阻害薬の強さ比較や副作用について、日本人と外国人との効きの強さについてなど忘れかけていた知識を思い出しながら勉強させていただきました。SGLT2阻害薬の半減期も教えていただき、半減期によって副作用を考え服用タイミングを検討することについても学びました。そして、それ

ぞれの薬の特徴をまとめて、低血糖の心配が必要な薬や第一選択薬で使う薬などを整理していただきました。勉強を続けていても記憶することが難しかったため、今回のようにまとめていただくと特徴が現れて理解しやすかったです。

経口薬を正しく続けていくためには、低血糖の指導も重要です。今回は血糖値によってジュースやアメを用意すべきか、また、どのジュースやアメにどれくらいのブドウ糖が含まれているか、普段から薬剤師自身で確認しておくことが必要と学びました。そして経口薬を続け

ていても運動療法や食事療法を必ず続けていくことを患者さんに伝えていかなければならないと感じました。また、強化インスリン療法についても学び、どのような場合に行うのか、目的を患者さんに説明しておくとう理解が多いことを知識として得ることができました。

糖尿病について久しぶりに学んだ私でしたが、具体的な例などもあげていただき、受講を助けてくださいました。ありがとうございます。お忙しい中、復職支援研修会を開催いただきました吉田先生、事務局の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

第555回 薬事情報センター定期研修会 「感染症の漢方対応～服薬指導を含め～」

開催日：令和5年11月11日（土）

場 所：広島県薬剤師会館・オンライン

プログラム

1. 情報提供

薬事情報センターだより

薬事情報センター

原料生薬への取り組み

株式会社ツムラ

2. 特別講演

座長 広島県薬剤師会 常務理事

中島 啓介先生

「感染症の漢方対応の注意点

—服薬指導も含め—」

熊本赤十字病院 総合内科 部長

加島 雅之先生

〈講師からのメッセージ〉

COVID-19の流行に対して、漢方薬での治療が効果を示すことが、大規模臨床試験でも示されるようになり、感染症に対する漢方薬のニードは高まっています。しかし、漢方薬は病名に対して処方するわけではなく、漢方的診断に基づく患者の病態（証）に基づいて、処方を行う必要があります。同じ人の同じ感染症でも、罹患した時期や症状の推移、背景の体調に応じて、使用する漢方薬を変更します。また、一般に急性期は服薬量の調節や、服薬の方法の工夫、服薬前後の生活内容の調整が必要であるなど、きめ細やかな服薬指導が求められます。こうした感染症に対する漢方での対応の諸注意点をお話したいと思います。

報告 I

広島市薬剤師会 岩崎 未季

薬事情報センターだよりの紹介、原料生薬への取り組み、特別講演では、加島雅之先生により感染症の漢方対応についてお話をいただきました。薬事情報センターだよりから、加島先生の特別講演まで、漢方薬について勉強になりました。

株式会社ツムラ様からの情報提供では、日本で栽培されている8つの生薬について、ご説明いただきました。私自身、日本で原料生薬が栽培されていることを知らなかったもので、興味深い内容でした。植物のため、育てるのは大変であることは想像



水島センター長

できますが、成分量の都合で摘み取り時期にも気をつかわなければいけない等、苦労が沢山あるのだと知りました。鎮咳薬や去痰薬の流通の影響を受け、一部、入手困難な漢方薬もある中、文句を言うてはいけないかと反省しました。



演者 加島先生

特別講演では、感染症を中心に、漢方薬の対応、使用方法や服薬指導を含め、先生が治療された症例などをご説明いただきました。感染症に関しては、風邪、インフルエンザ、

COVID-19と様々ありますが、講演は傷寒論に始まり、外感病（急性感染性疾患）、表証、半表半裏、裏証について、ご説明いただき、講演というより、講義を受けているようでした。回復期に使用する漢方薬の使い分けや服薬指導時に注意する点、副作用について、大変勉強になりました。



座長 中島先生

普段、感染症で使用する漢方薬といえば、葛根湯、麻黄湯、麦門冬湯、小青竜湯といった感じです。大まかに効能や注意点等は心得ているつもりでしたが、今回の先生の講演を聞いて、「つもり」だったと感じました。葛根湯を長期連用している患者さんもいらっしゃる、偽アルドステロン症を疑うこともあります。漢方薬は安全、副作用がないと思われている方も多い印象です。日頃から、患者さんからの声に耳を傾け、ちょっとした気づきを見逃さないようにし、誤解を与えず、安全に使用できるよう、日々努めたいと思います。

今回は貴重な講演ありがとうございました。



研修会場の様子



演者・加島先生と座長・中島先生

報告Ⅱ

広島市薬剤師会 森本 優紀

特別講演

「感染症の漢方対応の注意点 ―服薬指導も含めて―」

熊本赤十字病院 総合内科部長 加島 雅之先生

感染症に用いる漢方薬の需要が、COVID-19の流行により更に高まっている。大規模な臨床試験においても効果が示されるようになった。

【軽症COVID-19に対する葛根湯+小柴胡湯加桔梗石膏と通常療法群の前向き比較試験】：解熱累積発生率や、酸素吸入が必要となる中等度COVID-19への病勢進行リスクにおいて、漢方群が通常療法群に対して優位に低いという結果が得られている。

漢方の理論に基づくことで漢方治療の精度が上がる。

生体の構成要素は【精気（気・血・津液）】である。精気を作り出し、貯めることによって生理機能を司る【五臓六腑】を理解し、病態【証】に基づいて処方を行う。

西洋医学では重症度に応じて抗ウイルス薬やステロイド、酸素療法といったように段階的な治療が行われている。同様に、感染症に対する漢方治療においても、罹患した時期や症状の推移、体調に応じて使用する漢方薬を変更する必要がある。

漢方で感染症状を評価するポイントは、発症時期や寒気の有無、のどの渇き、咽頭痛の状態や、熱感、消化器症状などがある。これを表・半表半裏・裏の3つの証に分けて考える。

●表証…1-3日目に悪寒、体表の違和感、脈の浮きとして現れる

治療法→【解表】体表の気を発散させることで外邪を発散する（発汗として現れる）

風・寒いずれの邪が中心かが、表証における漢方選択のポイント。

◎風<寒…自然発汗がなく、悪寒、筋痛が強い

⇒基本は「麻黄湯」、内熱も強い（呼吸が荒い、強い口渇）「大青竜湯」、+水様鼻汁・白色咯痰・喘鳴「小青竜湯」、+消化器症状「葛根湯」、+強い咽頭痛「葛根湯+桔梗石膏」、+半表半裏・裏にも影響（高熱・呼吸困難・季肋部の不快感）「葛根湯+小柴胡湯加桔梗石膏」、悪寒・倦怠感持続・顔色が青白い「麻黄附子細辛湯」

◎風>寒…自然発汗がある、虚弱体質の人が多い

⇒基本は「桂枝湯」、+消化器症状「香蘇散」、+咳嗽・

喀痰「参蘇飲」、内熱も強い「桂枝湯+麻杏甘石湯」
解表時のエキス剤の飲み方は、温服し、暖かい食べ物を少量とって、温かい布団で身体を温め、わずかに発汗したらそれ以上発汗しないように身体を温めながら休むといった工夫が必要とされる。

●半表半裏証…表証と裏証の間。2-4日以降に咽頭痛・寒気・頭痛といった表証の部分症状や、軽い咳や吐き気、軟便といった裏証の部分症状として現れる。舌苔が目立つ。

治療法→[和解] 出やすいところに邪を導く
⇒基本は小柴胡湯、+胸痛「柴陷湯」、+咽頭炎「小柴胡湯加桔梗石膏」、+表証（体表違和感、筋痛、頭痛）「柴胡桂枝湯」

●裏証…2-4日以降に激しい咳や下痢、内臓症状として現れる。舌苔は厚い。

治療法→[攻下] 下痢により邪を排泄する
⇒咳嗽、高熱+大量発汗「白虎加人参湯」、高熱+便秘 or 腹痛「大承気湯」、高熱+乾性咳嗽「麻杏甘石湯」、高熱+喘鳴・粘性咳嗽「五虎湯」、黄色喀痰あり「竹筴温胆湯」

●回復期の漢方処方

⇒黄色い喀痰・不眠（竹筴温胆湯）、乾性咳嗽が続く（麦門冬湯）、全身の気虚（40歳未満：補中益気湯 45歳以上：人参養栄湯）、食欲不振（六君子湯）、抑うつ・動悸・焦燥感（柴胡桂枝乾姜湯）、不眠・不安のある40歳未満：帰脾湯（焦燥感もある場合は加味帰脾湯）

COVID-19罹患中のみでなく、遷延する罹患後症状においても漢方治療は有効とされている。回復期の漢方処方同様、長引く咳嗽や倦怠感、集中力低下などの症状に応じて漢方を選択する。

基礎的な漢方の考え方から始まり、症例を用いながら実臨床で用いる漢方を具体的に学ぶことができ、大変有意義な時間でした。貴重なご講演をいただき、ありがとうございました。

報告Ⅲ

呉市薬剤師会 濱本 賢治

11月11日に熊本赤十字病院総合内科部長である加島雅之先生による「感染症の漢方対応の注意点 服薬指導も含めて」についてオンライン配信にて視聴しました。

現在、漢方薬も含め多くの薬剤が販売中止や出荷調整により必要な時に使用できないことが多くなっています。漢方薬の栽培の背景や日本国内の漢方栽培生産者の高齢化や国際問題による影響を特に漢方薬は受けていることなど確認しました。今後も流通に関しては、迅速な改善は難しいため、薬剤師として漢方薬の理解を深め、必要な方に飲んでいただけるよう配慮が必要であると感じております。

オンライン配信で学んだ竹筴温胆湯について記述します。痰が絡む方に処方される薬という程度の認識でした。肺で熱をもった痰があり、気虚、津液が消耗して少なくなった状態の気道感染症急性期に用いられています。加えて、感染症が改善した後に続く精神的不安の不眠などにも効果があるとのことで、痰が絡んでいるから服用したほうが良いという考えだけでは、少し理解が足りないと感じました。

今回のオンライン配信で感じた点は、改めて漢方薬は薬であるということです。人によっては、体調を改善するどころか、合わない反応が起こることもあります。芍薬甘草湯を例にあげると、服用した後に、フロセミドなどの利尿剤を処方されることがあります。甘草の影響がわかりませんが浮腫になるといった処方を確認することがあります。高齢などいろいろな要因が考えられますが、今後は甘草における低カリウム血症や高血圧、浮腫の症状が起こりうるという前提で気をつけていく必要があると感じました。また漢方薬は他の薬とは違う考えや理解が必要であり、添付文書に記載されている「本剤の使用にあたっては、患者の証（体質・症状）を考慮して投与すること」と記載がある通り、風邪には葛根湯といった安易な考え方ではなく、気血津液や五臓六腑などの考えを理解していくことで、さらに治療の理解を深めることができいくのでしょうか。

風邪など急性期の気道感染症が現在多いようですが、今の治療薬不足を考えると、まずは予防をすることが必要であると考えています。睡眠改善や運動する、日中行動する、体を冷やさないように暖かい服装を心がけるなど、自身の免疫力を高めることが、感染確率の低下や感染しても症状を軽くしていきます。免疫力が低い状態は、気虚の考えに通じるものがあることから、高齢化が加速する日本では、免疫力を上げることで感染症の一次予防することの重要性を特に感じます。

最後になりましたが、漢方薬について勉強する機会をいただきました加島先生と広島県薬剤師会の方々など皆様に感謝致します。葛根湯の処方が出た際には、服用後にお粥や素うどんなど温かい消化の良いものを食べていただくよう指導していきたいと思っております。

在宅医療推進に向けた研修会（三次）

三次薬剤師会 北村 昌一

開催日：令和5年11月15日（水）

場所：三次市福祉保健センター

次第（敬称略）

1. 開会挨拶

広島県薬剤師会 常務理事
秋本 伸

2. 講義

利用者さんの「その人らしい生活」を支える為に
広島県介護支援専門員協会三次ブロック
山下 美由紀

3. 講義

多職種連携に必要な顔の見える関係への第一歩
三次薬剤師会
佐藤 賢治

4. お薬相談シートの紹介

広島県薬剤師会 常務理事
中島 啓介

5. グループワーク

6. 閉会挨拶

広島県介護支援専門員協会 常任理事
中束 奈津紀

在宅医療推進に向けた研修会（三次）は介護の現場において活躍する両職種の意見交換や顔みせを目的に広島県薬剤師会と広島県介護支援専門員協会が共催した研修会です。私はこの研修会のファシリテーターとして参加させていただき、当日は30名近い参加をいただきました。内訳も1：1くらいの比率で皆さん熱心に研修に取り組まれていたようでした。

数年前から広島市内の方で同様の研修会を開催されており、今年はまだ実施できていなかった三次地区でも開催する運びとなり数か月前から準備を進めていました。同じ運営側として関わっていただきました広島県介護支援専門員協会の中束奈津紀先生と山下美由紀先生、広島県薬剤師会の秋本伸先生、中島啓介先生、佐藤賢治先生との話の中で、薬局薬剤師とケアマネジャーの関りの希薄さを感じ、まずは顔を見せて話が出る関係作りを始めないといけないといった結論に至り、今回の研修

会では参加者の皆さんが和気あいあいと仲を深めることが出来る会となるようにプログラムして行きました。

当日は、事前に出席者をグループごとに班分けし1～6のグループにてテーブルを分けて着席いただきました。最初に山下先生からケアマネジャーの視点から「利用者さんの「その人らしい生活」を支える為に」の題目でお話いただきました。ケアマネジャーの方が1日の中でどのような動きをし、どういった仕事をされているのかなど聞く機会があまりなかったので、実際の動きなどをお話いただき大変参考になりました。特に医師や薬剤師に対しての話をするときの敷居の高さの違いについては私たちの感覚とかなり違ったものなんだなというのを感じました。次に佐藤先生から薬剤師の立場から「他職種連携に必要な顔の見える関係への第一歩」の題目でお話いただきました。昨今の「かかりつけ薬剤師制度」についてお話しいただき、私たちが普段この加算について患者さんや他職種への説明があまり出来ていないんだなと痛感しました。中島先生からはお薬相談シートについてお話しいただき、今後皆さんで上手く活用していっ



ていただけるように内容の紹介をしていただきました。

後半はグループごとに介護現場で困ったことや聞いてみたい事等ざっばらんに雑談していただき、それらがどういった内容でそれは解決できたのか、今後の課題となったのかなど発表いただきました。最初は緊張から各グループとも話があまり進まないのではないかと危惧していましたが、グループワーク開始早々から各グループともに話が尽きず、ファシリテーターが近くに寄って話を振る余地もないほどいろんな話題が出ているようでした。発表の際も同じような話題が重なるかと思っていたのですが、6グループとも全然違った内容が話し合われたみたいで、確かにそういったことあるなと感ずることやそういった見方が出来るのかと感ずるような違った視点で見られている感心する内容ばかりでした。

事前準備から関わっていただいた広島県介護支援専門員協会の中東先生と山下先生、広島県薬剤師会の秋本先生、中島先生、佐藤先生、当日参加していただいたケア



マネジャーの方々や薬剤師の方々には会のスムーズな運営にご協力いただき感謝の念に堪えません。来年以降も同様の研修会を行なっていけるようにしていかないとけないなと感じた次第です。

第108回薬剤師国家試験 (令和5年2月18日～2月19日実施)

問345 75歳男性。身長165cm、体重55kg。3年前に発症した右脳梗塞の後遺症のために、左半身麻痺があり、通院にてリハビリを行っている。ベッド上で過ごすことが多く、自力による体位変換はほとんどできず、1日3回のオムツ交換を行っている。今回、肺炎の疑いにて緊急入院となった。入院後、褥瘡対策チームが回診を行ったところ、仙骨部に3×5cmの褥瘡を認めた。創面は黄色、皮下脂肪組織までの欠損があり、感染を伴う混濁した黄色の浸出液が多く認められた。そのため、以下の処方で治療が開始されることとなった。

(入院時検査所見)

血清アルブミン2.1g/dL、CRP 11.0mg/dL、白血球18,000/ μ L、

AST 24IU/L、ALT 22IU/L、BUN 22.9mg/dL、血清クレアチニン0.9mg/dL

(処方)

カデックス軟膏^(注) 100g 1回適量

1日2回 朝夕 患部に塗布

(注) カデキソマー150、マクロゴール400、マクロゴール4000を基剤とし、1g中にヨウ素9mgを含有する。

薬剤師から家族への説明として、適切でないのはどれか。1つ選べ。

- 1 この薬は、滲出液が多い場合に使用します。
- 2 この薬は、殺菌作用により患部の回復を早めるために使用します。
- 3 この薬は、創面を保護するために使用します。
- 4 栄養状態が良くないので、十分な栄養が必要です。
- 5 褥瘡の重症化予防のため、定期的な体位変換が必要です。

正答は114ページ

次世代指導薬剤師特別委員会研修会

広島県薬剤師会 林 雄志

開催日：令和5年11月26日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

まず、次世代指導薬剤師とは？という内容で広島県薬剤師会常務理事の荒川隆之先生より説明がありました。

2018年日本薬剤師会において、平成29年度薬剤師生涯推進事業次世代薬剤師指導者研修会が開催され、広島県薬剤師会においても病院や地域におけるチーム医療に貢献する薬剤師の育成に向け地域の実情に応じた研修・指導やチーム医療の実践に繋げることでできる地域の指導的立場を担う薬剤師の育成を目的とした次世代指導薬剤師特別委員会を組織することになりました。

委員会では、各地区より主に若手で研修会の企画経験のない薬局薬剤師、病院薬剤師を選定し、研修会作りを通じて様々な経験を積むことを活動目的としています。

特別講演は厚生労働省・生活衛生局医薬品審査管理課の松下俊介先生から第8次医療計画について講演をいただきました。

医療計画とは都道府県が医療提供体制の確保を図るため計画の事ですが、厚生労働省が方針を定め、都道府県が医療計画を定めます。課題の抽出を行い、数値目標を設定して医療連携体制の構築のための具体的な施策等の策定を行いその進捗状況等を評価し見直しを行います。数値を定量的に評価し、計画期間を6年周期で回すそうです。

講義の内容は第8次医療計画に参加された時の議論から多職種の方が薬剤師に対して感じている率直な意見を教えていただきました。全国の薬局数62,000件、薬剤師数は320,000人、コンビニは55,000件と薬局はコンビニより多く、医療現場で働いている薬剤師の人口当たりの

数はOECD加盟国の中でずば抜け多いと教えていただきました。医療機関で働いている薬剤師数が多いのは事実で、多いからだめというわけではなく数の多い薬剤師を生かし、評価してもらえるのが大切です。医療計画の議論を行う際も薬剤師に対して厳しい意見を言われる場合が多く苦労したそうです。

松下先生は講演の最後にかかりつけ薬剤師は患者から認めてもらう前に、薬剤師自身が自分の患者という自覚を持つべきだとお話をいただきました。それは医師、訪問看護師と比べて自覚が薄いと感じられたそうです。24時間体制でやる際に訪問看護師は患者の急変があればすぐに向かうが薬剤師はどうか。医師と話をする際に薬剤師は自分の患者という立場で話ができるか。自分の患者という気持ちがなければ患者は選んでくれないと思うし、かかりつけ薬剤師にはなれないと言われました。また数の多い薬剤師が一人一人自覚を持つことで、1歩踏み出した時に大きな変化を生み出すことができるのだから、これからは自覚を持ち仕事に取り組んで欲しいと教えていただきました。

特別講演後、各地域の昨年度の研修会での実績報告を行いました。このセッションでは各支部が取り組んでいた内容を聞くことができ、自分たちの支部での活動を見直すことができました。

またその後のグループディスカッションでも各支部の方との貴重な意見交換ができ、今年度の研修会を作るにあたり刺激になったこと、また横のつながりを作れたことが研修会に参加した一番の収穫だと感じました。



健康サポートのための多職種連携研修会 A・B

開催日：令和5年12月3日（日）

場 所：広島県薬剤師会・オンライン

報告 I (A)

東広島県薬剤師会 末中 千恵

【研修会A】次 第 (敬称略)

司会 広島県薬剤師会 副会長 中川 潤子

アイスブレイク

開会挨拶

広島県薬剤師会 副会長 青野 拓郎

1. 健康サポート薬局の基本理念

(1) 健康サポート薬局の基本理念

日本薬剤師会
会長 山本 信夫、副会長 田尻 泰典
(DVD講義)

(2) 健康サポート薬局の理念：地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師

「私たちが目指す健康サポート薬局の姿」
広島県薬剤師会 副会長 青野 拓郎

(3) グループ討議：薬局が地域の資源とどのように繋がるか

広島県薬剤師会 常務理事 吉田 亜賀子

2. 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と健康サポート薬局の連携

(1) 「広島県における健康づくりへの期待・健康サポート薬局への期待」

広島県健康福祉局 健康づくり推進課
主査 藤井 浩

「患者のための薬局ビジョンの推進及び健康サポート薬局制度について」

広島県健康福祉局 薬務課 主任 杉野 英介

(2) 他職種等の取り組みについて～健康サポート薬局との連携を探る～

1) 「地域包括ケアに関する後見人制度について」
広島弁護士会 菊永 将浩

2) 「生活習慣の改善・薬剤師に期待すること」

広島県栄養士会 会長 木村 要子

(3) 広島県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について

広島県薬剤師会 常務理事 吉田 亜賀子

3. 演習

地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を発揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

演習進行：広島県薬剤師会 副会長 中川 潤子

- (1) ケーススタディ
- (2) 発表
- (3) 演習のまとめ（レポート作成）

4. まとめ

「私たちの目指す健康サポート薬局の姿」

広島県薬剤師会 常務理事 吉田 亜賀子

- (1) グループ討議（健康をサポートする薬局として今私たちに何ができるか）
- (2) 発表
- (3) まとめ（レポート作成）
- (4) 結び（クロージング）

健康サポート薬局 A を受講しましたので、ご報告いたします。

健康サポート薬局に関する講義とグループ討議をオンラインで受講しました。

先ず講義では、菊永将浩弁護士から、後見人制度についてです。後見人制度は、単身世帯が増えているので、広く周知されるべきだと感じました。広島県栄養士会木村要子会長からは、栄養士会の活動についてです。食生活は患者様も関心が高く、薬局としても連携していきたいです。

グループ討議では、4つのグループに分かれて「共働きの娘夫婦から認知症を疑われる80代の母親が一人で家にいるときの生活が心配」というケーススタディで演習を行いました。服薬状況の確認や転倒予防、昼食のことなど、一人では思いつかない事を色々と話し合うことが

でき、とても勉強になりました。

最期に、それぞれのグループ討議の内容の発表がありました。自分の所だけでは出てこなかった意見も多く聞くことができました。これからの薬局業務にも生かしていきたいです。

今回の研修で、あらためて地域に根付いた信頼される薬局になれるように日々努力していきたいと思いました。

報告Ⅱ (B)

尾道薬剤師会 川原 英喜

【研修会B】次第 (敬称略)

司会 広島県薬剤師会 常務理事 柚木 りさ

開会挨拶

広島県薬剤師会 副会長 中川 潤子

0. 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局

講義：広島県薬剤師会 副会長 青野 拓郎

1. 一般用医薬品等を取り巻く現状

日本薬剤師会

常務理事 岩月 進 (DVD講義)

2. 薬局利用者の状態把握と販売時と販売後の対応 (演習)

講義、グループワーク等を通じ、薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握し、それに合わせた適切な対応を行う力を身につけます。

演習進行

広島県薬剤師会

常務理事 吉田 亜賀子

講師 日本薬剤師会 一般用医薬品等委員会

委員長 亀山 貴康 (DVD講義)

昭和大学薬学部 社会健康薬学講座

医薬品評価薬学部門

准教授 亀井 大輔 (DVD講義)

※1(2)以外の全てのパートを担当、※2(2)を担当

(1) 導入とアイスブレイク

(2) 薬剤師の臨床判断～需要者からの情報収集と症候学的な思考プロセス～

(3) 適切な医薬品選択と提案のための情報収集とその考え方

(4) 添付文書の伝え方～安全で有効な使用のために～ (5) 販売時と販売後の対応

(6) 演習のまとめ

3. まとめ

広島県薬剤師会 副会長 青野 拓郎

4. レポート作成

健康サポート薬局におけるセルフメディケーションの医薬品販売は重要且つとても大変なことと理解しました。需要者の聞き取り、診断、受診勧奨か薬の販売か、販売であれば薬の選択、と医薬分業に慣れた身としましては、ワンストップで医薬品を販売する事にプレッシャーを感じました。

受講中に何点か疑問がでたので列挙してみます。

1 ネット販売やDSとの医薬品の価格差

付加価値として金額か、他職種連携の安心か。

2 オーバードーズの問題

一回の販売個数は制限されているが、買い回りすれば可能。

3 一般医薬品の規制緩和

要指導薬のネット販売解禁。これってどうなん？

4 高1の2割負担、高3保険料、高額医療制度の見直し

受診が減って、OTC販売が増えるか？ OTCは高いと思う。

5 Amazonの医薬品業界参入

ネット販売業者やDSが刺激されて乱売に走らないか。調剤も影響大。

色々書きましたが、今ある法律の範囲で努力勉強して国民の健康に寄与する事が私たちの使命だと思います。

虚血性心疾患重症化予防パス普及講演会

開催日：令和5年12月8日（金）

場 所：TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前

プログラム (敬称略)

- 1 オープニングリマークス
 広島県薬剤師会 会長
 豊見 雅文
- 2 講演1
 「なぜいまクリニカルパスが必要か」
 広島市民病院 救命救急センター
 主任部長 循環器内科部長
 西岡 健司
- 3 講演2
 「広島県における虚血性心疾患2次予防の取り組み—広島ACS脂質管理クリニカルパス—」
 広島大学大学院医系科学研究科 循環器内科学
 診療講師
 池永 寛樹
- 4 ディスカッションパート
 「虚血性心疾患における連携パスを軸とした地域医療連携」
 広島県薬剤師会 常務理事
 秋本 伸
 広島大学病院 薬剤部 薬剤主任
 櫻下 弘志
 広島市民病院 救命救急センター
 主任部長 循環器内科部長
 西岡 健司
 広島大学大学院医系科学研究科
 循環器内科学 診療講師
 池永 寛樹
- 5 クロージングリマークス
 広島県病院薬剤師会 会長
 松尾 裕彰

急性冠症候群（ACS）の発症後は、二次予防として抗血栓薬やβ遮断薬などの薬物治療が行われますが、薬によるLDLコレステロール値の管理も重要であり、ストロングスタチン（アトルバスタチン、ピタバスタチン、ロスバスタチン）の認容可能な最大用量での投与やLDLコレステロール値70mg/dL未満での管理が推奨されています。適正な治療が行われなければ再発や心不全へ繋がるリスクが高くなりますが、LDLコレステロール値の目標値が認知されていない、薬が適正に継続されていない、薬物治療が強化されていないなどの課題があるのが現状です。

そこで、広島県地域保健対策協議会心血管医療体制検討特別委員会において、予防啓発の取り組みの一環としてACS発症後のLDLコレステロール値管理を行うことが決定し、連携パスとして「広島県 虚血性心疾患患者の脂質関連地域連携パス」が作成されました。また、共通のツールとしてお薬手帳を活用することとなり、お薬手帳用シート（簡略化したパスの表示とLDLコレステロール値を経時的に記録していくシート）が作成されました。

お薬手帳用シートの運用方法についてはまだ詳細が決まっていない部分もありますが、

1. ACS治療後、退院時に病院にてお薬手帳にお薬手帳用シートを貼付し本人・家族等へ説明
2. 外来通院時、血液検査の結果を病院にてお薬手帳用シートへ記載
3. お薬手帳がいっぱいになった場合、薬局にて新しい手帳にお薬手帳用シートを貼付し、これまでの検査結果を転記

となる予定です。

薬局薬剤師の役割としてお薬手帳用シートの貼り替え以外にも

- LDLコレステロール値の確認
- 処方薬の種類や用量の確認
- パスやお薬手帳用シートの活用状況の確認
- 患者・家族に対する薬物治療等の指導
- 開業医や看護師など医療従事者に対する薬物治療等の指導
- 病院薬剤師等との連携
- 服薬状況や副作用発現状況の確認

などが求められます。これらの多くは薬剤師が担うべ



報告 I

常務理事 秋本 伸

本研修会は、広島県地域保健対策協議会の新たな取り組みの紹介・周知のため開催されました。

き役割ですので、すでに実践されておられると思います。今回の取り組みが開始されることで、お薬手帳用シートの運用に携わることによる業務負担は増えますが、一方で確認や説明がしやすくなるといったメリットもあると考えています。

この取り組みは、今春から開始となる予定です。それまでには運用方法等の詳細が決定しますので、改めてご報告いたします。また、2月10日(土)には広島県薬剤師会主催のシラバス研修会において、西岡健司先生に改めて本取り組みの経緯や必要性などについてご講演いただく予定としています。ACS二次予防の実情と、今回の取り組みの理解のため研修会にご参加いただきますようお願い申し上げます。



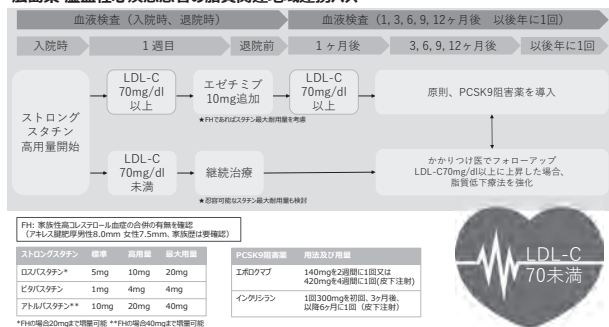
報告Ⅱ

広島佐伯薬剤師会 荒川 隆之

本研修会は、現在広島県地域保健対策協議会などを中心に今後推進を計画されている、「広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパス」の薬剤師への周知を目的として開催されたものであり、医師への周知目的の研修会などもすでに開催されているとのことでした。

「広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパス」は、急性心筋梗塞など急性冠症候群後の二次予防においてLDLコレステロールを70mg/dL未満を継続的に達成することを目的として、高用量ストロングスタチンの投与など治療方針が記載されています。

広島県 虚血性心疾患患者の脂質関連地域連携パス



講演会は、2つの講演とディスカッションから構成されていました。

講演1では、広島市民病院救命救急センター主任部長、循環器内科部長の西岡健司先生から、スタチン薬は、急性冠症候群後の二次予防に有効であり、そのNNTは5年間で25、急性心筋梗塞後にスタチンが投与されるのは海外では当たり前、スコットランドのスタディでは92%の患者さんに投与されている。LDLコレステロールは下げれば下げるほどイベント発生率が減ることも示されており、動脈硬化性疾患予防ガイドラインにおいても

LDLコレステロールを継続的に70mg/dL未満に下げることが求められている。しかしながら、我が国での急性心筋梗塞後LDLコレステロールの平均値は80mg/dL程度との論文もあり、厳格な治療が求められている。とのお話がありました。

続いて講演2では、広島大学大学院医系科学研究科循環器内科学診療講師の池永寛樹先生から、虚血性心疾患は世界の死因の第一位であり、わが国においても循環器病対策基本法が2019年12月に施行された。広島県における急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、全国平均を上回っており、急性冠症候群予防は急務である。急性心筋梗塞の発症率は欧米においては低下しているが、わが国では横ばいであり、二次予防として動脈硬化のリスク因子TOP3である高血圧、食事、LDL高値を管理する必要がある。とのお話がありました。また、ヨーロッパでのLDLコレステロールの目標値は55mg/dL以下、2年以内に心血管イベント再発した場合の目標値は40mg/dL以下との話もありました。愛媛県新居浜市の虚血性心疾患の重症化予防事業においては、虚血性心疾患の再発リスクが一番高い群においてもLDLコレステロールが70mg/dL以下を達成した人は8.4%しかいないとのことでした。

2つの講演終了後、広島県薬剤師会常務理事の秋本伸先生、広島大学病院薬剤部の榎下弘志先生を加え、医師と薬剤師でディスカッションパートが行われました。ディスカッションでは、このクリニカルパスに薬剤師がどのようにかかわっていくかなど議論が行われました。パスが記載されたシールをお薬手帳に病棟薬剤師が貼付し、保険薬局においてもお薬手帳を確認していく、といった流れを目指しているなかで、病棟薬剤師は、お薬の継続の必要性などについての説明や退院時指導の際の確認などを通して、早期にアドヒアランスが低下することを防ぐようアプローチする必要があり、保険薬局の薬剤師は、パスが運用できているか?ご家族含めて患者さんがパスを理解できているか?検査値はどうなのか?などの確認、また、治療が長くなるため継続的にかかわることや多職種との連携、薬局での啓発活動も必要となってくるのでは?とのことでした。さらにクリニカルパスは連携ツールとしても活用できるのでは?との意見もでていました。医師からは病識がない方や認知機能が低下している方への注意や発症後の時間経過とともに希薄となる担当医の関与に代わる薬剤師への期待などが示されていました。

また、お薬手帳でのパスの運用について、カード型のものが良いのか?シール型がよいのかについて議論がありました。秋本先生から意見が出ていた、CKDシールのような小さいシールを手帳の表紙に貼る、といった運用もわかりやすく良いと感じました。

今後、私自身もパス運用に可能な限り協力していきたいと感じましたし、県内の多くの薬剤師が、パス運用に

積極的に協力することにより、県内における虚血性心疾患の再発が少しでも減少することを期待しています。

研修シラバス検討委員会研修会 (スポーツファーマシストのお仕事)

安芸薬剤師会 奥田 貴暁

開催日：令和5年12月9日(土)

場所：広島県薬剤師会館・オンライン

《研修内容》

講演 (15:00~16:30)

○「スポーツファーマシストのお仕事」

広島県薬剤師会 アンチドーピング活動推進委員
菊一 滋先生

質疑応答 (16:30~16:40)

私が公認スポーツファーマシスト (SP) の認定を得てから、この4月で4年が経過します。この認定は更新制であるため、毎年、実務講習 (e-ラーニング) と知識到達度確認試験があり、4年目には基礎講習 (e-ラーニング) も加わって、最新のドーピング情報をアップデートしています。多くのSPが、更新するために同じように勉強されていると思います。そして、思うのが“活用の仕方がわからない”とか“活動しているSP っているの?” だということです。世界で【唯一無二】の制度にも関わらず、いわゆる【宝の持ち腐れ】状態です。私自身、県薬のアンチ・ドーピング活動推進委員を務めていて、正直そのような状態が続いていましたが、2022年から、スポーツに力を入れている高校の外部講師として、1年に1回、生徒にアンチ・ドーピングの授業をさせてもらうチャンスを得ることが出来ました。そんな中、同じアンチ・ドーピング活動推進委員の菊一 滋先生が、「スポーツファーマシストのお仕事」と題して、活動報告を聞くことができる絶好の研修会が行われました。

私より長くSPで活躍活動されている菊一先生からは、色んな情報が出てくること出てくること。その一つが、わが国日本は、世界の中でも、ドーピング陽性者が少ないということです (私もそれは知っていました)。ただその理由が、“日本人特有の勤勉さ” だと思っていた私。もちろん、それもあるとは思いますが、“報奨金の少なさ” もドーピングを遠ざけているのではないかと菊一先生。マラソン大国のアフリカでは、“アレ (優勝)” することで、生涯楽に暮らせるほどの報奨金が出るとか出ないとか…。メンタルの弱い追い詰められたアスリートで

あれば、ドーピングに手を出してしまう可能性は高まると思いました。

続いて、ドーピング検査で陽性になった処罰の話では、故意によるドーピングの場合、制裁期間が「現行の4年から8年」に変わるかもしれないし、もっと長くなる可能性もあると。これが、ルールを制定する世界アンチ・ドーピング機構発信ではなく、なんと“アスリート発信”ということに驚きました。フェアなアスリートからすると、アンフェアなアスリートとは“一緒に競いたくない”という強烈なメッセージだそうです。

また“ドーピングとは?” と聞いて、『禁止物質 (薬) を使って競技能力を高めること』というイメージを持たれている方が多いと思います (私もSPになるまでは) が、実はそうではなく、『禁止物質』と『禁止方法』があります。菊一先生のスライドに、【ドーピング=『禁止物質』+『禁止方法』】という覚えやすい方程式が登場しました。その『禁止方法』に、条件付きですが、注射あるいは点滴があります。疲労回復目的の“にんにく注射”の話がありました。“ビタミンB1” 製剤は『禁止物質』に該当しませんが、色んな条件が重なると『禁止方法』に変貌します。さらに持の外用薬においては、使用方法 (塗布:○、注入:×) でドーピングか否かに分かります。同じ薬でも、注意が必要なケースの一例です。

最後に、SPの活動の場を広げたいと改めて感じた研修会でした。同い年が判明した菊一先生からは、「いろいろと壁高いよ!」と。どうも大人の事情があるそうです。



◆ 県薬だより ◆



県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

- | | |
|--|---|
| 10月11日 「休日当番薬局」の登録について | 11月13日 年末・年始の休業について |
| 10月16日 「休日当番薬局」の登録について（期間延長） | 11月21日 応需薬局の年末年始休業期間調査について（依頼） |
| 10月16日 会員及び保険薬局部会の調査について（依頼） | 11月28日 令和6年薬事関係者新年互礼会の開催について |
| 10月18日 6年制薬学部学生の保険薬局実習の受入について（依頼） | 11月29日 「広島県薬剤師会」からの意見・質問・要望等について |
| 10月24日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.203」の提供について（通知） | 11月29日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.204」の提供について（通知） |
| 10月24日 2024年版管理記録簿の送付方法について | 11月30日 「令和5年度圏域地对協研修会」の開催について（ご案内） |
| 11月1日 「休日当番薬局」の登録について | 12月1日 「休日当番薬局」の登録について |
| 11月13日 福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知） | 12月1日 令和5年度「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（依頼） |
| | 12月4日 地域・職域会長協議会の開催について（予告） |
| | 12月6日 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ（薬学教育者ワークショップ）中国・四国 in 広島への参加について |

◆ 9月21日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和5年9月21日（木）午後7時～午後9時10分
場 所：広島県薬剤師会館
議事要旨作成責任者：荒川 隆之
出席予定者：豊見会長、青野・谷川・中川・松尾各副会長、野村専務理事、荒川・井上・笠原・竹本・中島・柚木・吉田各常務理事
オンライン出席者：豊見副会長、秋本・岡田・二川・宮本各常務理事
欠席者：石本常務理事

1. 会長挨拶

この前の常務理事会で綴帳を見ていただきましたが、あの時にはまだ動きませんでした。今回動くようになりましたので、綴帳の動きを見ていただきましょう。薬事衛生大会の時には使う事になります。

日薬の学術大会が開かれ、参加された方も多かったと思います。和歌山県は人口が広島県の約3分の1で、薬剤師会員数も約900人位ですが皆さん運営にすぐ頑張っておられました。6千人近く集まり非常に盛会でありました。オンラインはありましたがオンデマンドはないようですから、今はもう見る事ができませんが、かなり内容の濃い発表もたくさんあったように思います。和歌山県の会員の皆さん、すごい早くから遅くまで働いておられました。本当に大変だったと思います。ご苦労様でございました。感謝をしなくてはならないと思います。今後、ずっと東京でやればいいというような意見も聞きました。地方の小さいとこ

ろで頑張るのに意味があるのだろうかという意見もありましたが、実際、後でいろいろ聞いてみるとやはりああいうところにみんなで行くというのも一つの意味があるのだろうかという意見も多くありました。来年は埼玉県で開催されます。

コロナの患者数は少しずつ下がってきていますが、その代わりにインフルエンザがこの季節なのに流行っているということで、どうなるのかと思っています。東京の方では医療機関の逼迫が起こっていて、大変な気配がしています。皆さんのところにもコロナの新しいワクチン接種の案内が来ていると思うのですが、もうすぐインフルエンザのワクチンも打たなくては行けない。重なるかなと思っています。インフルエンザが既に流行っているのです、いつものように11月の終わりでは遅いのではないかと気がしています。皆さん、医療者として、ワクチンはちゃんと打ちましょう。患者さんに感染させないためにも我々はワクチンを打たないといけないと思っています。よろしくお願いします。

2. 審議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連について（資料2-1）（豊見会長）

10月からの診療報酬上の扱いは一応出ているのですが、実を言うとまだはっきりとわからないことが多い。国購入品を持っている薬局に行くのと、卸から仕入れた薬局に行くのでは個人負担が変わるのかどうかはまだはっきりと出てきていない。日薬からの資料とわからない部分は業務課に問い合わせている

- がまだ情報がない。日薬から詳細が来たら負担とか、治療薬についてのお知らせすると報告された。
- (2) 第40回広島県薬事衛生大会の共催及び協賛広告について(資料2-2)(野村専務理事)
 日 時:10月19日(木)15:00~16:00
 場 所:広島県薬剤師会館
 主 催:第40回広島県薬事衛生大会実行委員会
 広 告:毎年度 A4版縦サイズ ¥40,000-
 了承された。
- (3) 第42回広島県薬剤師会学術大会について(資料2-3)(松尾副会長)
 研修単位が2単位しか出ないということで時間が12時から16時40分というふうに変更している。この学術大会の前に、表彰式を12時から12時半の間で行うことになっている。豊見会長の挨拶の後に来賓挨拶として山本日薬会長の挨拶をお願いすることとした。
- (4) 広島県薬剤師会主催研修会の運用の統一について(資料2-4)(豊見副会長)
 プラットフォーム利用開始までの研修会について、キャンセルの取扱い等の運用について明確化した。今回の県薬学術大会については、これまで同様の取扱とすることとなった。
 また、研修会の案内に「主催者」「対象者」が記載されていないものが散見されており、記載することとした。
- (5) 緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究に関する説明会について(第2回・薬局選定について)(資料2-5)(野村専務理事)
 主 催:公益社団法人日本薬剤師会
 日 時:10月6日(金)11:30~13:00を予定
 開催方法:オンライン開催
 参 加 者:都道府県薬剤師会担当役員
 日本薬剤師会 薬局機能検討委員会
 アカウント:出席者1名+傍聴者4名=最大5アカウント(1アカウント複数人傍聴可)
 回答締切:10月2日(月)
 中川副会長を出席者とし、会長、柚木常務理事、吉田常務理事、事務局木下が傍聴として参加することとした。
- (6) 医療と介護の連携に関する意見交換会における講師派遣について(資料2-6)(豊見副会長)
 日 時:11月17日(金)19:00~20:40
 場 所:佐伯区役所別館6階 大会議室
 内 容:・講演「マイナンバーカードとお薬手帳
 今後の展望について」
 豊見 敦 薬剤師
 ・グループワーク・意見交換
 対 象:五日市南地域包括センター圏域内の医療機関、歯科医院、薬局、居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、学区社会福祉協議会、民生委員 約50名
 了承された。
- (7) 令和5年度第1回地域・職域会長協議会次第第(案) (その3)について(資料2-7)(野村専務理事)
 日 時:9月28日(木)19:00~
 場 所:広島県薬剤師会館
 形 式:ハイブリッド開催
 (会議当日、次第にある説明等の名前は取ります。)
 説明事項3番の新興感染症の説明で、県薬の方向性

を示した上で、薬務課の説明をしていただくというところで、今日その方向性がこれでよいかと確認いただきたい。現状は第8波で810の薬局というふうを設定していて、684が対応可能というところ、そして尾三地区が少ないというところがあった。方針案としてこれまでのコロナ対応の状況を考慮すると、リストに掲載された薬局のみで対応を目指すのではなくてさらにもっと増やしていかなければいけない。全体的にしっかりと手上げをする必要性があるのではないかと報告された。

- (8) 広島県地域保健対策協議会及び県設置の会議等における第8次医療計画の検討状況について(薬剤師・薬局に係わる事項について)(資料2-8)(豊見会長・青野副会長)
 各委員会の先生方より説明があった。またそれぞれ会議等が開かれたら、発言していただきたいとのことであった。
- (9) 会営二葉の里薬局「広島市 市民くらしのガイド」への広告掲載について(資料2-9)(野村専務理事)
 広告掲載しないこととした。
- (10) 協会けんぽ 令和5年度ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰について(資料2-10)(青野副会長)
 了承された。
- (11) 中国新聞朝刊掲載広告について(資料2-11)(谷川副会長)
 掲載日:10月17日(火)
 内 容:薬と健康の週間(資料)
 掲載日:10月24日(火)
 内 容:県民公開講座
 10月17日に中国新聞に薬と健康の週間の広告を掲載する。デザイン等は去年と一緒。何かあれば事務局に連絡を頂くこととした。また、10月24日に県民公開講座の広告も出す予定ですが、現在作成中で今日は出ていません。また提示すると報告された。
- (12) 次世代指導薬剤師特別委員会研修会について(荒川常務理事)
 日 時:11月26日(日)10:00~13:00
 場 所:広島県薬剤師会館
 特別講演:厚生労働省医薬局 松下俊介 先生
 厚労省医薬局の松下先生に広島で11月26日に話をさせていただくことが可能となった。第8次医療計画を担当されていたこともあり、県内の医療計画担当者がオンラインでも聴講できるよう計画すると報告された。

3. 報告事項

- (1) 8月17日定例常務理事会議事要旨(別紙1)
 (2) 委員会等報告
 (豊見会長)
- 9/11 令和5年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会広島大会 第2回実行委員会
 [広島県薬剤師会館・Zoom]
 まだはつきり薬剤師関係、学校関係、養護教育関係が何人という割合は出てきていませんが、人的にはだんだんと増えてきている状況。和歌山の時のように、演者に対するケアをしっかりとやっていきたいと報告された。

(谷川副会長)

9/8 令和5年度「葉草に親しむ会」開催運営委員会 [広島県薬剤師会館・Zoom]

9/14 広島国際大学薬学部早期臨床体験 [広島県薬剤師会館]

参加者：学生84名、教員7名

薬剤師になって今から何をするのか、またどういう仕事をしているのかを体験してもらえたのではないかと報告された。

(松尾副会長)

9/9 薬事情報センター定例研修会 (テーマ：新たな糖尿病治療) [広島県薬剤師会館]

(薬事情報センター) 参加者：205名

(うち PECS 申請者187名、PECS 不認定13名)

(野村専務理事)

9/12 広島県薬事衛生大会実行委員会 [広島県薬剤師会館]

第1部の薬事衛生大会は10月19日ですが、第2部は11月25日に県民公開講座をする予定で、その分の費用分担も確認を取ったと報告された。

(笠原常務理事)

9/10 緩和ケア薬剤師研修 [広島県薬剤師会館]

参加者：21名 (資料3-2-12)

2回のうちの1日目で参加者21名で欠席者はなく、予定通り行いました。ただ、事前に講師の先生のご都合があって急遽プログラムをその週に変更するという事を行いましたけれども、トラブルなく、一応研修は終了しております。次回が今度の日曜日の9月24日に2日目のプログラムを開催する予定にしていると報告された。

9/13 小児薬物療法委員会 [広島県薬剤師会館]

小児薬物療法委員会の方では10月・11月・12月等広島県研修協議会の支援をいただいておりますので、そこに向けて研修会をどのように開催するかということをおある程度10月・11月は決まっておりますが、その最終打ち合わせを行ったと報告された。

9/13 子どもの病氣と薬を学ぶ研修会「小児の心疾患を学ぶ」(WEB 配信)

[広島県薬剤師会館] 参加者：291名 (うち PECS 申請者281名、PECS 不認定21名) (資料3-2-12)

(柚木常務理事)

9/7 第9回健康づくり講演会 (収録) [広島県薬剤師会館]

今回はアルコールの飲み方・肝臓についてのお話を吉田先生にいただきました。ショート動画の作成をされました。こちらの方が15日にアップされて今現在20再生ぐらいなんです、今月末まではもう少し進んでくると思います。次回は27日に中島先生の睡眠についての収録をする予定と報告された。

(吉田常務理事)

8/18 健康経営実証試験における企業への講演会 [呉市三条]

9/6・13 健康経営実証試験における企業への講演会 [広島市安佐北区]

9/4 復職支援研修会 [広島県薬剤師会館] 参加者：来場3名、オンライン3名 (資料3-2-18)

佐々木先生に一般用医薬品とセルフメディケーションについての講演をしていただいたと報告された。

9/8 広報委員会 (会誌11月号 巻頭特集対談) [広島県薬剤師会館]

巻頭特集で、今回は広島県学術大会を取り上げて、豊見会長と松尾副会長とで特集を組んでおりますので、ぜひお読みくださいと報告された。

(3) 関連団体報告

(豊見会長)

9/11 令和5年度第1回広島県医療審議会 [県庁] (資料3-3-00)

9/12 ホールスポットライトフィルター調整・縦帳引き渡し [広島県薬剤師会館]

9/12 広島県地域保健対策協議会 令和5年度第1回定例理事会 [書面会議]

9/16 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会 [ダイワロイネットホテル和歌山] (資料3-3-00)

9/16 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会 ウェルカムパーティー [ダイワロイネットホテル和歌山]

9/17・18 第56回日本薬剤師会学術大会 [和歌山市]

9/21 社会保険診療報酬支払基金広島支部 令和5年9月審査運営協議会 [社会保険診療報酬支払基金広島支部]

(青野副会長)

9/12 協会けんぽ薬局 (後発医薬品に関する薬局表彰について) [相田薬局] (資料2-10)

(青野副会長、豊見副会長)

9/7 令和5年度第2回HMネット運営会議 [広島県医師会館] (資料3-3-1)

HMネット簡易ポータルの起動制御について、ひろしま健康手帳ビューワは一回紐づけると延々と見れるようになってしまっており、セキュリティ上あまりよくないということで、一定期間過ぎると連携を外すというような仕組みを導入するという機能追加の判断を行ったと報告された。

(豊見日薬常務理事)

9/7 厚生労働省『労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業 (令和5年度)』第1回普及促進活動検証委員会 [Web]

9/16 第3回都道府県会長協議会 [和歌山市 ダイワロイネットホテル和歌山]

9/16 ウェルカムパーティ [和歌山市 ダイワロイネットホテル和歌山] (豊見副会長)

9/12 広島県地域保健対策協議会 医療情報活用推進専門委員会 [書面会議] (資料3-3-3)

(中川副会長)

9/14 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」第2回役員会 [広島県医師会] (資料3-3-4)

今回は各団体の代表者の方に集まっていたいただいて登壇をお願いすることになっている。講演は、広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座の石井伸弥先生。石井先生は前厚生労働省の認知症対策課におられた先生なので、認知症の新薬とかについてもお話をいただけるのではないかと。また、タイトルが20数個上がったのですが、医師会・事務

局の方と石井先生の方に決めていただくことになった。薬剤師会からも3個出した。パネル展示コーナー・パネル設置の出展について、どちらかを願いたいということなので少し考えてみたい。今までは無人コーナーのパネル展示だったのですが、今回は人を配置して講演の前後30分説明をしていただくことになっており、誰かにお手伝いをお願いするかと思いますので、よろしく願いますと報告された。

(野村専務理事)

9/11 令和5年度第1回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会〔県庁〕(資料3-3-6)

アレルギーの疾患の拠点病院は広島県は大学病院だけという形になっている。免疫アレルギー疾患患者に関わる治療と仕事の両立支援モデル事業があり、全国で8都道府県中国地方では山口大学が決まっているようです。研修会の内容について、食物アレルギーがかなり要望があり広大病院のアレルギーの外来で小児科の担当している村上先生がいいのではないかと、また、遺伝性血管性浮腫(HAE)という疾患、希少疾患なのであまり知られていませんが知られていないことで患者さんが非常に困っているという事実があるので、その患者さんの家族に話をしてもらうかどうかという意見もあり、研修会の内容につきましては未定である。また、開催日が2月6日火曜日又は29日木曜日になったので、今回はあえてオンライン参加はなく、交通の便を考えて医師会館にしたかどうかということになっていると報告された。

9/15 広島県地域保健対策協議会 第1回在宅医療・介護連携推進専門委員会〔オンライン〕(資料3-3-6)

計画の中で訪問・薬剤管理指導の充実というのが入っている。研修会を行って在宅に対する薬局が増えているということで、約半数の薬局が在宅に行ったことがある薬局になっているということを書いており、一人薬剤師等で急な薬の配達等が難しい場合もあるのも現状、ということも伝えている。前は待つばかりだったんですけど、今はちゃんと医療機関の方から行ってこれという依頼を受けることも多くなったので、どんどん依頼をしてくださいということをお願いしてきたと報告された。

(秋本常務理事)

9/12 広島県虚血性心疾患医療連携クリニカルパス普及講演会に係る打ち合わせ〔オンライン〕(資料3-3-7)

研修会を開催してほしいと要望があり、シラバス検討会の中で開催する報告で検討すると報告された。研修会をした後、薬剤師の方の手応えとか、そういったのを確認してからスタートするというので、その後は県薬会誌等で広報してもらいたいといった話があった。この取組が軌道に乗ってきたら、心不全など薬物治療というのはとても重要になるので、同じような取組をしていきたいということであった。そうなるとうちでも長期的な取組になるので、薬剤師会と継続していろいろ連携を取っていききたいと言われていたと報告された。もし今後薬剤師会として何か意見を出してほしいとか、データが出してほしいということになってくる

ようだったら、委員会を立ち上げるとか、もしくは今既存の委員会の中で少しこういった話を組み込んでいってもらったらいいのかと考えていると報告された。

(吉田常務理事)

8/20 令和5年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校環境衛生検査技術講習会〔横浜薬科大学〕(資料3-3-18)

今回は雑用水と飲料水の施設管理で、実際に横浜薬科大学の施設を見学し、グループディスカッションをしてきました。伝達講習を考えたいと報告された。

8/30 広島県地域保健対策協議会 第1回 糖尿病対策専門委員会〔広島県医師会〕(資料3-3-18)

第8次広島県保健医療計画における糖尿病対策の草案について確認してきたと報告された。9/16 リワークセンター大手町「くすりの正しい飲み方」[リワークセンター大手町] リワーク大手町で、薬の正しい飲み方をテーマに、6名の参加者と2時間いろんな質問を受けながらの時間を過ごしてきたと報告された。

(指導)

9/15 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導〔広島合同庁舎〕(吉田常務理事)

9/21 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導〔福山合同庁舎〕(井上常務理事)

(その他)

9/7 健康経営実証試験における企業への個別相談〔すずらん薬局本店〕(上畠悠平先生)

9/8 鹿児島県薬剤師会 災害対策研修会〔オンライン〕(申田災害対策委員会委員長)

9/9 健康経営実証試験における企業への個別相談〔すずらん薬局本店〕(上畠悠平先生)

9/11 健康経営実証試験における企業へのサポートヒアリング〔三原市宮浦〕(森広亜紀先生)

9/13 健康経営実証試験における企業へのサポート〔安佐北区可部〕(藤川美幸先生)

9/13 健康経営実証試験における企業への個別相談〔すずらん薬局本店・Zoom〕(上畠悠平先生)

9/16 健康経営実証試験における企業への講演会〔西区庚午北〕(林 雄志先生)

9/21 健康経営実証試験における企業への講演会〔県庁〕(上畠悠平先生)

4. その他

(1) 常務理事会の開催について (青野副会長)

10月5日(木) 午後7時~

(議事要旨作成責任者【予定】岡田 啓司)

10月18日(水) 午後7時~

11月1日(水) 午後7時~

11月16日(木) 午後7時~

12月6日(水) 午後7時~

(2) ホームページのリニューアルについて (豊見副会長)
ホームページのリニューアル作業が進められていることが報告された。

(3) ニューレジリエンスフォーラム中国ブロック広島大

- 会の出席について（豊見会長）
 日 時：10月21日（土）14：00～16：00
 場 所：広島国際会議場
 出席者：野村専務理事（会長代理）、豊見・中川各副会長、二川常務理事、三宅・中野・安井各理事、村上監事
- (4) 広島県感染症・疾病管理センター研修会の開催について（資料4-3）（野村専務理事）
 研修コース：
 (1) 高齢者感染症研修コース
 10月18日（水）13：00～16：20
 (2) 感染症病原体研修コース
 10月25日（水）13：00～16：20

- (3) 院内感染研修コース
 11月1日（水）13：00～16：20
- (4) 疫学研修コース
 11月10日（金）10：30～15：15
 場 所：広島県保健環境センター 2階研修室（広島市南区皆実町一丁目6-29）WEB
 参加費：無料
 申 込：電子申請システム（下記URL・資料QRコード）または別紙様式
https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14683
- (5) 会営二葉の里薬局の収支状況及び処方箋応需状況報告について（資料4-4）（野村専務理事）

◆ 10月5日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和5年10月5日（木）午後7時～午後8時15分
 場 所：広島県薬剤師会館
 議事要旨作成責任者：岡田啓司
 出席者：豊見会長、青野・谷川・中川各副会長、野村専務理事、荒川・井上・中島・柚木・吉田各常務理事
 オンライン出席者：豊見副会長、秋本・岡田・笠原・竹本・二川・宮本各常務理事
 欠席者：松尾副会長、石本常務理事

1. 会長挨拶

10月になりました、インボイス制度が始まり各窓口で混乱がおこっています。広島県薬剤師会も適格請求書発行事業者として登録していますので、二葉の里薬局で薬剤を小分けする際に、相応の領収書を発行しなければならなくなりました。また、レセプト用紙等の販売価格についても消費税の計算上、若干の値上げをさせていただいております。薬の小分けに関しては、薬価で計算をした金額になるような請求書、領収書が切れるようにシステムを組んでありますので、今まで通り売買する値段は薬価でということにさせていただいております。

研修会、学会等が増えています。10月12・13日には、学校環境衛生・薬事衛生研究協議会という全国大会が広島で開催されます。よろしくお願いいたします。

2. 審議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連について（資料2-1）（豊見会長）
 新型コロナウイルス感染症治療薬について、10月以降患者負担が最大9,000円となるが、国購入品の場合は患者負担はないということを改めて確認した。また、野村専務理事が10月以降の患者負担についてテレビ取材を受け、放送されたと報告された。
- (2) 広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパスについて（資料2-2）（豊見会長）
 9月29日の虚血性心疾患重症化予防パス普及講演会にて、予防パスをお薬手帳に貼ったとしても、お薬手帳が新しくなるたび確認ができなくなるという事態を避けるため、予防パスを薬局で更新することを提案した、と報告があった。
 12月8日に広島市で開催する薬剤師向け研修会について、広島県薬剤師会が共催し、機材や受講単位に

関する部分で協力することを承認した。

実際の運用開始は研修会後、来年以降で、運営方法等今後検討していくことになると述べられた。

- (3) 令和5年度災害対策全国担当者会議の開催について（資料2-3）（野村専務理事）
 日 時：11月15日（水）13：30～16：30（予定）
 場 所：日本薬剤師会 8階会議室
 出席者：①都道府県薬剤師会 担当者1名（現地参加のみ）
 ②日本薬剤師会（現地参加のみ）災害対策委員会 担当役員・委員
 ③都道府県薬務主管課 担当者（Web参加のみ）
 その他：各都道府県薬剤師会につき1アカウントに限り、Webでの傍聴が可能
 ①の参加者として青野副会長が、③の参加者として野村専務理事、柚木・吉田各常務理事が参加することに決定した。
- (4) 第40回広島県薬事衛生大会及び令和5年度薬祖神大祭の出欠について（回覧）（野村専務理事）
 ・第40回広島県薬事衛生大会
 日 時：10月19日（木）15：00～16：00
 場 所：広島県薬剤師会館 2Fふたばホール
 ・令和5年度薬祖神大祭
 日 時：10月19日（木）16：30～（神事のみ30分程度）
 場 所：広島県薬剤師会館 2Fふたばホール
 薬事衛生大会及び薬祖神大祭について、役員の出欠を確認した。
- (5) 「薬局に対するてんかん治療に関する意識調査」研究への協力について（資料2-5）（野村専務理事）
 対 象：広島県薬剤師会会員薬局の管理薬剤師または代表薬剤師（回答は1薬局1回）
 研究期間：許可日～2026年3月31日
 （アンケートの回答期限2023年10月31日（火））
 協力依頼：FAX 一斉同報及び県薬 HP への掲載による県薬会員への案内 FAX 一斉同報及び県薬 HP への掲載で協力することを決定した。
- (6) 令和5年度「学校薬剤師学術フォーラム」の開催について（参加者推薦依頼）（資料2-6）

(野村専務理事)

開催日時：11月5日(日) 13:00~16:20(予定)
会 場：TKP新橋カンファレンスセンター ホール15D

開催形式：現地及びWEB配信のハイブリッド形式
現地参加者：①各都道府県薬剤師会から1名の推薦者(計47名)

②本会学校薬剤師部会等関係者(約20名)

③一般参加者(上限50名)

※①、②は参加費無償、且つ本会旅費規定に基づく旅費を拠出

※①以外の都道府県薬剤師会関係者は、有償にて一般参加者として上記③の枠かWEB参加を選択のうえ、お申込みいただく形となります。

令和3年度：欠席、令和元年度：竹本貴明・平本敦大各常務理事(当時)

野村専務理事が参加することに決定した。

3. 報告事項

(1) 9月6日定例常務理事会議事要旨(別紙1)

(2) 委員会等報告

(豊見会長)

9/25 令和5年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会広島大会 第3回実行委員会 [広島県薬剤師会館・Zoom]

9/28 令和5年度第1回地域・職域会長協議会 [広島県薬剤師会館]
出席者：広島県4名、地域・職域会長等15名、役員26名、合計45名

(谷川副会長)

9/23 令和5年度「菓業に親しむ会」[八幡高原]
参加者：147名

非常に広い八幡高原の湿原で、植物もたくさんあり、参加者には楽しく散策していただけたが、委員会で成果を報告し、所々気づいた点について改善していくと報告された。

10/3 第42回広島県薬剤師会学術大会実行委員会 [広島県薬剤師会館] (資料3-2-02)

午後のみ開催のため、研修単位が2単位になったことを報告された。また、前日・当日の担当、準備、タイムスケジュール等について確認した。閉会時間を16時40分から17時に変更することに決定した。

(井上常務理事)

9/23 認定実務実習指導薬剤師養成講習会 [まなびの館ローズコム] 参加者：新規30名、更新20名

ここ数年では多くの薬剤師に参加いただき、進行上問題なく終了したと報告された。

(笠原常務理事)

9/24 緩和ケア薬剤師研修会 [広島県薬剤師会館]
参加者：20名

10/2 在宅支援専門薬剤師研修委員会褥瘡研修会 WG [オンライン]

褥瘡に関するリクエストがあり、特別枠で2月12日に研修会を開催し、その運営に関してどのように対応していくかの話し合いをしたと報告された。グループワークを予定しており、そのファシリテーターをできるだけ集めて対応するため、協力を依頼された。

ターをできるだけ集めて対応するため、協力を依頼された。

(竹本常務理事)

9/22 認定基準薬局運営協議会 [広島県薬剤師会館] (資料3-2-13)

更新申請2件について認定し、認定基準薬局の今後のあり方について、1年かけてメリット・デメリットを精査しながら基準の内容を見直していくことに決定したと報告された。

9/26 薬学生向け講義「災害時の薬剤師の役割」モバイルファーマシー見学 [広島県薬剤師会館]

参加者：午前11名、午後8名

9/27 令和5年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会パネルディスカッション事前ミーティング [Zoom]

(中島常務理事)

10/4 在宅医療推進に向けた研修会合同WG(三次) [Zoom] (資料3-2-14) 演題について、「ポリファーマシー」から「かかりつけ薬剤師」に変更になったこと、お薬相談シートについても広報していくと報告された。

(柚木常務理事)

9/27 健康づくり講演会(収録) [広島県薬剤師会館]

「睡眠」をテーマに、中島常務理事を講師としてショート動画を作成し、既にアップされていると報告された。

(吉田常務理事)

9/22 健康経営実証試験における企業への講演会 [呉市三条]

9/26 在宅医療推進に向けた研修会合同WG(三原) [Zoom] (資料3-2-18)

(3) 関連団体報告

(豊見会長)

9/27 広島県健康福祉局薬務課長・医療機能強化推進課長来会 [広島県薬剤師会館]

10/5 広島県環境県民局消費生活課課長来会 [広島県薬剤師会館]

(青野副会長)

9/25 第181回中国地方社会保険医療協議会広島部会 [中国四国厚生局]

9/27 広島県地域保健対策協議会 災害医療体制検討特別委員会 [Zoom] (資料3-3-01)

圏域における災害対策ということで、各地域に医療コーディネーター、災害時薬事コーディネーターを配置する等、第8次広島県医療計画(災害時における医療対策)の素案について議論し、要望として、災害時、現地の医療チームの混乱解消のための、災害時医療コーディネーターの配置を含めた現地対策本部体制の構築を盛り込むよう要望が出たと報告があった。

豊見副会長より、第8次広島県保健医療計画(災害時における医療対策)素案に、「災害時の拠点病院」、「拠点病院以外の病院」についての医療提供体制については記載があるが、薬局について全く触れられていないとの指摘があった。災害時に薬剤師会で「どこの薬局が開局しているか」等の集計をして公表しているが、本来は行政の仕事であるので、病

院だけではなく、医薬品の提供体制についてもこの中で述べる必要があると意見を述べられた。

10/4 日本薬剤師会研修プラットフォーム全国説明会（Web開催）[Web]（資料3-3-01）
日本薬剤師会研修プラットフォームの現状の説明、実際のプラットフォームの画面を用いた、修了証や領収書、請求書等の発行に関する機能の操作について説明があったと報告された。

10/4 令和5年度第1回広島県国民健康保険運営協議会 [県庁]（資料3-3-01）

第2期の広島県国民健康保険運営の方針の骨子案について議論し、来年1月にその骨子案の審議、2月に保険料の本算定の決定、3月に答申をする予定であると報告された。

（青野副会長、荒川常務理事）

9/25 電子処方箋モデル事業安佐地域定例会 [オンライン]（資料3-3-01）

10月から開始予定であった、リフィル処方箋や口頭同意、マイナンバーカードを活用した電子署名等の機能については、厚生労働省の遅延のため、来年1月くらいになると報告があった。

（豊見日薬常務理事）

9/12 日薬常務理事会 [東京 日薬]（資料3-3-03）

9/21~30 FIP 国際会議 [オーストラリア ブリスベン]

日薬会長、日病薬会長等が参加し、議論を行う中で、今までの欧米の薬剤指導を参考にするための視察というような雰囲気は薄れ、災害時の対応や薬物療法等、日本がやっていることもかなり注目されており、日本からも発信していかなくてはならないという感じを受けたと報告された。

10/3 石井甲一先生瑞宝小綬章ご受章祝賀会 [ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷]

10/4 医療機関等における消費税負担に関する分科会 [TKP 新橋カンファレンスセンター]

（中川副会長）

10/3・4 薬学教育評価機構訪問調査2023

（竹本常務理事）

9/30 広島県病院薬剤師会地域医療連携支援検討委員会研修会 [広島県薬剤師会館]

10/4 令和5年度広島県感染症対策連携協議会部会 医療提供体制部会 [Zoom]

10/4 令和5年度広島県感染症対策連携協議会部会 人材育成関係部会 [Zoom]（資料3-3-13）

第8次保健医療計画・新興感染症等対策専門家委員会・感染症対策連携協議会・医療措置協定のスケジュールについて、10月に意見等調整を行い、11月に素案の決定、年明け1月にパブリックコメント等を経て、3月に決定する流れであると報告された。また、医療措置協定及び検査等措置協定締結に係る事前調査の結果について、「自宅療養等への医療提供」が、病院・診療所は目標値に対して100%であるのに対して、薬局は84%であったことから、ここを伸ばしていきたいと述べられた。

豊見副会長から、感染症法では「医療機関」の中に薬局も含まれることが多いが、広島県感染症予防計画の素案中において、後半に「医療機関及び薬局」と分けて書いてある箇所があるため、前半部分の「医療機関」に薬局が含まれているのかいないのか、注意しなければならないのではないかと指摘があり、竹本常務理事より、注視し、意見を出していくと回答された。

（竹本・吉田各常務理事）

9/22 樹じほう来会（オンライン診療センターの対応について取材）[広島県薬剤師会館]

オンライン診療、オンライン服薬指導の今後の展望について、取材を受けたと報告された。交通弱者にこそオンライン診療センターの活用をということであるが、オンライン診療を受けた年齢層別のデータでは高齢者は低率であった。オンライン診療の有用性を高めるためには、今後もっとサポートが必要であること等をまとめたと述べられた。

（その他）

9/22 健康経営実証試験における企業への講演会 [三原市宮浦]（森広亜紀先生）

9/30 健康経営実証試験における企業への個別相談 [すずらん薬局本店]（上嶋悠平先生）

4. その他

(1) 常務理事会の開催について（野村専務理事）

10月18日（水）午後7時～

（議事要旨作成責任者【予定】笠原 庸子）

11月1日（水）午後7時～

11月16日（木）午後7時～

12月6日（水）午後7時～

12月21日（木）午後7時～

(2) 年末・年始の休業について（野村専務理事）

12月28日（木）仕事納め

12月29日（金）～1月3日（水）休業

1月4日（木）仕事始め

(3) 令和5年度文部科学大臣表彰受賞者について（野村専務理事）

受賞者 二川 勝 氏（安芸）

青野 拓郎 氏（安佐）

(4) 令和5年度県知事表彰受賞者について（野村専務理事）

受賞者 林 充代 氏（呉）

常盤 周作 氏（三原）

安保 圭介 氏（尾道）

(5) 日本薬剤師会中国ブロック会議の出席について（野村専務理事）

日 時：令和5年12月16日（土）14：30～18：00

場 所：広島県薬剤師会館

[出席を希望される方は、事務局（山中）までご連絡ください。] 竹本・吉田各常務理事が出席すると発言された。

(6) その他

野村専務理事から、例年合同で開催している広島県学校薬剤師研修会及び広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会について、今年は開催せず、薬事衛生指導員と禁煙指導アドバイザーで連携して平日に開催する意向であると報告された。担当の委員の先生には様々な案をご検討いただきたいと述べられた。

◆ 10月18日定例常務理事会

日 時：令和5年10月18日（水）

午後7時00分～午後8時25分

場 所：広島県薬剤師会館 2F在宅医療研修室

議事要旨作成責任者：笠原 庸子

出席者：豊見会長、青野・谷川・中川各副会長、

秋本・井上・笠原・柚木・吉田各常務理事

オンライン出席者：豊見・松尾各副会長、野村専務理事、

荒川・岡田・竹本・二川・宮本各常務理事

欠席者：石本・中島常務理事

1. 会長挨拶

先日12（木）、13日（金）と平成5年度学校環境衛生薬事衛生研究協議会という全国の会議が広島のアステールプラザで開かれました。その際、竹本先生、吉田先生、事務局長、また、中村さんをはじめとする事務局の方々は大変お世話になり、なんとか無事、何事もなく成功を収めることができました。ありがとうございました。来年も中国地区学校保健大会というのが広島で開かれることになっており、薬剤師の部分を我々が担当することになりますので、またよろしくお願いたします。

最近、SNSで話題になっていますが、薬局での個人情報の守り方について、警察から捜査に必要なので患者の薬のことを教えてほしいと依頼があった場合など、あとあと面倒なことが起こりますので、必ず捜査関係事項照会書という正式な書類を取って来るように伝えてください。防犯カメラの映像もそうですがカメラの設置場所から個人情報となるのかどうか判断はできませんが、以前映像の提供を受けた際に初回しかこの書類を持ってこなかったということがあります。

もう一つ、MRさんに新薬の処方元としてドクターの名前を知らせてしまい、誰が教えたのかということになって薬局とそのドクターの間でトラブルになったということがあります。ドクターが処方箋を切るというのは患者の個人情報でもあり、ドクターの個人情報も含むという考え方をすると、もしも教えるとしたらドクターの許可を得ることが必要なかなとも思いますので、ちょっとそれを気をつけておかなさうかと思いましたが、そういうことがあったという情報がありましたので、皆さんも個人情報を守るということに関してはちょっと神経質になったほうがいいのかなと思います。

2. 令和5年度第1回在宅医療推進委員会（資料2）（薬務課：代理 秋本常務理事）今年度事業の進捗状況と今後の予定について報告された。

3. 審議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連について（豊見会長）現在の感染状況から、次回以降この項目は削除することになった。

(2) 医療DX・薬局機能向上・地域医薬品提供体制に係る全国担当者会議（仮称）の開催について（資料3-2）（青野副会長）

開催日時：11月7日（火）10:00～13:00

開催方法：オンライン開催（Zoomを使用予定）

出席者：都道府県薬剤師会役員・委員等

各都道府県薬剤師会より複数端末（5～

6程度）でのご参加が可能です。情報システム・薬局機能・地域医薬品提供体制・医療保険担当等、幅広くご検討ください。

現時点では中川副会長と吉田常務理事が出席することとし、他に希望があれば、あと4つ端末が用意されているので、後日事務局へ連絡することで了承された。

(3) 常務理事会の開催日について（資料3-3）（青野副会長）

・令和6年4月～9月（令和5年度並みで（案）（カレンダー）を作りました。）

事務局案で了承された。

(4) 監査会の開催日について（資料3-3）（青野副会長）

日 時：令和6年 月 日（ ）：～

場 所：広島県薬剤師会館

（令和5年度：5月11日（木）13:30～）

令和6年5月9日（木）13:30～に決定された。

(5) 令和6年度第1回理事会の開催日について（資料3-3）（青野副会長）

日 時：令和6年 月 日（ ）：～

場 所：広島県薬剤師会館

（令和5年度：5月20日（土）15:00～）

令和6年5月18日（土）15:00～に決定された。

(6) 第65回広島県薬剤師会定時総会の開催日について（資料3-3）（青野副会長）

日 時：令和6年 月 日（ ）：～

場 所：広島県薬剤師会館

（第63回県薬定時総会：令和5年6月18日（日）13:00～）

（第104回日薬定時総会：令和6年6月29日（土）・30日（日）開催予定）

令和6年6月16日（日）13:00～に決定された。

(7) 高度医療・人材育成拠点 安心して暮らし続けられる広島県 新病院セミナー ～こどもの命を守る～の広報について（資料3-7）（野村専務理事）

日 時：10月29日（日）13:00～16:00

（受付12:30～）

会 場：広島YMCA 国際文化センター（オンラインでも視聴可）

会場定員：250名

応募締切：10月26日（木）

申 込 先：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=3098>

※ WEB参加の場合は、事前申し込み不要。YouTubeにて視聴可。

YouTube：<https://youtube.com/live/TqAw9drDqco?feature=share>

（前回（5/16）、薬務課長からの広報依頼、会員薬局へファックス一斉同報）現地参加可能な役員は参加し、会員へは周知することです承された。

(8) 中国新聞朝刊掲載広告について（資料3-8）（谷川副会長）

掲載日：10月24日（火）

内 容：県民公開講座原案です承された。

(9) 令和5年度「広島県「みんなで減災」備えるフェア」参加の周知について（資料3-9）（青野副会長）

実施期間：令和6年1月13日（土）～1月29日（月）

フェアへの参加の流れ：

- ①参加票で必要な広報物（ポスター、ポップ類など）を申込む。（11月6日まで）
 - ②12月中旬頃に、加票に記載いただいた届け先の住所へ広報物が届く。
 - ③実施期間中、参加薬局において、広報物を活用し防災関連商品をPRする。会員に周知することについて了承された。
- (10) リビングひろしま「はじまり」について（資料3-10）（豊見会長）
- 内 容：「ジェネリック医薬品」について
取 材：10月23日（月）～11月30日（木）のご都合の良い日時
校 了：12月8日（金）
掲 載：12月15日号（12月14日・15日発行）
宮本常務理事が取材を受けることについて了承された。
- (11) 後援、助成及び協力依頼等について（青野副会長）
- ア. 虚血性心疾患重症化予防パス普及講演会の後援、共催及び名義使用について（資料3-11-ア）（豊見会長）
- 虚血性心疾患重症化予防パス普及講演会 in 福山（後援及び名義使用）
日 時：12月1日（金）19：00～20：30
場 所：広島県労働会館「みやび」
主 催：脳卒中・心臓病等総合支援センター（初めて）
 - 虚血性心疾患重症化予防パス普及講演会 薬剤師対象（共催及び名義使用）
日 時：12月8日（金）19：00～20：35
場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前
主 催：脳卒中・心臓病等総合支援センター（初めて）
共催及び名義使用について了承された。

4. 報告事項

- (1) 9月21日定例常務理事会議事要旨（別紙1）
 - (2) 委員会等報告（豊見会長）
- 10/12・13 令和5年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 [JMS アステールプラザ]（資料4-2-00）
- 10/12 令和5年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会情報交換会 [ANA クラウンプラザホテル広島]
- (中川副会長)
- 10/14 研修シラバス検討委員会研修会（糖尿病とステイグマから考える）[広島県薬剤師会館]（資料4-2-04）
参加者：会場11名、WEB126名（うちPECS認定120名）
- 10/17 広島県産婦人科医会豊田紳敬会長訪問（緊急避妊薬販売に係る調査事業への協力依頼）
豊田会長から「母と子のまきクリニック」の兵頭先生を紹介していただいたと報告があった。
- (荒川常務理事)
- 10/6 次世代指導薬剤師特別委員会 [広島県薬剤師会館・Zoom]（資料4-2-08）

11月26日の研修会は厚労省の松下先生から第8次医療計画について講演していただく。その後はグループディスカッションの予定。

また、各支部担当者にもオンライン視聴できるようにしたいと報告があった。（井上常務理事）

- 10/8・9 第65回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ（薬学教育者ワークショップ）中国・四国 in 福山 [福山大学]
参加者：55名（うち県薬11名）

(笠原常務理事)

- 10/11 小児薬物療法委員会 [広島県薬剤師会]
10/11 子どもの病気と薬を学ぶ研修会（WEB配信）[広島県薬剤師会館]（資料4-2-12）
参加者：289名（うちPECS認定249名）

11月15日はアンケートでもリクエストの多かった「子どもの漢方薬」の開催を予定しており、この会では通常の薬剤師研修センターの単位に加え漢方薬生薬の認定薬剤師制度の単位も申請していると報告があった。

(3) 関連団体報告（豊見会長）

- 10/17 令和5年度第2回広島県医療審議会保健医療計画部会 [オンライン]

実は大変重要な案件であるが資料も出せないような状況にある。医療計画部会では第8次の医療計画の素案を作っている。その中の5疾病6事業等の検討状況では現状と課題、施策の方向と主な目標についてそれぞれの委員会が計画案を作り、それを県の担当がまとめたものが概要となっている。5疾病6事業等の中には薬剤、薬局という文字がほとんど見当たらない。医療体制としておかしいのではないかと、少なくとも事業の概要では、災害時の薬剤供給、薬品供給について、また、これから問題が生じるであろう患者さんに負担をかけている小児医療の部分。最低でもこの二つの部分だけは薬剤師のやっていること、これからすべきことを明記するように発言した。

- 10/18 協会けんぽ来局支部長新任挨拶 [広島県薬剤師会館]

(青野副会長)

- 10/17 第70回中国四国地区調整機構会議（臨時支部会）[オンライン]（資料4-3-01）

令和4年度の実務実習のトラブル事例報告では初期に比べると最近ではトラブルが非常に増えてきて、中でも指導薬剤師によるハラスメントが多く、問題となっており、実習を受けている先生方はハラスメント資料を見ていただきたいと報告があった。

(豊見日葉常務理事)

- 10/3 日薬常務理事会 [東京 日薬]（資料4-3-03）
- 10/6 緊急避妊薬モデル事業全国説明会 [WEB]
- 10/10 薬価基準検討会 [東京 日薬]
- 10/10 日薬常務理事会 [東京 日薬]（資料4-3-03）
- 10/11 日本医療薬学会2023年度第4回定例理事会 [東京 日本医療薬学会]
- 10/13 厚生労働省委託事業「令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）第2回調査検討委員会（リフィル処方箋の実施状況調査）」[WEB]

- 10/13 じほう「STUDYLINK」編集会議 [WEB]
- 10/18 薬学教育評価機構基準・要綱検討委員会 [WEB] (中川副会長)
- 10/6 緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究に関する説明会 (第2回) [オンライン] (資料4-3-04)

薬局選定は1県で1モデル。1モデルにつき2、3の複数の薬局で実施してほしいということで、二葉の里薬局、ノムラ薬局を選定。もう1件は未定。これについては、連携産婦人科医の「母と子のまきクリニック」の兵頭先生に連携している薬局があるかないかを確認中なので、その結果をもって三薬局を決定し20日に日薬に報告する予定である。

また、この研究事業については薬剤師の先生方にも周知する必要があり、日薬が目途としている11月20日ごろから始められるよう説明会を開きたいのご協力いただきたいと報告があった。

- 10/11 中国放送取材 [ノムラ薬局牛田旭店]
- 全国的に薬が不足しており、広島もそうであるという話をしたと報告があった。

- 10/11 広島県介護支援専門員協会 令和5年度第2回理事会 [広島県健康福祉センター]

- 10/13 広島県介護支援専門員協会 令和5年度広島県認定調査員フォローアップ研修座談会 [オンライン]

10月19日の研修会の事前収録を行ったと報告があった。

(松尾副会長)

- 9/22 令和5年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会 [メルパルク広島・オンライン] (資料4-3-05)

患者の高齢化に伴い施設入所を必要とされる方が増えてきており、受け入れる施設が増加傾向にあるという話があった。

また、患者からも高齢化に伴い脳血管疾患が増えてきているのでブロック拠点病院等で積極的に検診を実施するよう要望されたと報告があった。

講演では、保険適用されていないプレップ(曝露前予防服薬)を首都圏では4,000人近くが個人輸入で服用している現状については話があったと報告された。インターネット等で安易に入手できるということで県内にも何人もいると考えられ、薬剤師として注意する必要があるのではないかと報告があった。

(柚木常務理事)

- 10/6 令和5年度第1回健康ひろしま21推進協議会 [オンライン] (資料4-3-17)

計画の進捗状況としては、全体として改善傾向にあるものの79項目にわたって目標数値には達成しておらず、とくに広島県の女性の健康寿命については全国的にみてもよくないので重点的に取り組む必要がある。

今後の健康広島21第3次計画のスケジュールは12月素案、2月パブコメ、3月最終案決定となっていると報告があった。

(柚木・吉田各常務理事)

- 10/16 第9回広島県災害時医薬品搬送訓練 (1日目 供給要請) [県庁・薬務課]
- 10/17 第9回広島県災害時医薬品搬送訓練 (2日目 搬送・意見交換) [北広島町まちづくり

センター] (資料4-3-18)

今回の訓練では集合時間が決まっているなど、やや緊迫感に欠ける設定であったため、実態に則した訓練にした方がよかったのではないかと、また3年ぶりということで手順も忘れており、本番で何かが起きたときにどういう準備をしておく必要があるのかという初期のマニュアルを作成したほうがいいのではないかと反省したと報告があった。

(衣笠事務局長)

- 10/6 広島県テロ対策パートナーシップ推進会議臨時会 [広島県警察本部] (資料4-3-19)
- G7サミットは無事終了したが、テロはいつ起こるかわからないので気を引き締めて対策をとっていきたいと話があったと報告があった。

(指導)

- 10/11 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導及び個別指導 [広島合同庁舎] (秋本常務理事)

- 10/18 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導及び個別指導 [広島合同庁舎] (柚木常務理事)

5. その他

- (1) 常務理事会の開催について (青野副会長)

- 11月1日 (水) 午後7時~
(議事要旨作成責任者【予定】竹本 貴明)
- 11月16日 (木) 午後7時~
- 12月6日 (水) 午後7時~
- 12月21日 (木) 午後7時~
- 1月18日 (木) 午後7時~

- (2) 令和5年度地域医療薬学コンソーシアム運営委員会について (資料5-2) (青野副会長)

就任者: 豊見 雅文 会長
(承諾済)

- (3) 令和5年度地域依存症対策研修事業 (家族講座/支援者スキルアップ研修) について (資料5-3) (青野副会長)

日 時: 12月15日 (金)
10:00~11:30 (受付9:30~)
会 場: 広島県庁 本会6階 講堂
対象者: 保健、医療、福祉、司法、警察、更生保護、教育等の機関で相談業務に従事する者
定 員: 100名
申込先
https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15133
締 切: 11月30日 (木)
役員の中で参加を希望する者は事務局へ連絡することとされた。

- (4) インボイス制度に伴う物品等の購入について (谷川副会長)

令和5年10月1日以降、物品等を購入する場合、事務局から注文いたします。物品を個人で購入した場合

- ・請求書、領収証 (インボイス) 等の宛名を「公益社団法人広島県薬剤師会」とする必要があります。
- ・領収書 (インボイス) 等の宛名が「公益社団法人広島県薬剤師会」でない場合、仕入税額控除

を受けるには、①個人名の入った領収書（インボイス）等、②「立替金精算書」の作成・保存をすることが必要があります。その際は、①を事務局に提出していただきますようお願いいたします。

②を事務局で作成し、①と併せて保存いたします。

上記趣旨について谷川副会長から説明があった。

また、関連して、会長から薬局における薬の小分け

について、会営二葉の里薬局では、消費税は10%を内税とするインボイスを発行するようにしたと報告があった。

(5) 会営二葉の里薬局の収支状況及び処方箋応需状況報告について（資料5-5）（野村専務理事）

来年度に向けて薬局と情報センターの運営について新体制にできるような話を進めていきたいと報告があった。

◆ 11月1日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和5年11月1日（水）午後7時～8時30分

場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作成責任者：竹本 貴明

出席者：豊見会長、青野・谷川・中川各副会長、

秋本・井上・笠原・竹本・中島・柚木・吉田各常務理事

オンライン出席者：豊見・松尾各副会長、野村専務理事、

荒川・岡田・二川・宮本各常務理事

欠席者：石本常務理事

1. 会長挨拶

10月23日に東京で令和5年度厚生労働大臣表彰の表彰式が行われ、谷川副会長が表彰を受けられました。10月26日には神戸で開かれた令和5年度全国学校保健・安全研究大会で文部科学大臣表彰の表彰式が行われ、二川常務理事が表彰を受けています。文部科学大臣表彰受賞者の青野副会長は所内で欠席されました。受賞された3名の先生方、おめでとうございます。

10月30日、厚生労働省医薬局実施の第9回医薬品の販売制度に関する検討会が開催され、第二類医薬品・第三類医薬品の取り扱いについて検討され、零売の話がでています。もともと私は零売を制限することに反対をしています。処方箋医薬品以外の医療用医薬品は、処方箋がなくても販売できる医薬品ではなかろうかと思っています。かつては、ナリジクス酸という抗菌薬を膀胱炎の薬として販売したり、ポンタールは零売用の箱まで用意されておりました。

今、医療保険財政が非常に逼迫している中で、例えば、湿布剤などを医療保険から外した場合、今のOTCだと、包装や流通等で非常に高価になります。一般用医薬品の場合は取り引きがあっても週1回しか配達がないとか、ドラッグストアで販売されている価格より高く仕入れが設定されていたりと、一般用医薬品中心の薬局以外で販売することはかなり難しい状況です。

医療用医薬品を全て処方箋医薬品に変えようとする勢力があるわけですから、他団体を刺激しない形で零売が行われてきましたが、ネット等で「医者に行かなくても医療用の薬が手に入ります」といった宣伝をし、チェーンを作ってそれを商売にしそうだということでクレームがつき、今回の検討会で、緊急の場合をどういふことをはっきり法律化をして、販売を制限しようというふうになってきたわけです。漢方薬も制限するのか、医薬品販売の絵図も変わってくるのかと話も出ており、非常に心配をしています。

日薬は、政策提言に、新たな類型（医療用一般用共用医薬品（仮称））を創設し、医療用医薬品を処方箋なしで販売する、いわゆる「零売」ではない仕組みを構築すると入れてお

ります。今後、医療用一般用共用医薬品（仮称）をどうするのか注視していかなくてはなりません。薬局・薬剤師が販売する薬が制限をされ、第三類医薬品は医薬部外品となり、薬局・薬剤師しか売れない薬がどんどん少なくなり、処方箋調剤しかできない状況になるのではないかと危惧しております。処方箋調剤に関して高すぎると非難を一身に受け、薬価を下げ診療報酬に回せないのなら調剤料を下げ、診療報酬に回そうという動きさえ出てきているようです。そういう状況の中で、薬局がこれからどうやっていくか非常に問題だと思えます。趨勢がこういうふうに動いておりますので、どこかで薬剤師が何か声を上げないとこのまま流れていくのかなと心配をしています。以上です。

2. 令和5年度第2回在宅医療推進委員会（資料2）（薬務課：代理 秋本常務理事）

10月21日（土）、在宅医療推進に向けた研修会（広島県全域）を開催し、県立広島病院の隠澤和恭先生を講師に、「パーキンソン病の基礎と急性期病院を退院された後の支援について」の講演があり、終了後、日頃パーキンソン病患者に関わっている薬剤師・ケアマネで座談会を行ったものを配信したこと、好評で来年度以降も継続してほしいと意見があったと報告があった。

令和5年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会のⅠを11月3日（金）、Ⅱを1月21日（日）・2月18日（日）にハイブリット形式で開催予定であると報告があった。

無菌調剤研修は、11月26日（日）・1月28日（日）・2月25日（日）・3月10日（日）、いずれも午前・午後に分けて開催する予定であると報告があった。

3. 審議事項

(1) 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラムについて（資料3-1）

(中川副会長)

1. 広報チラシについて
2. 体験コーナーへの出展について
3. 特設ページについて
4. 負担金について

（毎回：1口1万円）

回答期限：11月10日（金）

広報チラシは、挙手の結果、B案となり、暖色系の色にしてはどうかと意見があった。体験コーナーは、認知症カフェを実施している薬局に写真の提供を依頼し、展示パネルをしてはどうかと意見があり、実施薬局へ問い合わせをすることになった。特設ページは前回と同じデータで掲載すること、負担金は例年のとおり一口1万円を支出することが決定した。

- (2) 12月第2回目の常務理事会開催日の変更について
(資料3-2) (青野副会長)
12月21日(木) 19:00~ [広島県医療審議会保健医療計画部会開催のため]

↓

12月20日(水) 19:00~
12月20日(水)に変更することが決定した。

- (3) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程について (資料3-3)
(衣笠事務局長)

令和6年1月1日より、電子帳簿保存法が改正され、電子で授受した取引情報の電子保存が義務化となる。
・電子データを送付・受領した場合、その電子データを「日付・金額・取引先」で検索できるようにして保存することが義務化される。(対応システム導入済み)
・保存したデータの改ざん防止の措置のため、上記事務処理規程を制定する。

国税庁が提示している規程を本会用に修正したもので、顧問の石橋祥英公認会計士に内容について了承をもらっていると説明があり、協議の結果、制定及び改廃は常務理事会の決議を経て行うこと、本日令和5年11月1日に制定し、令和6年1月1日から施行することが決定した。

- (4) 令和5年度第2回地域・職域会長協議会の開催日について (青野副会長)
令和6年2月18日(日) 14:00~
於 広島県薬剤師会館
令和6年2月24日(土) 15:00から開催することが決定した。
- (5) 令和5年度第2回理事会の開催日について (青野副会長)
令和6年2月18日(日) 15:30~
於 広島県薬剤師会館
令和6年2月24日(土) 17:00から開催することが決定した。
- (6) 令和6年度の事業計画案及び収支予算案の作成に伴う追加・修正・意見の提出について (資料3-6-ア、3-6-イ) (谷川副会長)
提出締切:11月22日(水)
令和6年度の新事業等があれば早めに提出してほしいと説明があった。委員会等の名前の変更等もあれば併せて提出してほしいと発言があった。豊見会長から、今後、広島市薬剤師会、広島佐伯薬剤師会、三次薬剤師会からの借入金の返済について、考慮して進めてほしいと発言があった。
- (7) 広島県医療推進協議会における「決議」の採択について (資料3-7) (青野副会長)
「広島県医療推進協議会」構成団体として、広島県医療推進協議会において決議文を採択することを承諾することが決定した。
- (8) 後援、助成及び協力依頼等について (青野副会長)
ア. 第64回広島県公衆衛生大会 ~健やかな暮らしをつくる人々の集い~の開催について (資料3-8-ア)
日 時:11月29日(水) 10:30~15:00
場 所:広島市佐伯区民文化センター
主 催:一般財団法人広島県環境保健協会
対 象:県内の公衆衛生推進委員(地区のボランティアリーダー)

各市町の環境保健行政関係職員 ※約500名

依頼内容:・後援
・来賓としてご臨席(昨年度:野村専務理事)
・ポスター・標語コンクール優秀作品表彰式にて、広島県薬剤師会会長賞の授与(毎年後援)

第64回広島県公衆衛生大会の後援について承諾すること、豊見会長が臨席することが決定した。

- イ. 広島県病院薬剤師会地域医療連携支援検討委員会研修会の共催について (資料3-8-イ)

日 時:12月2日(土) 14:45~17:30
場 所:広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール
テーマ:薬薬連携の話・和・輪【退院~転院・外来の場面】
つながる相手を知り、信頼できる仲間になろう

対象者:保険薬局、病院勤務の薬剤師
参加予定数:現地80名、Web(ハイブリッド形式)
(前回:令和5年9月30日共催)
共催について、承諾することが決定した。

- ウ. 第42回家族の会大会・講演会の開催に伴う後援名義の使用について (資料3-8-ウ)

日 時:12月3日(日) 13:00~16:00
場 所:広島市総合福祉センター5階ホール
(広島市南区松原町5-1)
主 催:公益社団法人 認知症の人と家族の会 広島支部
(毎年後援)
後援名義使用について、承諾することが決定した。

4. 報告事項

- (1) 10月5日定例常務理事会議事要旨(別紙1)
(2) 委員会等報告

(中川副会長)

10/20 研修シラバス検討委員会 [広島県薬剤師会館・Zoom]

令和6年度も薬事情報センター定例研修会が奇数月、研修シラバス検討委員会研修会は偶数月に開催すること、4月は医療安全、6月は栄養管理、8月は災害薬事コーディネーター・災害の内容で開催する予定で、令和6年2月10日は、広島県虚血性心疾患医療連携パスの普及についての内容で開催すると報告があった。今後、地域薬剤師会で実施できない内容の研修会を実施していきたい。広島県薬剤師会国民健康保険組合からの寄附金の利用方法について、長期的なスパンで検討していかないといけない。2年間調査を実施した各地域薬剤師会の研修会調査は一旦中止にすると報告があった。委員会の名称変更についても委員会で検討し、後日、常務理事会で提案すると説明があった。

10/22 認定実務実習指導薬剤師養成講習会 [広島県薬剤師会館] 参加者:新規30名、更新35名
(中川副会長・笠原・竹本各常務理事)

10/25 薬学生向け講義「薬事情報センター業務紹介」「小児医療における薬剤師の役割」[広島県薬剤師会] 参加者:24名(来場:6名、オンライン18名)

(野村専務理事)

10/19 第40回広島県薬事衛生大会 [広島県薬剤師会館]

令和5年度県知事表彰の表彰式が行われたこと、厚生労働大臣表彰、文部科学大臣表彰の受賞者の披露があったと報告があった。

10/19 令和5年度薬祖神大祭 [広島県薬剤師会館] 神事のみ行ったと報告があった。

(秋本常務理事)

10/21 在宅医療推進に向けた研修会 (退院時カンファレンス等メンター制度検討委員会) [広島県薬剤師会館] 参加者: 薬剤師 227名・介護支援専門員 42名
うち PECS 認定200名

(柚木常務理事)

11/1 健康づくり講演会 (収録) [広島県薬剤師会館]

今日実施した第11回の収録が最終回になること、アップしている動画の再生回数が伸びていること。今後、この動画を県民向けに新しいホームページにアップできるようにしたいと報告があった。

(吉田常務理事)

10/19 広報委員会 [広島県薬剤師会館・Zoom] 会誌11月号の最終校正を行ったと報告があった。

10/30 復職支援研修会 [広島県薬剤師会館] 参加者: 11名 (来場: 8名、オンライン3名) (資料4-2-18) 参加者の中で、1人就職が決まったと報告があった。

10/30 ホームページリニューアル打合せ (第1回) [広島県薬剤師会館]

会員専用ページについて第1回目の打合せを行ったこと、現在の項目をまとめて、その中に必要なものを取りこんでいくこと。明日、第2回の打合せを開催する予定であり、手順等が決まっていこうと説明があった。

(3) 関連団体報告 (豊見会長)

10/21 中国ブロック会長会議+1 [岡山・アカバナ] (資料4-3-00)

通常のブロック会議は、日薬と各県薬剤師会との情報・意見交換を行っているが、今回は地方での問題点等を話し合う会合であった。来年度も岡山で開催することになるだろうと報告があった。

11/1 令和5年度第1回広島県薬剤師確保のための調査・検討協議会 [広島県薬剤師会館・Zoom] (資料4-3-00)

中山間地域の病院等の薬剤師不足を解消するために、都市部の病院薬剤師を派遣するという事業で、第8次保健医療計画にも追加されるが、事業を進めるには十分な予算が必要と報告があった。

(青野副会長)

10/25 第182回中国地方社会保険医療協議会広島部会 [中国四国厚生局]

10/28 2023年度 日本薬学会中国四国支部 第2回役員会/日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議 [高知県立大学永国寺キャンパス] (資料4-3-01)

(青野副会長、荒川常務理事)

10/23 電子処方箋モデル事業安佐地域定例会 [オンライン] (資料4-3-01)

11月から生活保護の医療扶助の運用テストが始まり、来年4月から運用開始になること、12月中にリフィル処方箋の機能追加等があると報告があった。

荒川常務理事から、モデル事業は10月末で区切りとなるが、追加機能に係る運用状況確認等のため、今後も月1回定例会を開催することになった。患者から事前にファックスで処方内容を送付できないので不便、医師から調剤済のフラグを立ててほしいなど意見があったと報告があった。

(豊見日常務理事)

10/20 令和5年度全国医療機能情報提供制度及び薬局機能情報提供制度の全国統一システム構築に係るプロジェクト管理支援業務第2回住民・患者による活用促進のあり方に関する検討WG [WEB]

10/24~29 FAPA 学術大会 [台湾]

10/31 第6回理事会 [東京 日薬]

(谷川副会長)

10/23 令和5年度薬事功労者厚生労働大臣表彰表彰式 [三田共用会議所]

(中川副会長)

10/19 広島県介護支援専門員協会 令和5年度ケアマネジメント向上研修 [広島県介護支援専門員協会事務局]

10/26 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 健康寿命延伸検討WG第2回会議 [広島県歯科医師会] (資料4-3-04)

12月23日(土) 広島県歯科医師会で、「アフターコロナにおける健康づくり」をテーマに令和5年度県民フォーラムを開催すること、告知としてチラシ3,000枚を会誌11月号に同封すること、広島県歯科医師会は11月8日(いい歯の日)にフォーラムの案内を中国新聞・読売新聞に入れること、本会も展示として「薬剤耐性 (AMR)」「知ろう まもろう 抗菌薬」のポスターを掲示すること、当日は、豊見会長が挨拶、青野副会長に情報提供をお願いしていると報告があった。

10/28 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議 [高知県立大学永国寺キャンパス] (資料4-3-04)

日薬の亀井常務理事から現状報告があり、中国四国地区調整機構の三宅委員長から機構の現状と課題について報告があった。トラブル事例・ハラスメントが増え、全国的に問題になっているという内容であったと報告があった。

10/30 広島県介護支援専門員協会令和5年度第2回生涯学習部会・生涯学習制度研修単位認定審査委員会 [オンライン] (資料4-3-04)

(野村専務理事)

10/21 ニューレジリエンスフォーラム中国ブロック広島大会 [広島国際会議場] (資料4-3-06)

感染症と自然災害に強い社会を作るために、広く医療界・経済界・防災関係者・自治体等と一緒に手を取り合って一緒に対応し取り組もうという大会だっ

たと報告があった。
(野村専務理事、吉田常務理事)

10/29 高度医療・人材育成拠点 安心して暮らし続けられる広島県 新病院セミナー ～こどもの命を守る～ [広島 YMCA 国際文化センター]

二葉の里に建設予定の新病院について、広島には小児を24時間受け入れるのは舟入病院の内科しかなく広島は遅れており、それを踏まえた新しい病院ができると紹介されたと報告があった。

(秋本常務理事)

11/1 令和5年度県民が安心して暮らせるための四師会協議会医療・介護人材の育成・確保対策 WG 第5回在宅ノウハウ連携研修講師打合せ [広島県医師会]

(竹本常務理事)

10/28・29 第62回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 [高知]

一般演題1「在宅医療・地域連携・薬薬連携(介護など) / 服薬指導(薬剤情報提供など)」の座長をしたと報告があった。

(二川常務理事)

10/26 令和5年度全国学校保健・安全研究大会表彰式・受賞伝達式 [神戸文化ホール] 文部科学大臣表彰の表彰式の報告、来年度は宮崎市で開催されると説明があった。

10/26 第73回全国学校薬剤師大会 [ザ マーカスクエア神戸] (宮本常務理事)

10/26 リビングひろしま「はじまり」取材 [広島県薬剤師会館]

ジェネリック医薬品についての取材であった。記事は、12月15日(金)発刊の新聞に掲載されると報告があった。

(吉田常務理事)

10/25 令和5年度広島県地域リハビリテーション専門職人材育成ステップアップ研修

(広島二次保健医療圏) [広島国際会議場] リハ専門職・行政・地域包括支援センター等の多職種の方が参加され、翌日・翌々日とリハビリの全国大会が開催されるため、県外からの参加も多かった。シンポジウムで、薬局のキーワードが出てこなかったため、グループワークでは、薬局でもできることがあるので、声掛けをお願いしますと伝えたと報告があった。

10/26・27 令和5年度全国学校保健・安全研究大会 [神戸文化ホール、神戸市立中央体育館]

10/29 社会福祉法人広島修道院児童アフターケアひかり講習会 [児童アフターケアひかり] 薬の適正使用について講演したと報告があった。

(指導)

10/26 集団的個別指導 [広島県薬剤師会館] (中川副会長、青野副会長)

11/1 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 [広島合同庁舎] (青野副会長)

難しい事例で中断になったため、後日実施する予定であると報告があった。

(その他)

10/20 医薬品情報委員会 (広島県病院薬剤師会) [広島県薬剤師会館] (薬事情報センター) (水島薬事情報センター長)

10/24 広島市西保健センター健康講座 [生協けんこうプラザ] (平田優里薬剤師)

10/26 広島大学薬学部実務実習事前学習指導 [広島大学] (薬事情報センター) (水島薬事情報センター長)

5. その他

(1) 常務理事会の開催について (青野副会長)

11月16日(木) 午後7時～
(議事要旨作成責任者【予定】中島 啓介)

12月6日(水) 午後7時～

12月20日(水) 午後7時～

1月18日(木) 午後7時～

2月7日(水) 午後7時～

(2) 令和5年度結核予防技術者研修会の開催について (資料5-2) (青野副会長)

日 時：12月5日(火) 19:00～20:30

場 所：広島県医師会館 201会議室

※ウェブと会場のハイブリッド開催

申込先：https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15425

締 切：11月20日(月)

(3) 「認知症ハートフォーラム」の講演について (資料5-3) (青野副会長)

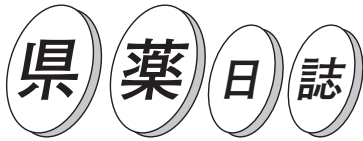
日 時：2月14日(木) 19:30～21:00

場 所：完全 WEB 開催

配信場所：株式会社ツムラ広島支店会議室

演 者：水島 美代子 薬事情報センター長

(承諾済)



日	付	行事内容
10月20日	金	医薬品情報委員会 (広島県病院薬剤師会)
21日	土	・中国ブロック会長会議+1 (岡山・アカバナ) ・ニューレジリエンスフォーラム中国 ブロック広島大会 (広島国際会議場) ・在宅医療推進に向けた研修会 (退院 時カンファレンス等メンター制度検 討委員会)
22日	日	認定実務実習指導薬剤師養成講習会
23日	月	・令和5年度薬事功労者厚生労働大臣 表彰表彰式 (三田共用会議所) ・電子処方箋モデル事業安佐地域定例 会 (オンライン)
24日	火	広島市西保健センター健康講座 (生協けんこうプラザ)
25日	水	・第182回中国地方社会保険医療協議会 広島部会 (中国四国厚生局) ・薬学生向け講義「薬事情報センター 業務紹介」「小児医療における薬剤師 の役割」 ・令和5年度広島県地域リハビリテー ション専門職人材育成ステップアッ プ研修 (広島二次保健医療圏域) (広島国際会議場)
26日	木	・集团的個別指導 ・令和5年度全国学校保健・安全研究 大会表彰式・受賞伝達式 (神戸文化ホール) ・令和5年度全国学校保健・安全研究 大会 (神戸文化ホール) ・リビングひろしま「はじまり」取材 ・広島大学薬学部実務実習事前学習指 導 (広島大学) ・第73回全国学校薬剤師大会 (ザ マーカススクエア神戸) ・県民が安心して暮らせるための四師 会協議会 健康寿命延伸検討WG第 2回会議 (広島県歯科医師会)
27日	金	令和5年度全国学校保健・安全研究大 会 (神戸文化ホール、神戸市立中央体育館)

日	付	行事内容
28日	土	・薬局実務実習受入に関する中国・四 国地区ブロック会議 (高知県立大学永国寺キャンパス) ・2023年度 日本薬学会中国四国支部 第 2回役員会/日本薬学会中国四国支 部・日本薬剤師会中国四国ブロック・ 日本病院薬剤師会中国四国ブロック 合同会議 (高知県立大学永国寺キャンパス)
28日・29日		第62回日本薬学会・日本薬剤師会・日 本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 (高知)
29日	日	・社会福祉法人広島修道院児童アフ ターケアひかり講習会 (児童アフターケアひかり) ・高度医療・人材育成拠点 安心して暮 らし続けられる広島県 新病院セミ ナー～こどもの命を守る～ (広島YMCA国際文化センター)
30日	月	・復職支援研修会 ・広島県介護支援専門員協会令和5年 度第2回生涯学習部会・生涯学習制 度研修単位認定審査委員会 (オンライン) ・ホームページリニューアル打合せ(第 1回)
11月1日	水	・令和5年度第1回広島県薬剤師確保 のための調査・検討協議会 (オンライン) ・中国四国厚生局及び広島県による社 会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・健康づくり講演会(収録) ・常務理事会 ・令和5年度第2回在宅医療推進委員 会 (オンライン) ・令和5年度県民が安心して暮らせる ための四師会協議会医療・介護人材 の育成・確保対策WG 第5回在宅 ノウハウ連携研修講師打合せ (広島県医師会)
2日	木	ホームページリニューアル打合せ(第 2回)
3日	金	広島県在宅支援薬剤師専門研修会 I
5日	日	学校薬剤師学術フォーラム (TKP新橋カンファレンスセンター・オ ンライン)

日	付	行事内容
7日	火	医療DX・薬局機能向上・地域医薬品提供体制に係る全国担当者会議 (オンライン)
8日	水	・タイ国病院薬剤師会 薬剤師会訪問 モバイルファーマシー等見学 ・令和5年度第1回地域医療薬学コンソーシアム運営委員会 (オンライン) ・広報委員会 ・令和5年度第3回HMネット運営会議 (広島県医師会館)
9日	水	・ワンストップセンター訪問(緊急避妊薬販売に係る調査事業への協力依頼) (県庁南館3F) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (福山合同庁舎) ・令和5年度広島県四師会 社会保険担当理事連絡協議会 (ANAクラウンプラザホテル広島) ・令和5年度広島県四師会役員連絡協議会 (ANAクラウンプラザホテル広島)
10日	金	・広島テレビ取材 (ノムラ薬局牛田旭店) ・健康経営推進事業委員会
11日		薬事情報センター定例研修会(テーマ:感染症の漢方対応~服薬指導含め~)
13日	月	倫理審査委員会(迅速審査)
14日	火	令和5年度広島県学校保健及び学校安全表彰選考専門委員会 (オンライン)
15日	水	・テレビ新広島取材 (ノムラ薬局牛田旭店) ・広島ホームテレビ取材 (ノムラ薬局牛田旭店) ・令和5年度災害対策全国担当者会議 (日本薬剤師会) ・在宅医療推進に向けた研修会(三次) (三次市福祉保健センター) ・小児薬物療法委員会 ・子どもの病気と薬を学ぶ研修会「子どもの漢方薬について学ぶ」 (Web配信)

日	付	行事内容
16日	木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究に関する説明会(第3回・事業参加薬局向け説明会) (オンライン) ・社会保険診療報酬支払基金広島支部 令和5年11月審査運営協議会 (社会保険診療報酬支払基金広島支部) ・常務理事会
17日	金	・中国新聞取材 (南海老園豊見薬局) ・医療と介護の連携に関する意見交換会 (佐伯区役所別館) ・第7回データを活用した働き盛り世代の生活習慣病改善策に係る検討会 (オンライン)
18日・19日		令和5年度広島県スフィアハンドブック研修 (県立広島病院)
19日	日	第42回広島県薬剤師会学術大会
20日	月	・医薬経済社取材 ・電子処方箋モデル事業安佐地域定例会 (オンライン) ・広島県病院薬剤師会地域医療連携支援検討委員会 (オンライン)
21日	火	令和5年度第1回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会 (ホテルメルパルク広島)
22日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・第2回後発医薬品使用促進セミナー意見交換会 (オンライン) ・緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究事業参加薬局打合せ ・全国健康保険協会広島支部・ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の表彰・認定式(受賞薬局)
24日	金	第183回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局)
25日	土	県民公開講座
26日	日	・次世代指導薬剤師特別委員会 研修会 ・第76回広島医学会総会 (広島県医師会)

日	付	行事内容
27日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援研修会 ・兵頭先生訪問（緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究事業） （母と子のまきクリニック） ・令和5年度第2回広島県医療費適正化計画検討委員会（オンライン） ・令和5年度広島県依存症対策連絡協議会（オンライン）
28日	火	中国新聞アド広告について打合せ
29日	水	第64回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～ （広島市佐伯区民文化センター）
12月1日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・HMネット「薬局・在宅医療連携WGと実証事業について」の打合せ （南海老園豊見薬局） ・日本薬剤師会令和5年度都道府県薬剤師会アンチ・ドーピング活動担当者等研修会 ・広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパス講演会打合せ ・HMネット・NTTドコモの説明 （オンライン） ・第2回自立支援多職種ネットワーク推進会議（オンライン）
2日	土	広島県病院薬剤師会地域医療連携支援検討委員会研修会
3日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポート薬局研修A・B （オンライン） ・健康経営の推進に向けた実証試験に係る薬剤師による健康サポート実施業務についての打合せ
4日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県地域保健対策協議会第3回災害医療体制検討特別委員会 （オンライン） ・在宅医療推進に向けた研修会合同WG（三原） （オンライン）
5日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポート薬局研修A・Bレポート確認 ・広島県がん対策推進委員会 （オンライン） ・ホームページリニューアル打合せ（第3回） ・令和5年度結核予防技術者研修会 （広島県医師会館・オンライン）

日	付	行事内容
6日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤクザイクン活用打合せ （オンライン） ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（再開） （広島合同庁舎） ・常務理事会 ・令和5年度第3回在宅医療推進委員会 ・広島県地域保健対策協議会 予防接種・感染症危機管理対策専門委員会 （オンライン）
7日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 （福山合庁） ・中国新聞アド広告打合せ ・令和6年薬事関係者新年互礼会打合せ ・薬事情報センター・薬局運営協議 ・子どもの病気と薬を学ぶ研修会「小児のワクチンについて学ぶ」 （Web配信）
8日	金	広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパス講演会 （TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前）
9日	土	研修シラバス検討委員会研修会（スポーツファーマシストのお仕事）
10日	日	広島大学OSCE（広島大学薬学部）
11日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬草に親しむ会」開催運営委員会 （Zoom設定あり） ・「子育て応援団すこやか2023」第2回実行委員会 （広島テレビ放送）
12日	火	在宅支援薬剤師専門研修委員会（ハイブリッド）
14日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（福山合庁） ・ホームページリニューアル打合せ（第4回）
15日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度依存症対策支援者スキルアップ研修「薬物依存症の回復に必要なこと」 （県庁） ・令和5年度広島県障害者自立支援協議会 第1回医療的ケア児等支援部会 （オンライン） ・在宅医療推進に向けた研修会（三原） （三原リージョンプラザ・オンライン）

日	付	行事内容
16日	土	日本薬剤師会中国ブロック会議
18日	月	褥瘡研修会ファシリミーティング (オンライン)
19日	火	令和5年度第2回地域リハビリテーション推進会議 (オンライン)

日	付	行事内容
20日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・2023度ひろしま健康づくり県民運動推進会議 担当者・実行組織連携会議 (広島県健康福祉センター) ・令和5年度広島県エイズ対策推進会議 (広島県感染症・疾病管理センター) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・常務理事会 ・令和5年度第2回健康ひろしま21推進協議会 (オンライン)

行事予定 (令和6年1月)

- 1月8日(月) 令和6年広島県医師会新年互礼会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 1月9日(火) 令和6年薬事関係者新年互礼会打合せ
// 小児アレルギー疾患の保健指導を充実させる研修会(オンライン)
- 1月10日(水) 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会(日本薬剤師会)
// 日本薬剤師会新年賀詞交歓会(明治記念館)
- 1月11日(木) 広島県高等学校保健会第2回理事会(広島県立広島中央特別支援学校)
// 広島県歯科医師会会長来会(新年挨拶)
// 令和6年薬事関係者新年互礼会(ホテルグランヴィア広島)
- 1月13日(土) 薬事情報センター定例研修会(テーマ:背骨は人体の大黒柱~日常診療でよくであう脊椎疾患~)
// 小児薬物療法委員会
// 子どもの病気と薬を学ぶ研修会
// 三原薬剤師会 新年会(三原国際ホテル)
- 1月17日(水) 広報委員会(会誌3月号 巻頭特集対談)
// 医療保険委員会
- 1月18日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
// 令和5年度第2回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会(国保会館)
// 常務理事会
- 1月19日(金) 第101回広島県薬事審議会(県庁北館)
- 1月20日(土) 21世紀、県民の健康と暮らしを考える会令和5年度県民フォーラム(広島県医師会館)
- 1月21日(日) 広島県在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
- 1月24日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
// 第185回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 1月25日(木) 令和5年度広島県学校保健及び学校安全表彰式(広島県民文化センター)
- 1月26日(金) 医薬品情報委員会(広島県病院薬剤師会)

行事予定 (令和6年1月～3月)

- 1月26日(金) 令和5年度薬事情報センター実務担当者等研修会
// 広報委員会
- 1月27日(土) 令和5年度学校環境衛生検査技術講習会
- 1月28日(日) 在宅支援薬剤師専門研修Ⅲ(無菌製剤処理研修⑦⑧)
- 1月29日(月) 復職支援研修会
- 1月31日(水) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京・日薬)
- 2月2日(金) 食物アレルギーの最新知識と緊急時対応の研修会(学校・保育所、救急隊向け)(オンライン)
// 地対協第2回在宅医療・介護連携推進専門委員会(オンライン)
- 2月7日(水) 常務理事会
- 2月8日(木) 令和5年度広島県高等学校保健研究大会(広島市まちづくり市民交流プラザ)
- 2月10日(土) 研修シラバス検討委員会研修会(広島県虚血性心疾患医療連携パスの普及について)(仮)
// 日薬代議員中国ブロック協議会(ホテルモナーク鳥取)
// 福山大学薬学部卒後教育研修会(福山大学未来創造館3階)
- 2月12日(月) 褥瘡研修会(未定)
- 2月14日(水) 認知症ハートフォーラム(広島市)
- 2月16日(金) 食物アレルギーの最新知識と緊急時対応の研修会(学校・保育所、救急隊向け)(オンライン)
// 広報委員会(オンライン)
- 2月17日(土) 令和5年度第2回認知症対応力向上研修
- 2月18日(日) 広島県在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
// 令和5年度圏域地対協研修会(交流会16:45～18:00)(福山ニューキャッスルホテル)
- 2月22日(木) 常務理事会
- 2月24日(土) 令和5年度第2回地域・職域会長協議会
// 令和5年度第2回理事会
- 2月25日(日) 在宅支援薬剤師専門研修Ⅲ(無菌製剤処理研修⑨⑩)
- 2月27日(火) 第186回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 2月29日(木) 第6回広島県アレルギー疾患対策研修会(広島県医師会館)
- 3月2日(土) 令和5年度学校薬剤師ブロック連絡会議
- 3月3日(日) 抗HIV薬服薬指導研修会委員会
- 3月6日(水) 常務理事会
- 3月8日(金) がん検診サポート薬剤師出前講座(広島県立豊田高等学校)
- 3月9日(土) 薬事情報センター定例研修会(テーマ:外用薬の服薬指導)
// }
3月10日(日) } 日本薬剤師会第103回臨時総会(東京・日薬)
// 在宅支援薬剤師専門研修Ⅲ(無菌製剤処理研修⑪⑫)
- 3月17日(日) 令和5年度高度管理医療機器等に係る継続研修会
// 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策WG
第5回在宅ノウハウ連携研修(広島県医師会館)



令和5年10月2日

一般社団法人広島県医師会会長 様
一般社団法人広島県病院協会会長 様
一般社団法人広島県歯科医師会会長 様
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52 薬務課〕

電話相談窓口における自動音声応答システム導入 及び受付電話番号の統合について（通知）

本県の健康福祉行政の推進については、日頃から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

このことについて独立行政法人医薬品医療機器総合機構から、令和5年8月22日付け薬機発第4421号により「電話相談窓口における自動音声応答システム導入及び受付電話番号の統合について（通知）」について依頼があり、令和5年8月30日付け薬機発第5000号により「電話相談窓口における自動音声応答システム導入及び受付電話番号の統合について（通知）の訂正について」について依頼がありました。

ついては、貴会会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
（担当者 的場）

別紙

薬機発第5000号
令和5年8月30日

都道府県庁 衛生主管部（局）
薬務主管課長 様

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘
（公印省略）

電話相談窓口における自動音声応答システム導入 及び受付電話番号の統合について（通知）の訂正について

平素より独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）実施の業務に格別のご高配を賜りありがとうございます。

先般お送りした令和5年8月22日付 薬機発第4421号「電話相談窓口における自動音声応答システム導入及び受付電話番号の統合について（通知）」の内容に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

訂正箇所は下記「1. 対象窓口及び電話番号」の「変更前電話番号」の記載内容（赤字部分3箇所）となります。

記

1. 対象窓口及び電話番号

受付時間：平日午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始を除く）

窓口	変更前電話番号 (令和5年9月1日まで)	新電話番号 (令和5年9月4日から)
一般相談窓口	誤 03-3505-9506 正 03-3506-9506	03-3506-9425
くすり相談窓口	誤 03-3505-9457 正 03-3506-9457	
医療機器相談窓口	誤 03-3505-9436 正 03-3506-9436	
当機構が保有する法人文書の開示請求に関する窓口	03-3506-9601	
救済制度相談窓口 別途フリーダイヤルあり	03-3506-9411	
給付金支給相談窓口（注） 別途フリーダイヤルあり	—	

(注)「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 IX 因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金の支給手続等に関する相談窓口

以上

令和5年10月5日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52 薬務課〕

ニトロソアミン類（NTTP）が検出されたシタグリプチンリン酸塩水和物製剤の使用による健康影響評価の結果等について（通知）

このことについて、令和5年9月29日付けで厚生労働省医薬局医薬安全対策課及び同局監視指導・麻薬対策課から別紙のとおり事務連絡がありました。

ついては、患者等からの相談等に適切に対応できるよう、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担 当 薬事グループ、製薬振興グループ
電 話 082-513-3222、3223（ダイヤルイン）
（担当者 杉野、新田）

別紙

事務連絡
令和5年9月29日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課

ニトロソアミン類（NTTP）が検出されたシタグリプチンリン酸塩水和物製剤の使用による健康影響評価の結果等について

シタグリプチンリン酸塩水和物製剤については、ニトロソアミン類に分類される化学物質（7-Nitroso-3-(trifluoromethyl)-5, 6, 7, 8-tetrahydro [1, 2, 4] triazolo-[4, 3-a] pyrazine（以下「NTTP」という。）」が検出されたことを受け、当該製剤を服用している方への当面の対応等を、令和4年9月1日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課、監視指導・麻薬対策課事務連絡「シタグリプチンリン酸塩水和物製剤におけるニトロソアミン類の検出への対応について」によりお知らせしているところです。

今般、令和5年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会における審議結果を踏まえ、シタグリプチンリン酸塩水和物製剤の服用による健康影響評価、同剤を服用している方々への対応等を下記のとおり取りまとめましたので、本件について患者から相談を受けた場合等の参考とされたく、貴管下医療機関及び薬局に対する周知方お願いいたします。

記

1. NTTP について

NTTP は、シタグリプチンリン酸塩水和物製剤の原料又は製造工程中の分解産物がニトロソ化することにより生成すると考えられています。

シタグリプチンリン酸塩水和物単味製剤（以下「本剤」という。）においては、1日許容摂取量（37ng又は100ng）^{*1}を上回るNTTPが検出されるロットが認められており、本剤の製造販売業者は、製法変更等により同剤中のNTTPを1日あたりの曝露量が37ng以下となるように低減する措置を実施する予定です。

※1：NTTPの1日許容摂取量については、発がん性に関する1日許容摂取量を設定する直接の毒性データがないことから、類似化合物の毒性データに基づき評価した場合に37ng/日、欧州医薬品庁が公表した化学構造に基づくリスク分類手法に基づき評価した場合に100ng/日と推定されたものです。詳細は、令和5年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会を参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35299.html

なお、シタグリプチンリン酸塩水和物・イプラグリフロジンL-プロリン配合剤については、1日許容摂取量を上回るNTTPを含むロットは現時点で確認されていません。

2. 本剤の使用による健康影響評価について

1日許容摂取量を上回るNTTPを含む本剤の使用による理論上の発がんリスクについて、平成21年10月（本邦で、本剤が製造販売承認された時期）から令和9年2月（国内に流通する全ての製剤が、NTTPを低減した製剤に入れ替わると見込まれる時期）までの間に本剤100mgを毎日服用した場合の理論上の発がんリスクは、NTTPの1日許容摂取量を37ngとした場合にはおよそ115,000人に1人が、NTTPの1日許容摂取量を100ngとした場合には312,000人に1人が生涯（70年間）でその曝露により過剰にがんを発症する程度のリスクに相当すると評価されています^{*2}。

※2：発がんリスクの評価は、以下の前提で行っています。

・本剤の1日使用量については、同剤の添付文書における用法及び用量が「通常、成人にはシタグリプチンとして50mgを1日1回経口投与する。なお、効果不十分な場合には、経過を十分に観察しながら100mg1日1回まで増量することができる。」であることを

踏まえ、100mgを服用し続けた場合を想定して設定。

- ・本剤のNTTPの含量については、本剤は長期間の服用が想定され、単一の製剤ロットの使用は想定されないことから、製剤ロット間の含量のばらつきはあるものの、製剤ロットの分析結果（155ロット）の平均値（1.30ppm）を含量として設定。

3. 本剤を服用している方等への対応について

医療機関等に対しては、本剤の使用にあたっては「2. 本剤の使用による健康影響評価について」で示したリスクの程度を踏まえて検討いただきたいこと、また、現在本剤を服用している患者には、一般的に、血糖降下薬は服用の中止により様々な併発症のリスクを生じる可能性があることから、患者自身の自己の判断のみにより服用を中止しないよう説明いただきたいことを周知方お願いいたします。

参考資料：

○令和5年度第9回医薬品等安全対策部会安全対策調査会 資料1-1～1-3

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001148175.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001148370.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001148373.pdf>

以上

令和5年10月24日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬務課

**「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」
 及び「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト
 マニュアル～薬局・事業者向け～」等について（通知）**

このことについて、令和5年10月13日付け医政参発1013第1号及び医薬総発1013第1号により厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官及び同省医薬局総務課長から別紙のとおり通知がありました。
 ついては、貴会（組合）会員に周知をお願いします。

担当 薬事グループ
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
 （担当者 勝原）

別紙

医政参発1013第1号
 医薬総発1013第1号
 令和5年10月13日

各 都道府県
 保健所設置市
 特別区
 薬務主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官
 （公 印 省 略）
 厚生労働省医薬局総務課長
 （公 印 省 略）

「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び 「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト マニュアル ～薬局・事業者向け～」等について

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

薬局のサイバーセキュリティ対策について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（令和5年3月31日付け薬生発0331第14号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）の「第2サイバーセキュリティ関係」において「安全管理ガイドラインに記載されている内容のうち、優先的に取り組むべき事項については、厚生労働省において別途チェックリストを作成し、後日通知する。」とお示したところです。

今般、別添1のとおり「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）及びチェックリストを分かりやすく解説した「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～薬局・事業者向け～」を、別添2のとおり作成しました。さらに、別添3のとおり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第69条第2項の規定に基づく検査の際に確認する事項等を示した「薬局におけるサイバーセキュリティ確保に係る立入検査の手引き～立入検査担当者向け～」を作成しました。

また、ここ数年、医療機関へのサイバー攻撃によって電子カルテの閲覧・利用ができなくなる等の事案が発生していることを踏まえ、別添4のとおり、薬局を含む医療機関等において早急に取り組んでいただきたいセキュリティ対策等についてまとめました。

貴職におかれては、本通知について、御了知の上、薬局、関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、別添1から別添3までについては、その立入検査等においてご活用いただきますようお願いいたします。

なお、併せて、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」について（令和5年6月9日付け医政参発0609第1号厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官通知）をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

令和5年11月2日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕
薬務課

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、令和5年10月31日付け医薬安発1031第1号により、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け医薬監麻発1031第2号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ
電話 082-513-3223、3222（ダイヤルイン）
（担当者 新田、杉野）

別紙 1

医薬安発1031第1号
令和5年10月31日各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)**「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について**

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（令和5年厚生労働省告示第296号）及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第一条第三項第五号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品の一部を改正する件」（令和5年厚生労働省告示第297号。以下「改正告示」と総称する。）が令和5年10月31日に告示されました。

これに伴い、「一般用医薬品の区分リストについて」（平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知。以下「通知」という。）の一部を別添1のとおり改正し、今回の改正を反映させた区分リストを別添2のとおり作成しました。改正の概要は下記のとおりです。貴管下関係業者、関係団体等に対する周知方よろしく願います。

また、改正告示が適用され、第一類医薬品から指定第二類医薬品となる医薬品について、引き続き適切な情報提供及び販売が行われるよう、販売の相手方に当該医薬品を販売しても差し支えないかを確認するために薬局開設者、店舗販売業者及び配置販売業者（以下「薬局開設者等」という。）が販売の際に用いることとしている資料及び添付文書の活用等につき、貴管下の関係団体、関係機関、薬局開設者等への指導方よろしく願います。

なお、本通知の写しを別記の各関係団体宛に発出することとしているので申し添えます。

記

1. 改正概要

フルチカゾンプロピオン酸エステルが指定第二類医薬品に指定されたことに伴い、通知別紙2にフルチカゾンプロピオン酸エステルを追加する。

2. 適用期日

令和5年11月1日（水）

(別記)

日本製薬団体連合会会長
 日本一般用医薬品連合会会長
 日本OTC医薬品協会会長
 日本家庭薬協会会長
 日本医薬品直販メーカー協議会会長
 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
 公益社団法人日本薬剤師会
 一般社団法人日本臨床検査薬協会
 一般社団法人日本置き薬協会
 一般社団法人全国配置薬協会
 一般社団法人日本配置販売業協会
 公益社団法人全日本医薬品登録販売者協会

日本チェーンドラッグストア協会
 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
 一般社団法人日本医薬品登録販売者協会
 日本漢方生薬製剤協会

別紙2

医薬監麻発1031第2号
 令和5年10月31日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬局
 監視指導・麻薬対策課長
 (公 印 省 略)

医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」(令和5年厚生労働省告示第295号。以下「経過措置告示」という。)が令和5年10月31日に告示され、令和5年11月1日より適用されます。これにより、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第1号。以下「省令」という。)第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。)を変更する必要が生じた下記1に示す医薬品(変更前に製造販売されたものに限る。)については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととします。

具体的には、下記1に示す適用日から1年間は、変更後の区分等表示を記載されていることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記2のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしく申し上げます。

記

1 区分等表示が変更となった医薬品

成分名	適用日
フルチカゾンプロピオン酸エステル	令和5年11月1日

詳細は、別添を参考とすること。

2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品(以下「旧表示医薬品」という。)については、経過措置告示により、それぞれの適用日から1年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。

ウ 旧表示医薬品については、省令第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包(以下「外部の容器等」という。)に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等を行うこと。

<別添>

区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
フルチカゾンプロピオン酸エステル	第1類医薬品	指定第2類医薬品	「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について（令和5年10月31日医薬安発1031第1号）

令和5年11月7日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕
薬務課

薬局機能情報提供制度の改正等について（通知）

このことについて、令和5年11月1日付け医薬発1101第2号により厚生労働省医薬局長から別紙1のとおり、同日付け医薬総発1101第2号により同局総務課長から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

別紙1 薬局機能情報提供制度の改正について

別紙2 薬局機能情報提供制度の考え方及び報告に当たっての留意点について

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
（担当者 勝原）

別紙1

医薬発1101第2号
令和5年11月1日

各 〔都道府県知事〕 殿
〔保健所設置市長〕
〔特別区長〕

厚生労働省医薬局長
（公印省略）

薬局機能情報提供制度の改正について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）第8条の2の規定に基づく薬局開設者による薬局に関する情報の提供等（以下「薬局機能情報提供制度」という。）については、「薬局機能情報提供制度実施要領について」（平成19年3月26日付け薬食発第0326026号厚生労働省医薬食品局長通知。令和3年1月29日最終改正。以下「実施要領通知」という。）に基づき実施してきたところです。

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第137号。以下「改正省令」という。）が本日公布され、令和6年1月5日から施行されます。

改正省令の趣旨等は下記のとおりであり、また、別添のとおり薬局機能情報提供制度実施要領を整理し、同日より適用することとしましたので、御了知の上、貴管内薬局開設者、関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

なお、実施要領通知は、本通知の適用をもって廃止します。

記

1 改正の趣旨

現在、薬局機能情報提供制度に係る情報については、都道府県ごとに作成された検索サイトにおいて、当該都道府県に所在する薬局の情報が公表されており、都道府県によって検索機能等にばらつきがあることや、全国の薬局を横断的に検索できず、都道府県ごとに検索を要する状態となっている。

このため、都道府県ごとの検索機能のばらつきを無くすとともに、複数の都道府県に所在する薬局の情報を横断的に検索できるようにするなど、住民・患者等の利便性を向上する観点から、薬局機能情報の全国統一的な検索・情報提供システム（以下「医療情報ネット」という。）による公表を令和6年4月に開始する予定である。これに伴い、薬局開設者の報告方法として、電磁的方法を利用して薬局開設者及び報告を受けるべき都道府県知事が同一の情報を閲覧することができる状態に置く措置を講ずる方法（医療機関等情報支援システム。以下「G-MIS」という。）を用いた報告を令和6年1月から開始する予定であることから、これらの措置に係る所要の改正を行うものであること。

また、薬剤師及び薬局をとりまく環境の変化を踏まえ、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報として薬局開設者が都道府県知事に報告しなければならない事項の一部を改正するものであること。

2 改正の内容

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号。以下「規則」という。）第11条の2の規定による薬局開設者の報告について、都道府県知事が定める方法に加えて、G-MISを用いた方法による報告を可能としたこと。
- (2) 規則別表第1について、別添1のとおり、薬局開設者が都道府県知事に報告しなければならない事項を追加等したこと。

3 実施要領

薬局機能情報提供制度については、「2 改正の内容」及び法第8条の2第5項の規定による都道府県知事による情報の公表方法として医療情報ネットによる公表を令和6年4月に開始する予定としていることを踏まえ、別添2のとおりとすること。

4 施行期日等

(1) 施行期日

改正省令は、令和6年1月5日（以下「施行日」という。）から施行するものであること。

(2) 経過措置

改正省令附則第2項の規定に基づき、施行日前に行われた薬局開設者による都道府県知事への報告に対する改正省令による改正後の規則（以下「新規則」という。）第11条の6の規定による都道府県知事による情報の公表方法については、なお従前の例によることができること。

5 その他

薬局開設者は、新規則別表第1に掲げる事項について、過去一年間の実績等を報告する必要があるため、都道府県知事は、別表第1に定める薬局機能情報の報告の時期について、あらかじめ余裕をもって薬局開設者に周知するよう努めていただきたい。

別紙2

医薬総発1101第2号
令和5年11月1日各

都道府県
保健所設置市
特別区

 薬務主管部(局)長 殿厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)

薬局機能情報提供制度の考え方及び報告に当たっての留意点について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第8条の2の規定に基づき、薬局開設者による都道府県知事への医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）別表第1に掲げる事項の報告及び都道府県知事による公表については、「薬局機能に関する情報の報告及び公表にあたっての留意点について」（平成19年3月26日付け薬食総発第0326001号厚生労働省医薬食品局総務課長通知。令和3年1月29日最終改正。以下「平成19年通知」という。）により行ってきたところ。

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第137号）が公布されたことに伴い、別添のとおり薬局機能情報提供制度の考え方及び報告に当たっての留意点について整理し、令和6年1月5日より適用することとしましたので、御了知の上、貴管内薬局開設者、関係団体、関係機関等に周知徹底を固るとともに、その実施に遺漏なきよう、お願いいたします。

なお、平成19年通知は、本通知の適用をもって廃止します。

令和5年11月14日

各関係団体の長 様

医療介護基盤課長
薬 務 課 長オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う
協力依頼について（通知）

このことについて、令和5年11月8日付けで厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課から、別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担 当 医療介護基盤課医療施設グループ
電 話 082-513-3056（ダイヤルイン）
(担当者 山口)担 当 薬務課製薬振興グループ、薬事グループ
電 話 082-513-3223、3222
(担当者 田中、杉野)

別紙

事務連絡
令和5年11月8日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、御礼申し上げます。

今般のインフルエンザ感染症の流行に伴いオセルタミビルリン酸塩ドライシロップの需要が増加しており、当該品目の製造販売業者において限定出荷が生じています。

オセルタミビルリン酸塩は、抗インフルエンザ薬として広く使用されている医療上重要な薬剤であり、当該品目の製造販売業者においてオセルタミビルリン酸塩ドライシロップの増産対応を進めていただいているところではありますが、安定的に供給されるには一定の期間を要するところです。

このような状況について、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等に対して周知いただくとともに、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが安定的に供給されるまでの間、下記について周知をお願いしたく存じます。

記

1. オセルタミビルリン酸塩ドライシロップについて、返品が生じないよう、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関におかれては、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップについて、吸入薬の利用が可能な5歳以上のインフルエンザ患者に対しては、吸入薬の処方を検討いただきたいこと。
3. 医療機関及び薬局におかれては、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが不足している状況にあっても、当該品目を処方又は調剤する必要がある場合には、オセルタミビルリン酸塩カプセルを脱カプセルし、賦形剤を加えるなどの調剤上の工夫を行った上での調剤を検討いただきたいこと。
4. 薬局におかれては、処方されたオセルタミビルリン酸塩ドライシロップについて、自らの店舗だけでは供給が困難な場合であっても、系列店舗や地域における連携により、可能な限り患者への供給ができるよう調整をしていただきたいこと。

令和6年1月1日から広島県内の麻薬取扱者の 免許番号の採番方法を統一します

※広島市内の麻薬小売業者を除く

広島県では、近年、麻薬施用者免許の有効期限切れに気付かないまま施用する、いわゆる無免許施用事案が多発しています。

そこで、免許番号により麻薬免許の有効性を予測できるよう、県内の麻薬取扱者の免許番号を一定のルールで採番することとしました。

ついでには、次のとおり統一し、**有効期間の開始日が令和6年1月1日以降の麻薬取扱者免許から適用**しますので、御注意ください。

【麻薬取扱者の免許番号の採番方法】

●麻薬取扱者免許番号の先頭に、有効期間開始年（令和〇〇年）の下一桁の数字を置きます（但し、広島市内の小売業者を除く）。

例：有効期間の始まりが令和6年1月1日の場合、麻（保健所記号）第60001号となり、有効期間は令和8年12月31日までの3年間となります。

●麻薬施用者の免許番号については、**5桁**とします。

※御不明な点については、薬務課又は管轄の保健所にお問合せください。

広島県健康福祉局 薬務課 麻薬グループ TEL 082-513-3221

行政だより 参考サイト一覧

	タイトル	別紙	URL
01	電話相談窓口における自動音声応答システム導入及び受付電話番号の統合について（通知）の訂正について	令和5年8月30日付け薬機発第5000号	https://www.pmda.go.jp/about-pmda/news-release/0056.html
02	ニトロソアミン類（NTTP）が検出されたシタグリプチンリン酸塩水和物製剤の使用による健康影響評価の結果等について	令和5年9月29日付け事務連絡	https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001120376.pdf
03	「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～薬局・事業者向け～」等について	令和5年10月13日付け医政参発1013第1号・医薬総発1013第1号	https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T231017G0010.pdf
04	「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について及び医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について	令和5年10月31日付け医薬安発1031第1号 令和5年10月31日付け医薬監麻発1031第2号	https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001162722.pdf https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T231031I0030.pdf
05	薬局機能情報提供制度の改正等について	令和5年11月1日付け医薬発1101第2号 令和5年11月1日付け医薬総発1101第2号	https://www.mhlw.go.jp/content/001163662.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/001163701.pdf
06	オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼について	令和5年11月8日付け事務連絡	https://www.mhlw.go.jp/content/001165070.pdf
07	「令和6年1月1日から広島県内の麻薬取扱者の免許番号の採番方法を統一します」	—	—

地域薬剤師会だより

尾道薬剤師会



<尾道薬剤師会>

尾道薬剤師会活動報告

吉浦 史明

場所：尾道市総合福祉センター

日時：令和5年11月12日（日）9：00～12：00



コロナ禍で中止されていた「おのみち市民健康まつり」が4年ぶりに開催されました！

尾道薬剤師会からは「まちの薬局」として薬剤師約20名が参加し、4つのブースを設けました。

●身近な薬草の展示と解説

普段生活している中で目にする植物が昔から薬草として使用されています。

来局された方は、このような植物にも薬の効果があるんですねとビックリされたり、興味を示されたりしていました。またご自宅で作れるように、「梨とレンコンのジュース」「はちみつ大根」「きんかん湯」など、これから風邪の時期にも有効な植物を使用したジュースレシピなども配置しました。

●薬と健康相談

こちらは薬局の通常業務でも行っていることではありますが、普段は薬局でゆっくり相談できない場合もありますので、来場者の方の服用薬や体調について相談に乗らせていただきました。

●薬剤師体験コーナー

普段薬剤師が行っている業務を体験してもらい薬をお渡しする時の流れを体験してもらいました。

その中で処方箋の使用期限があることや、薬が患者様に渡るまでにどのような工程があるのかを知って頂き、その体験を通して薬剤師の仕事に少しでも興味や理解を

していただくことも大切だと思いました。

広島県薬剤師会が開発した災害時に利用できる持ち運び可能な可搬式調剤棚を設置して、錠剤に見立てたチョコレート配置、処方箋に基づいて必要な数量を取り出してもらいました。またそのチョコレートを処方箋に記載された用法・用量に合わせて分包してもらいましたが、親御さんたちが白衣を纏った立派なお子様たちを写真や動画撮影をしたり、調剤する姿を見守る姿がすごくうれしそうに微笑ましかったです。



●AGEs 糖化測定

AGEとは終末糖化産物、すなわち「タンパク質と糖が加熱されてできた物質」のことです。老化を進める原因物質とも言われていますし、AGEが血管に蓄積すると心筋梗塞や脳梗塞、骨に蓄積すると骨粗しょう症、目に蓄積すると白内障の一因となり、AGEは美容のみならず、全身の健康に影響を及ぼしていると言えます。健康と美容のパロメーターという言葉もあって、たくさんの方に並んでいただき、こちらも大盛況でした。

後日、薬剤師1年目の薬剤師に健康まつりに参加した印象を聞いたところ、普段薬局で接するよりも薬剤師と地域の皆様がお互いフランクに話しがしやすい環境で、薬剤師としての経験としても貴重だったと話していました。そういう意味では地域貢献としての健康まつりという催しではありますが、来場された方々の相談に乗った

りや雑談したりすることで薬剤師として成長にもつながる場になると感じました。

最近は健康サポート薬局として健康・栄養相談などをされている薬局も増えてきましたので、尾道薬剤師会としても、このような触れ合える場所を大切にしたいと感じました。





諸団体だより

広島県青年薬剤師会



会長 浜本 隆広

新年あけましておめでとうございます。
関係者各位、本年も何卒よろしくお願ひ申
し上げます。

昨年1年を振り返ると新型コロナウイルスによって一
変した環境も、予断は許さない状況ではありますが、少
し落ち着いてきたような気がします。そんな中で勉強会
の開催や、そのほかイベントの企画、実施できなかった
ことが反省点だったなと感じています。

以前のような頻度とはいかないまでも、今年から勉強
会の開催を再開しようと考えております。勉強会への参
加は勿論のこと、他の職場で勤務している方とお話しし
たい、情報を共有したいと考えている方も大歓迎です。
また会の運営をお手伝いしてくれる方も大歓迎ですので、
ぜひお声がけください。

【運営スタッフ募集】

運営・企画に興味がある方
ぜひ一緒に盛り上げていきませんか？
薬剤師の経験年数や勤務先など
まったく関係ありません！
実際、1年目の新人薬剤師の方も
スタッフとして一緒に頑張っています！

〈募集要項〉

- 正会員（40歳未満の会員）
 - 病院薬剤師、薬局薬剤師問わず
- まずは、▶ info@hiroseyaku.org まで
ご連絡ください。

今後とも青年薬剤師会を宜しくお願ひ致します。

広島県青年薬剤師会では、今後も「あっ、これ気にな
る！」と思っただけのような勉強会やイベントを企
画します。青薬入会の有無や年齢は問わずどなたでも参
加していただけますが、青薬会員になると勉強会費は
500円！正会員（40歳未満の会員）のみではなく、準会
員（40歳以上の会員）も500円となりますので断然お得
に参加できます！会員募集は随時していますので、興味
のある方はお気軽にホームページやFacebook分室等か
らお問い合わせください！



広島県女性薬剤師会

会長 安井 友子

新年明けましておめでとうございます。謹んで皆様の健康とご多幸をお祈り申し上げます。昨年は毎回ハイブリッド形式で研修会を実施し、多くの方が参加できるようになりました。最近では県外の方も参加され、大変嬉しく思っております。今年も興味深い内容を吟味して、飛龍のごとく会の更なる発展に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

昨年10月14日は手話講習会を行いました。まだつたない手話しかできず、手の動きだけに集中してしまって会話であることを忘れてしまいがちです。肯定文と疑問文では顎の引き方が異なります。そのうえコミュニケーションでは表情も重要であり、もっと会話であることに留意していかなければと思いました。また、落ち着いて相手の目を見ながら伝えていくことが、手話だけでなく通常の服薬指導でも大切なのだと思い返されました。

講習内容もいまだ初級編でゆっくり進んでおり、興味のある方は是非参加をお待ちしております。

第57回研修会を11月26日に行いました。「脊柱管狭窄症の病態と治療」についてJA広島総合病院 整形外科主任部長、脊椎・脊髄センター長 山田清貴先生に講演していただきました。今回は脊柱管狭窄症だけでなく腰椎ヘルニア、頸椎症性脊髄症、骨粗鬆性椎体骨折の手術の動画などが盛り込まれての90分だったので、大変興味深く、参加された方が「楽しかった」「面白い内容だった」と、とても好評でした。図解による説明と共に、神経根の圧迫は痛み、馬尾神経の圧迫は痺れであることや、腰椎ヘルニアの見分け方など多岐に渡って多くを学ぶことができました。また最近顕微鏡による内視鏡手術がメインとなり低侵襲な手術になっていることを動画で説明され、とても理解しやすい内容でした。温存療法より手術を勧めた方が良い症状も教えていただいたので、対象になる方が手術に対して躊躇されている場合には、実際の手術を具体的に伝えて背中を押してあげられるので

はと思いました。先生には治療方法だけでなく予防方法も併せて教えていただいたので、これから自分自身にも気を付けていこうと思います。

共催していただいた第一三共株式会社にも深く御礼申し上げます。

次回のお知らせ

第58回研修会

日 時：2月3日（土）19：00～20:30
 会 場：広島県薬剤師会館 2階ふたばホール
 ハイブリッド形式
 共 催：サノフィ株式会社
 演 題：「クリニックにおけるアトピー性皮膚炎
 の実際 ～デュピクセント使用症例の経過を含めて」
 演 者：紙屋町やなせ皮膚科クリニック
 院長 柳瀬 哲至先生

まだまだデュピクセントの知名度が低いようですが、この薬はステロイド外用薬を中心とする外用療法を厳格に実施しても皮疹が再燃し、内服薬でも十分にコントロールできない重症な方を対象にした注射薬です。最近生後6ヶ月からの使用が承認されました。皮疹や痒みを選択的にブロックすることで、アトピー性皮膚炎を改善へ導く薬です。また喘息にも効果があり、アトピー治療の画期的な注射薬として皮膚科医に認められています。

柳瀬先生は20年以上総合病院の皮膚科で勤務されており、このデュピクセントを使って多くの方の診療に当たられてきました。昨年4月に安佐市民病院皮膚科部長を辞し紙屋町本通りに開業され、もっと身近に治療を受けられるようになりました。サノフィ株式会社の力を借りて、先生にご講演いただくことになりましたので、多くの方のご参加をお待ちしております。

ちなみに開業とともに美容皮膚科も診療されており、この度私もシミを綺麗に除去していただきました。皮膚科医の施術なので、安心して、またリーズナブルに（自由診療ですが）受けることができたので、とても満足しています。興味がある方は是非一度お試しください。



広島漢方研究会

第56回日本漢方交流会学術総会福岡大会報告 新年シンポジウムのご案内



理事長 鉄村 努

新年明けましておめでとうございます。
本年も毎月の月例会にて東洋医学・漢方薬の勉強を続ける予定です。どうぞよろしく
お願いします。

11月月例会では、1時限目に木原敦司先生が『漢方医学の基礎(全4回)第1回入門編 漢方医学の学び方』と題して、東洋医学を基礎から学ぶための考え方や参考書籍、身体の仕組みの学び方などをわかりやすく解説されました。2時限目は吉本悟先生が江戸時代の著名な漢方家 吉益東洞先生が記した『薬徴』より茯苓(ぶくりょう)、猪苓(ちよれい)、水蛭(すいてつ)について解説されました。茯苓と猪苓は利尿作用があり、五苓散や猪苓湯に配合される生薬です。水蛭は血を吸うヒルで、洗浄して茹でたり石灰をまぶしたりしたのち、日光にさらして乾燥させた生薬です。現在ではほとんど使用されることはありませんが、駆瘀血作用があり『傷寒論』出



木原敦司先生



茯苓(マツホド)

典の抵当丸などに配合されています。講義ではそれらの生薬を持参していただきました。参加者は巨大な茯苓の塊に驚き、水蛭を恐る恐る観察していました。

日本漢方交流会が主催する第56回学術総会福岡大会が令和5年11月19日(日)に九州大学医学部 百年講堂(福岡市)で開催されました。大会では、会場とWeb参加あわせて約350名が参加しました。メイン会場では、特別講演のほか、日本・台湾・中国・韓国の専門家をZoomで繋ぎ、東洋医学の取り組みや漢方薬・生薬の国ごとの現状についてのシンポジウムがありました。分科会では食養生・リモート実習・お灸・アールヴェーダ・会員発表など様々な分野での講義や発表がありました。過去にない壮大な大会となりましたが、大きなトラブルもなく大盛況のうちに終了しました。



福岡大会会場

1月14日(日)に広島県薬剤師会会館において新年シンポジウムを開催します。薬剤師研修単位2単位(漢方薬・生薬認定薬剤師の更新必須研修単位としても利用可)です。会員以外の方もオープン参加(参加費3,000円)可能です。事前申し込みは不要です。当日お気軽にご参加ください。詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダーでご確認ください。

【問合せ先】テツムラ漢方薬局

Tel: 082-232-7756 info@tetsumura.jp

【新年シンポジウム】

令和6年1月14日(日) 9:30~12:30

テーマ:「咳と漢方」

コーディネーター: 勝谷英夫先生

シンポジスト: 木原敦司先生、鉄村努、

吉本悟先生、山崎正寿先生

広島県医薬品卸協同組合 〈日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部〉

ティーエスアルフレッサ株式会社
福山支店 中川 佳子

皆様こんにちは。ティーエスアルフレッサ福山支店の
中川と申します。

この度は光栄にも寄稿する機会をいただきましてあり
がとうございます。寄稿させていただくのは2回目なの
ですが、前は私自身の事を書かせていただいたので、
今回はここ福山のおすすめ情報をお伝えしたいと思います。

福山市の観光名所は色々ありますが、私が今、最も熱
いと思う福山城を紹介させて下さい。

福山城は徳川家康の従妹である水野勝成が築城し、新
幹線が停まる駅から最短の距離にあるお城としても有名
です。2022年が築城400年にあたり、それに合わせて「令
和の大普請」が完了したばかり。全国でも唯一と言われ
ている天守閣の北側に防御用の鉄板が新しく張られて、
白壁に黒い鉄板が映えているとても美しいお城です。た
だ鉄板が張られているのは、お城の裏側になるので、ぐ
るっと一周まわって見るのがおすすめです。

築城400年を記念してロンドンブーツの田村淳さんが
名誉城主に就任された事でも話題になりました。水野勝
成の名前にちなんでカツナリ・デ・ナイトというイベン
トが定期的に開催されていて、2023年にはお茶会・ジャ
ズフェス・ランタン祭り・肉祭りが盛況でした。2024年
もイベントは継続されるそうなので、ぜひチェックして
から訪れてみて下さい。

次にご紹介したいのが、2024年1月に上映が予定され
ている映画「神様待って！お花が咲くから」です。福山
市の実在する小学生の女の子をモデルにした映画なんで

す。同じ年ごろの娘がいるので、ぜひ観てみたいと、ひ
と足お先に完成披露上映会で鑑賞したのですが、とても
感動しました。

主人公の翔華ちゃんは、小児がんで入退院を繰り返し
ている11歳の女の子。6年生に進級して学校に行ってみ
ると、病気を抱えている人の多い病院よりも、学校の方
が笑顔が少ない！翔華ちゃんは「みんなを笑顔にしたい」
という気持ちと「奇跡を信じる力」で周りを少しずつ変
えていきます。また入院中に担当してくれるベトナム人
の看護師さんに「知らない国に一人で働きに来て寂しく
ないの？なんで笑顔になれるの？」と心配する翔華ちゃ
ん。その看護師さんから「笑顔は10倍・100倍の薬にな
るんだよ」というベトナムの諺を教えてもらい、更に周
りを笑顔にしようと奔走するのです。

この映画の良さは、翔華ちゃんの笑顔を広げたいとい
う気持ちが、映画を鑑賞した人にも伝わる所です。実
際、私も鑑賞後、家族の好きなおかずを作ってみたり、
久しぶりに用事もなく母親に電話してみたりという行動
をとっていました。どちらも些細な事ですが、家族の笑
顔を見る事が出来ました。

最近、笑顔が足りてないかも？と思われる方、是非映
画を観て、翔華ちゃんの笑顔パワーのおすそ分けをいた
だいてみて下さい。

最後におすすめしたいのが、福山産のクワイです。お
せち料理では芽が出ると縁起をかついで、煮物にする事
が多いですね。私が好きなのは、クワイの素揚げです。
揚げると外はカリッと中はホクホクで、とても美味し
いですよ。お正月を過ぎると、スーパーでもお安く手入
る事が多いので、見かけたら是非素揚げで食べてみて下
さい。

福山市のおすすめ情報、他にもたくさんあるのですが、
文字数の関係と、私の文章力の限界の為、このあたりで
失礼いたします。最後までお読みいただきありがとうございます。

日本薬剤師会雑誌研修プラットフォーム登録について



【日本薬剤師会研修プラットフォーム 利用登録方法】

日本薬剤師会会員の場合

1 新規登録

<https://nichiyaku.manaable.com/>

日本薬剤師会研修プラットフォームにアクセスし、「新規登録」をクリック。
※スマートフォンの場合は「メニュー」を押してください。



スマートフォンは
こちらから



2 必要事項入力

メールアドレスと日薬会員データとの照合情報3点を入力。

- 薬剤師名簿登録番号
- 生年月日
- 日本薬剤師会会員番号

→システムから登録メールを送信します。

※日薬会員番号は、本会誌の送付ラベルに記載がございます。



3 URLにアクセス

送信されたメールに記載の URL にアクセスし、「ログインパスワード」を設定してください。

※パスワードは『英数小文字』8桁以上で任意設定。

→「登録する」を押してください。

4 利用登録完了

利用登録完了ページが表示されましたら登録完了です。

「日本薬剤師会研修プラットフォーム」での研修会参加方法

【Webで研修会に参加する場合】

※今までのようにメールで Zoom の URL のお知らせはありません。

※該当研修会開始1時間前より Zoom 登録が可能です。

参照：ライブ配信研修 | manaable マニュアルサイト
<https://help.manaable.com/attend/live/index.html>



○日薬研修プラットフォームにログインする

- ・当該研修会を選択し、受講をタップ > 出席をクリック
（『出席』ボタンは当該研修会の開始1時間前からアクセス可能）
 - ・Zoom の画面が開くので、必要事項を入力してください。必ずマナブラー ID をご入力ください。
 - ・マナブラー ID は「日薬研修プラットフォーム」にログイン後、トップ画面右上の、ご自身のお名前の下に表示されています。必ずコピーして貼り付けてください。
 - ・Zoom 登録完了後メールが届きます。「ここをクリック」から入室してください。
- ※該当研修会開始1時間以上前にアクセスしても、Zoom の登録はできません。

【会場で研修会に参加する場合】

※会場で研修を受講するには、カメラ機能のついたスマートフォン等の端末が必要です。

※研修開始前と研修会終了後に二次元コードを読み取り「受講完了」となります。

（PECS 単位取得とは別の読み取りです。）

※日本薬剤師研修センターの単位取得のため、開始前と終了後に受付でご自身の PECS の二次元コードを読み取り機にかざしてください。

参照：会場研修 | manaable マニュアルサイト
<https://help.manaable.com/attend/venue/index.html>



○研修開始前受付時

- ・ご自身の携帯画面で日薬研修 PF のマイページにログイン（要 ID・パスワード）後、「受講」タブをクリックすると「出席 QR コードをスキャンする」ボタンが表示されます。
- ・カメラを起動して、研修会場に設置してある出席用の二次元コードを読み取ってください。
- ・二次元コードが正しく読み取れたら、「出席する」ボタンが表示されます。問題なければ、ボタンをクリックしていただき、「出席が完了しました」と表示されたら、出席は完了です。

○研修終了後受付時

- ・出席の際と同様にマイページにログインしていただき、「退席 QR コードをスキャンする」ボタンをクリックしていただき、研修会場に設置してある退席用の二次元コードを読み取ってください。
- ・二次元コードが正しく読み取れたら、「退席する」ボタンが表示されます。問題なければ、ボタンをクリックしていただき、「退席時間を登録しました」と表示されたら、退席は完了です。

○日本薬剤師研修センターの単位が必要な方はご自身の PECS の二次元コードをご持参ください。

（二次元コードを持参されない場合は理由の如何を問わず、受講単位の交付は行われません。なお、紙に印刷する方法以外の場合で、二次元コードの読み取りが行えない等支障が生じた場合の責任は受講者にあり、受講単位の交付はありません。）

*遅刻、早退は研修センターの規定により単位付与されません。

*開始までに二次元コードの読み取りが必要ですので、10分前には着席できるよう時間に余裕をもってお早めにご来場ください。



第46回 福山大学薬学部卒後教育研修会



変化の時代の中で、いま薬剤師が取り組むべきこととは (2)

日時：令和6年2月10日(土) 14:30～(受付開始)

場所：福山大学未来創造館3階 110301 教室

プログラム

14:55～15:00 開会の辞 福山大学薬学部卒後教育委員長・准教授 大西 正俊

15:00～17:00 変化の時代の中で、

いま薬剤師が取り組むべきこととは (2)

15:00～16:00 座長 1 福山大学薬学部・准教授 大西 正俊

変革時代 における薬局薬剤師の在り方を考える

そうごう薬局 御門店 杉谷 貢優 先生

16:00～17:00 座長 2 福山大学薬学部・講師 中村 徹也

がん治療における薬剤師の関わりと今後の展望

福山市民病院 薬剤科 岩村 高弘 先生

17:00～ 閉会の辞

参加申込み：会場参加のみでの開催です。

事前参加予約は、右のQRコードあるいはURLからお申込みください。

福山大学薬学部卒後教育委員会 中村 徹也

TEL: 084-936-2111(内 5136)

E-mail: t-nakamura@fukuyama-u.ac.jp

URL:

<https://forms.office.com/r/ENpgjqKjGW>



問合せ先：福山大学薬学部卒後教育委員会 委員長 大西 正俊

TEL: 084-936-2111(内 5077)

E-mail: ohnishi@fukuyama-u.ac.jp

日本薬剤師研修センター集合研修 1単位(PECS登録済みの方に付与が可能です。付与を希望される方は研修会当日、ご自身のQRコードをお持ちください。)

日病薬病院薬学認定薬剤師制度 1単位(各領域0.5単位: I-1, V-2)

主催：福山大学薬学部

共催：(公社)広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会、

(一社)広島県病院薬剤師会、(公財)日本薬剤師研修センター

協賛：日本薬学会



一般 1,000円
福山大学卒業生 500円

令和5年度 第2回 薬剤師認知症対応力向上研修 開催案内

本研修は、厚生労働省老健局の認知症地域医療支援事業に基づき、高齢者が受診した際や受診後等に接する薬局・薬剤師に対し、認知症の本人とその家族等を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修です。認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた薬学的管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的としています。薬局においては、高齢者等と接する機会が多いため、認知症の早期発見に向けた対応が期待されています。多数のご参加をお待ちしています。

日 時	2024年2月17日(土) 14時00分～18時00分
開催形式	ウェブ利用研修(Zoomウェビナーによるオンライン研修)

研 修 内 容		(講師予定、敬称略)
1.かかりつけ薬剤師の役割	公益社団法人 広島県薬剤師会 常務理事	秋本 伸
2.基本知識	井門ゆかり脳神経内科クリニック 院長 医学博士	井門 ゆかり
3.薬局業務における実践	公益社団法人 広島県薬剤師会 常務理事	井上 真
4.地域・生活における実践	広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課長	松田 貴志
	広島市五日市地域包括支援センター 佐伯区認知症地域支援推進員	田村 哲也

実施主体	広島県および広島市 [研修実施受託団体(主催):公益社団法人 広島県薬剤師会]		
受講対象者	広島県内で勤務(開設を含む)する薬剤師 (注)平成28～令和5年度第1回受講修了者は、対象外です。 *「広島県 認知症対応力向上研修修了者名簿」でネット検索するか、右の二次元バーコードから確認ください。 ● ほぼ同内容で、来年度以降も開催を予定しています。 ●【原稿依頼】広島県薬剤師会誌の原稿を依頼する場合があります。ご協力下さい。		
受講料	無料	JPALSコード	34-2023-0123-101
申込先	下記 URL、又は 右の二次元コードからお申込み下さい。 https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_HsAfdGfBSbuQSAIp-F7k0A#/registration		
申込期限	1月31日(水)まで		
申込受付後の手順	1. 既受講者でないことを確認後、「登録完了メール(視聴 URL 等)」が送信されます。 ● 届いた Eメールをご確認下さい。 ● 事前に、視聴用 URL で視聴確認テストを行って下さい。(当日は、トラブル対応できません。) 2. 当日、「視聴用 URL」をクリックし、14 時前に入室ください。 当日は必ず開始前(14 時前)に入室し、終了後(18 時以降)に退室下さい。 ※開始時間後に入室、終了時間前の退室の場合、修了証書発行、研修単位付与はできません。		
★重要★	● 登録されていない方のセミナー入室は固くお断りします。必ず、1人1デバイスで視聴下さい。 ● 投影映像・音声等は、複製・再配信・改編等、二次利用は厳禁です。		
研修資料	Eメールにて『研修資料』の掲載 URL をお知らせしますので、各自事前にお手元にご準備下さい。		
修了証書	下記2条件を満たした受講者に、広島県知事名の「修了証書」が後日送付されます。 条件1:全課程修了 開始前(14 時前)に入室し、終了後(18 時以降)に退室の入退室ログがあること。 条件2:研修終了後に表示される「アンケートフォーム」に、正しいキーワード(研修中に提示)・その他の必須項目を記載し、送信すること。		

地域の認知症医療体制の推進及び認知症の人及びその家族等の利便性に資することを目的として、研修修了者の名簿を広島県および広島市に情報提供します。名簿は広島県および広島市のホームページや、認知症に係る医療・介護情報としてパンフレット等に掲載されます。ご了承下さい。
 (研修修了者名簿掲載内容:氏名、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号)

取得単位(申請中) 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度(ウェブ利用研修)2単位 PECS 登録済みの方のみ付与可能

上記同内容はこちらにも掲載しています ➡ <https://www.hiroyaku.jp/di/training/2572/>

<お問合せ先> 広島県薬剤師会 薬事情報センター <https://www.hiroyaku.jp/di/>

Eメール:kenshu-di@hiroyaku.or.jp TEL:082(567)6055

令和5年度高度管理医療機器等に係る継続研修会開催のご案内

平成17年の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日から、高度管理医療機器等の販売業者等は、販売業・貸与業の営業所の管理者（営業所管理者）に、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講させることが義務付けられています。

今年度も引き続き日本薬剤師会と共催し、次のとおり研修会を開催いたします。受講を希望される方は、次の事項をご確認の上、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

1. 開催日時・開催形式

令和6年3月17日（日） 午前10時～12時

Zoomウェビナーによるオンライン研修会

- ### 2. 対象者：
- （1）高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者
 - （2）医療機器修理業の責任技術者

※（1）及び（2）の方につきましては、毎年度受講の義務があります

※医療機器販売又は賃貸業の事業所（営業者や薬局）で営業管理者となっている方、もしくは修理業の責任技術者となっている方以外は、受講できません。

- ### 3. 受講料：
- 広島県薬剤師会会員3,000円、広島県薬剤師会員外5,000円
（テキスト代含む・税込み）

※受講者本人の会員資格となります。会員資格喪失の場合、または誤入金の場合は、再度申し込みをいただきます。その際の返金はいたしませんのでご注意ください。

- ### 4. 定員：
- オンライン（Web）受講のみ（420名）〈定員になり次第締切〉

- ### 5. 研修内容：
- （1）医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
 - （2）医療機器の品質管理
 - （3）医療機器の不具合報告及び回収報告
 - （4）医療機器の情報提供

6. 申込方法

令和6年2月6日（火）13：00 までに次のURLまたはQRコードからお申し込みください。

★申込サイト：「日本薬剤師会研修プラットフォーム」

【申込方法】

登録・ログインはこちらから <https://nichiyaku.manaable.com/login>

または QRコードで



7. 受講方法

ログイン・ログアウトの確認のため、当日使用されるパソコンorスマホから必ず1人1台のデバイスで申込・受講して下さい。

研修会中の常時ログイン及びキーワードの正解者に受講修了証を送付いたします。

キーワードは研修時間のなかで、いくつか表示します。事前に指定するアドレスの回答欄に入力の上、当日中に送信してください。接続ログが確認できない方（遅刻・早退不可）、キーワードが間違っている場合や、返信のない方には、終了証の発行はいたしません。いかなる場合も返金はいたしかねます。

公益社団法人広島県薬剤師会 事務局

TEL (082) 262-8931

❖❖❖❖ 研 修 だ よ り ❖❖❖❖

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。
詳しくは研修会カレンダー (<https://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
1月13日(土) 15:00~17:00 オンライン 第556回薬事情報センター定例研修会 15:00~15:15 情報提供 15:15~15:30 薬事情報センターだより タリージェ OD 錠 適正使用情報について 第一三共株式会社 15:30~17:00 特別講演 座長 広島県薬剤師会 常務理事 笠原庸子先生 「背骨は人体の大黒柱～日常診療でよくであう脊 椎疾患～」 浜脇整形外科病院 診療部長 竹内慶法先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	※申込方法の詳細は、薬事情 報センター Web サイト > 研修会のご案内『第556回開 催お知らせ、申込方法』をご 参照下さい。 ※申込先 https://www.hiroyaku.jp/di/training/2565/
1月14日(日) 9:30~12:30 広島県薬剤師会館 2F ふたばホール 第683回広島漢方研究会新年シンポジウム テーマ：『咳と漢方』 コーディネーター：勝谷英夫先生 <シンポジスト> 「咳が止まらない！」 木原敦司先生 「咳の症例報告」 鉄村 努先生 「大塚敬節先生の咳喘息治療13例」 吉本 悟先生 「咳の漢方治療概論」 山崎正寿先生		広島漢方研究会 【問い合わせ】 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	参加費：広島漢方研究会会 員・日本生薬学会会員無料、 日本漢方交流会会員2,000円 会員外3,000円 会員以外のオープン参加も可 能です。事前の「参加申し込 み」は不要です。
1月16日(火) 19:00~21:00 福山大学社会連携推進センター 福山支部シリーズ研修会 テーマ：「医食同源から考える栄養と健康」 演 題：「食品汚染と健康障害」 講 師：福山大学薬学部衛生薬学 教授 杉原成美先生		(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費：一般1,000円 ※事前の申込は不要です。
1月17日(水) 19:00~20:30 東広島保健医療センター 3F 大会議室 東広島薬剤師会生涯教育研修会 ～薬剤師が知っておきたい漢方シリーズ～ 広島国際大学薬学部生薬漢方診療学講座 教授／ 国立病院機構呉医療センター漢方診療科 責任指導医 中島正光先生		(一社) 東広島薬剤師会 082-423-7340	1	参加費：東広島薬剤師会会員 無料、広島県薬剤師会会員・ 東広島市内の病院薬剤師500 円、非会員2,000円 ※東広島薬剤師会ホームペ ージより申込みが必要。

薬事情報センターのページ



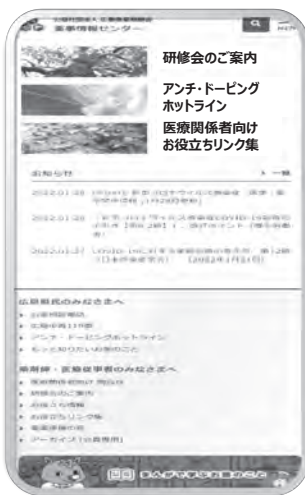
薬事情報センター長
水島 美代子

“新しく”、“正しい” 医薬品等情報の入手と提供 (第26回) 新興感染症 (COVID-19) 流行期における情報支援 情報収集・提供・発信を振り返り考察する ～次のパンデミックに備え・活かすために～

薬事情報センターWeb
サイトは、スマートフォン
でも閲覧可能です。



薬事情報センターWebサイト
(スマホ画面)



※本情報は、2023年12月4日現在の知見に基づいて執筆。
※各サイトは、2023年12月4日に確認。

広島県薬剤師会薬事情報センターでは、DI業務として、医薬品、中毒、ドーピング、及び医学薬学関連情報等の収集や提供を実施しています。情報提供の対象は、一般の広島県民、及び医療関係者です。広島県民からは電話等（アンチ・ドーピングホットラインはFAXまたはEメール）、医療関係者からは電話、FAX、Eメールで相談質疑を受け付け、対応し、薬事情報センター Webサイトを通じて広く情報支援を行っています（図1）。

今般、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が2020年1月に日本で症例報告されて以来、これらの相談窓口に対して、感染防止対策や基礎疾患で服用している治療薬の影響から始まり、COVID-19の治療薬、治療法、検査、ワクチン、感染疑い者の対応に加え、抗ウイルス薬等のドーピング対応など、多岐に渡る情報提供を求められ、対応してきました。これらの情報を提供するためには、情報を提供

する対象者を見据えた種々の情報収集と時々刻々と更新される情報への対応が必要となりました。相談質問者個々への情報提供のみならず、収集した最新情報の周知・啓発を目的として、主に薬事情報センター Webサイトや広島県薬剤師会誌、及び薬事情報センター定例研修会等を活用して情報発信を実施しました。

今回、新興感染症 (COVID-19) 関連情報の収集・提供・発信に対する本質的な課題と対応策について、この3年間を振り返り考察することで、それらを踏襲し、次に起こるべく新興感染症等のイベント発生時の、情報収集・提供・発信活動につなげて参ります。

図1 薬事情報センターと情報支援体制



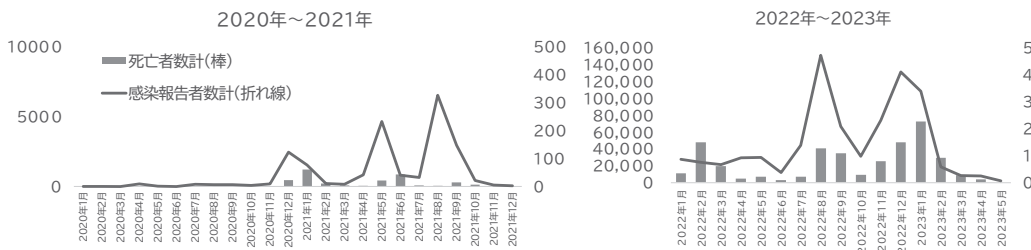
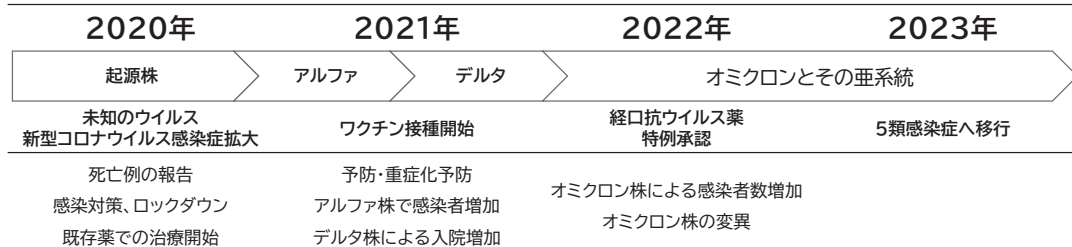
『日本薬剤師会政策提言2022』より抜粋

対象者	実施事項	薬事情報センターによる情報支援
県民	お薬相談電話	→
県民・医療関係者	中毒119番	→
医療関係者	アンチ・ドーピングホットライン	→
医療関係者	質疑応答	→
薬剤師	研修会	→
県民・医療関係者	Webサイトからの情報発信	→

1. 広島県におけるCOVID-19感染拡大状況とCOVID-19のエポック (図2)

2020年から2023年5月（5類感染症移行前まで）における「広島県における感染報告者数計・死亡者数計/月」について、COVID-19関連のエポックと重ね合わせてみた。最初の2年間は「月」の感染報告者数が数千人であったが、オミクロン株の流行により、「日」の感染報告者数が数千人という事態となり、医療体制等を変更せざるを得なかったことが考察できる。

図2 COVID-19のエポックと感染動向 2020年～2023年



広島県における感染報告者数計/月、死亡者数計/月 (人)

広島県新型コロナウイルス感染症データサイト県内の感染動向より集計
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

2. 薬事情報センターが実施した情報支援～新興感染症発生時から、現在まで～

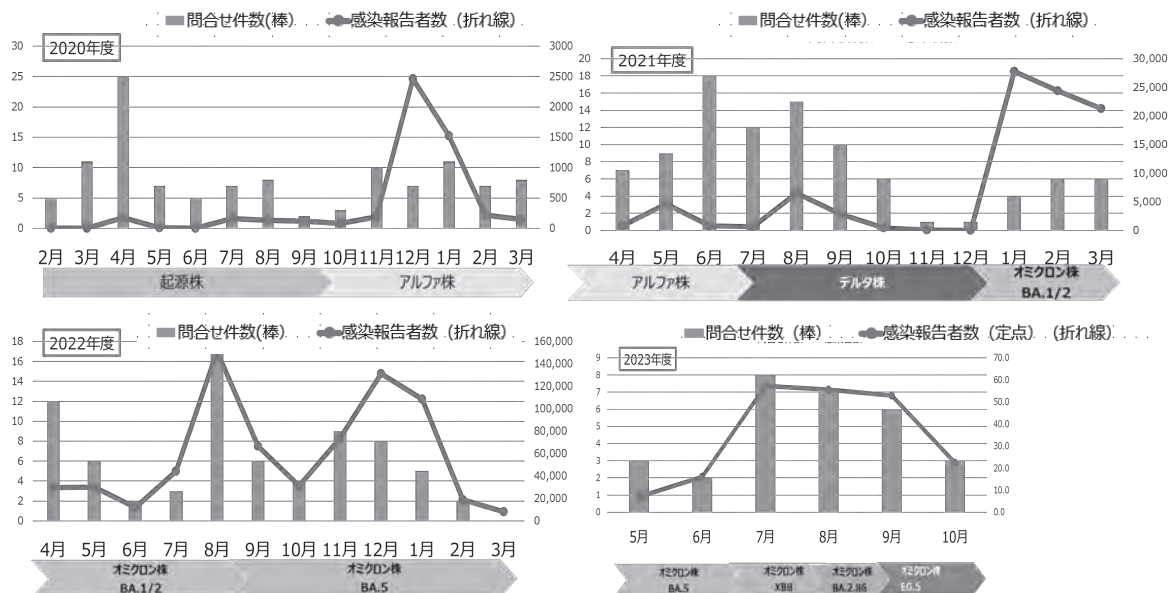
1) 現状把握～求められた情報とは

2020年1月から2023年10月までの期間に、広島県民及び医療関係者から寄せられたCOVID-19関連の問合せを次の3つの視点から分析した結果を示す。

〈視点1〉広島県の感染状況と問合せ件数 (図3)

流行初期は、感染者数に関わらず、問合せが多数寄せられた。その後の問合せ件数は、広島県の感染者数の増減にほぼ一致した。

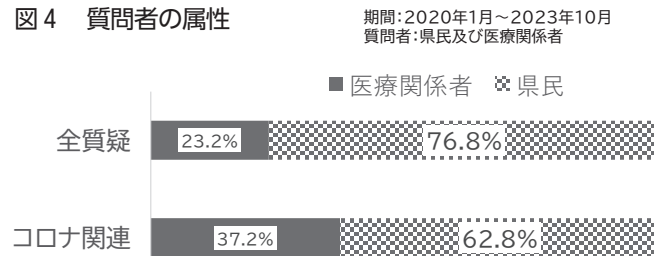
図3 広島県の感染状況と問合せ件数



〈視点2〉質問者の属性

医療関係者からのCOVID-19関連の質問割合が、COVID-19以外の質問を含む全質問より増えた。新興感染症であるため、医療関係者においても、疑問が既存のものとは異なるため、どこから情報を入手すべきか、その情報の評価についての相談が増加した（図4）。

図4 質問者の属性

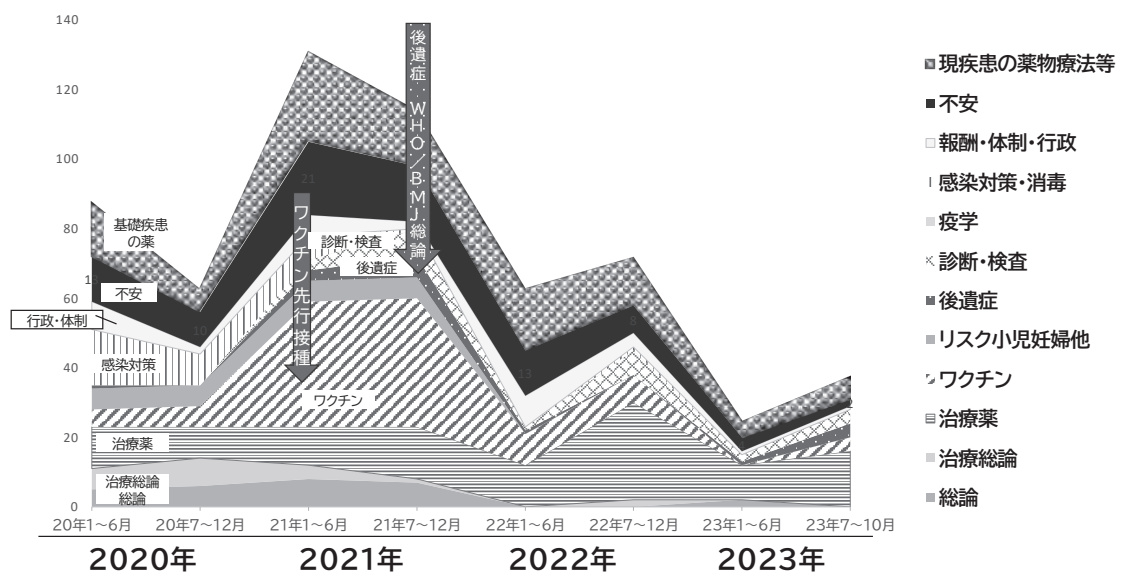


〈視点3〉質問内容の推移を時系列で分析

初期には感染対策に加え、受診できないことから現疾患の薬のことや不安な気持ちに伴う質疑が多く、加えてCOVID-19治療薬についても相談が多かった。ワクチンについては、接種が始まる前から急激に増加した。後遺症については、2020年後半から始まり、現在まで続いている。COVID-19治療薬については、経口抗ウイルス薬が特例承認される頃から増加した（図5）。

これら質問内容を分析した結果、SARS-COV-2のウイルス像、COVID-19臨床像、リスク（小児、妊婦、高齢者、合併症等）を踏まえた感染対策、診断、検査、治療法、治療薬、疫学、行政や体制等の情報が求められていた。加えて、県民にはわかりやすく不安を軽減する説明、医療関係者には最新情報の提供が必要であった。

図5 質問内容の経時的推移



2) 情報収集～どこから、何を収集するか

初期は、様々な媒体の情報をスクリーニングしたが、最終的な情報入手源としては、複数の評価者によって評価済みの情報を提供情報として入手した。具体的には、国内では、感染症関連学会、国立感染症研究所等の公的機関、厚生労働省等からの発信に加え、基礎疾患の学会Webサイトからの発信を参照した。例えば、SARS-COV-2はACE2レセプターを介して感染することから、ACE阻害剤/ARB等の服用可否について情報が交錯した結果、降圧剤の服用可否についても、患者のみならず医療関係者からも問合せがあり、日本循環器学会や日本高血圧学会の声明が大変参考となった。学会については、オンラインで参加できるようになったことで、行動制限がある中でも、情報入手が可能となった。

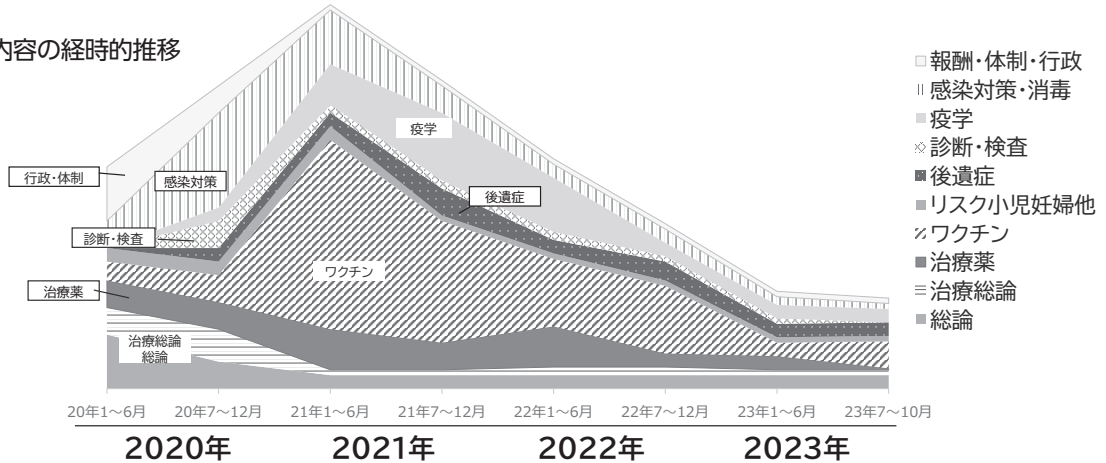
加えて、広島県内の情報については、広島県感染症・疾病管理センター（ひろしまCDC）や、行政毎の発信も参考とした。

海外の情報では、WHO、米国CDC等に加え、メジャー誌が相次いでCOVID-19の特設サイトを立ち上げ、情報入手が可能となった。所謂、プレプリント（査読前論文）も早い情報として発信されていたので、それらが出てい

ることは把握し、真摯については、専門家の評価を待って、参考とした。

収集した情報の経時的推移を示す(図6)。ワクチンの情報は次々と発信・更新されていくため、最新情報を常に把握するよう、多くの情報を収集した。2021年頃には、疫学結果が発表されるようになり、予防や治療の観点からも入手に努めた。

図6 収集情報内容の経時的推移



3) 情報提供～どうやって、周知するか

感染症情報の発信は、スピードの重要性が高い。COVID-19は新興感染症であったため、未知が生む不安や混乱の中、各種情報の更新が頻回に行われた。従って、これら情報をスピード感をもって随時発信、更新すると共に、ある程度まとまったレビューを共有するため、次のような3つの方法で、県民および医療関係者に周知することとした。

〈方法1〉「電子媒体」を介した情報発信

薬事情報センター Webサイトでは、常時、感染症情報や薬事関連情報、研修会情報などをトップページの「お知らせ」を通じて発信している。2020年1月16日の厚生労働省から発表された「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」を皮切りに、2023年11月までの間に221件の発信を行った。

2020年5月の広島県薬剤師会誌にその時点での情報ソースをレビューし、その後の更新情報を「UPDATE 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 医学・薬学情報」(図7)として、105回発信し、Webサイト内の「お役立ち情報」に掲載した(表1)。

図7 UPDATE 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 医学・薬学関連情報

表1 各種 COVID-19関連情報掲載場所：広島県薬剤師会薬事情報センター Web サイト内

掲載項目	内容	URL
お役立ち情報	新着情報、UPDATE 医学・薬学情報等	https://www.hiroyaku.jp/di/useful/
薬事情報センターのページ【会員専用】	COVID-19関連論文・記事	https://www.hiroyaku.jp/di/files/letter/
お薬相談電話事例集【会員専用】	COVID-19関連質疑事例	https://www.hiroyaku.jp/di/files/case/



【会員専用】ID、PW は、広島県薬剤師会誌裏表紙に掲載

〈方法2〉「紙媒体」を介した情報発信

広島県薬剤師会誌内の「薬事情報センターのページ」及び「お薬相談電話」に、レビュー、各論等々について、発信した（表2）。実際に薬局や患者からの質疑対応が薬局での対応の一助となるよう、例えば、テルミサルタンを服用していた患者がアムロジピンに変更になった質疑応答や、ストロメクトール（イベルメクチン）の COVID-19の評価等についても概説した。

表2 広島県薬剤師会誌からの COVID-19関連論文等の発信 期間：2020年～2023年

	薬事情報センターのページ	お薬相談電話事例集
2020年5月	新しい未知の感染症がやってきた！ どうやって情報を入手する?! 活用する?!	
2020年7月	With コロナ時代の『自己研鑽』	テルミサルタンをアムロジピンに変更?
2020年9月	予防接種“ワクチン”について	ストロメクトールは何の薬?
2021年7月	この1年のQ&Aと情報ソース	
2021年11月		COVID-19関連の問合せ
2022年3月	新型コロナウイルス感染症 後遺症	
2023年1月		風邪の漢方
2023年11月	咳の漢方処方 処方提案・服薬指導	

〈方法3〉薬事情報センター定例研修会を通じた情報発信

行動制限で一時中断していた薬事情報センター定例研修会（毎月、2022年度から隔月で実施）をオンライン配信で再開し、「薬事情報センターだより」の時間で情報提供を行った。2023年5月からの5類感染症移行に伴う対応の一助となるよう「COVID-19の基礎と臨床」をテーマとした研修会等を行い、情報発信した。

3. 次の新興感染症等イベント発生時の情報支援への応用

今回の COVID-19関連情報の情報支援の経験を踏まえて、次の新興感染症の備えとして、スピード感をもってより効率的・より効果的な情報支援を行うために振り返りを行った。

まず、求められる情報を随時分析すると同時に情報収集を行うことが求められる。その際、早いだけではなく、より正しい情報を入手するために、専門家や学会、公的機関・行政等の複数の評価者が関わっている情報を入手することが重要である。そして、それら情報をより早く県民や医療関係者に届けること、情報が更新された場合はできるだけ早く反映させることに注力していきたい。

謝辞

特に、COVID-19流行初期は、情報が少なく試行錯誤の毎日でした。そのような状況下に、広島県業務課や広島県病院薬剤師の皆様、そして、広島県薬剤師会役員及び会員の皆様に、ご支援いただきましたことをここに深く感謝申し上げます。

本稿の内容は、第42回広島県薬剤師会学術大会（2023年11月19日開催）にて発表した内容を一部引用しております。

ご案内

薬事情報センター Web サイトでは、公的機関等が発信している情報の『お役立ちリンク集』を掲載しております。是非、ご活用下さい。

薬事情報センター Web サイト > お役立ちリンク集
<https://hiroyaku.jp/di/links/>



大分類	リンクされている情報
感染症情報	広島県のローカル情報、感染症関連情報、AMR 等
医薬品 適正使用情報	医薬品の安全性関連、妊娠・授乳と薬情報
プレアボイド関連サイト	薬局ヒヤリ・ハット事例、医療事故情報事例
医薬品情報 データベース	医療用医薬品情報検索／一般用医薬品情報検索、承認情報、新薬情報、保険適応、適応外保険適用、セルフメディケーション、文献検索 (J-STAGE、CiNii)
医薬品関連サイト	厚生労働省、PMDA、製薬協、日薬連、日漢協、PhRMA、ジェネリック製薬協
医療関連サイト	各種疾患病態治療に係る情報、Minds ガイドラインライブラリ
もっと知りたいお薬のこと	<u>県民向けにわかりやすい内容で、患者説明時に活用できる</u> 薬のしおり、セルフメディケーション、健康食品、健康情報、海外渡航時の医薬品の携帯持込等、海外渡航時感染症
医療相談・医療機関検索	<u>県民向けに相談先を紹介</u> 医療安全支援センター、心の電話相談、医療機関検索
中毒情報検索	<u>中毒発生時の一次対応情報</u> (中毒情報センター)、食中毒
アンチ・ドーピング関連	ドーピング禁止薬検索サイト、薬剤師のためのガイドブック スポーツファーマシスト検索、関係機関

お知らせ

広島県薬剤師会 薬事情報センター Web サイトをリニューアルしました。

薬剤師・医療関係者のみなさまへ > アーカイブ内に掲載していたコンテンツを表に出して、閲覧しやすくしました。バックナンバーをご参考下さい。

- 薬事情報センターのページ [会員専用]
- おくすり相談電話事例集 [会員専用]
- 薬局ヒヤリ・ハット情報 [会員専用]

尚、会員専用ページ ユーザー名、パスワードは、薬剤師会誌の裏表紙に掲載されています。

右上のバナーで、薬事情報センター Web サイト内を キーワード検索できますので、既発信情報の情報検索にお役立て下さい。

お薬相談電話 事例集 No.145



薬事情報センター

新型コロナウイルス感染症関連の問合せ
(2023年5月～11月)

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。それ以降に寄せられた新型コロナウイルス感染症に関するご相談を紹介します。

※各サイトは、いずれも2023年11月29日確認。

- Q. 娘がコロナかもしれない。私は熱はなくのどが痛い。以前のどが痛かった時に処方してもらったトラネキサム酸とフロモックスを飲んでいいか？ (60代女性)
- Q. 家族全員コロナになり、もらっている薬がそれぞれ違う。私が今日からのどが痛くて、夫に出された喉の痛み用の薬を飲んでいいか？ (30代女性)
- Q. 月曜から発熱している。コロナかもしれない。手持ちの解熱鎮痛剤を飲んでいいか？ (70代男性)
- Q. 家族がコロナに罹り、1歳8か月の子供が咳、鼻水、痰が絡む。8ヶ月前にももらったペリアクチン、カルボシステイン DS を飲んでいいか？ (30代女性)

【解説】

手持ちの薬で対応しようとしている方からのご相談例です。
以前処方された薬は処分して使用しないよう、他の人に処方された薬は使用しないようにご案内しました。

薬事情報センターウェブサイト『まんがで学ぶお薬のこと』にも、このような事例を取り上げてご紹介していますので、服薬指導・啓発等にご活用ください。

- ▶お薬まんが「そのくすり、飲んでホントに大丈夫?! (その1)」編
<https://www.hiroyaku.jp/di/cartoon/1372/>



- Q. コロナの後遺症でしんどいと言ったら、友人がコエンザイム Q10の外国製のものを自分が元気になったからと勧められ、もらった。持病の薬と一緒に飲んでいいか？ (60代女性)

【解説】

他の人からもらったサプリメントのご相談例です。サプリメントについては、含有成分がすべては公表されていません。外国製品については、輸入健康食品に医薬品成分が違法に含まれていることも報告されていますので、注意が必要です。

医薬品の例ではありますが、医薬品のネット取り寄せや個人輸入のリスクについてまとめた『お薬相談電話事例集 No.129』もご参照ください。

また、薬事情報センターウェブサイト『まんがで学ぶお薬のこと』にも、他の人から薬をもらった事例を取り上げていますので、服薬指導・啓発等にご活用ください。

- ▶医薬品のネット取り寄せ、個人輸入について
広島県薬剤師会誌 2021年5月号; 46; 3: 88
<https://www.hiroyaku.or.jp/pdf/journal/No293.pdf>
▶お薬まんが「そのくすり、飲んでホントに大丈夫?! (その2)」編
<https://www.hiroyaku.jp/di/cartoon/1380/>



- Q. 金曜日に発熱し、土曜日にコロナ陽性が判明、カロナールで日曜日には解熱した。月曜日になって鼻水、くしゃみ、涙が出る。花粉症と同じと考えていいか？ (40代男性)
- Q. コロナ感染症でカロナール200をもらった。38℃以上ある時に飲むように、また5時間は空けて飲むように言われた。それでいいか？なくなったらどうしたらいいか？ (20代男性)

【解説】

診断に関わるご相談も寄せられます。医療機関を適切に受診いただくようご案内しました。薬事情報センターウェブサイトのお役立ちリンク集に、MSDマニュアルへのリンクを掲載しています。疾患・治療に関する情報サイトですので、服薬指導・啓発等にご活用ください。

- ▶薬事情報センター お役立ちリンク集 <https://www.hiroyaku.jp/di/links/>



医療関係者向け お役立ちリンク集

医療関連サイト

▶ MSDマニュアル



ひろしま桔梗研修会のご案内

(通算99回)

千福先生をお迎えしての漢方研修会です。

日本は現在、およそ3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えています。高齢者は加齢に伴い、筋力や体力が低下し虚弱な状態、いわゆる「フレイル」になりやすいことが指摘されています。

今回は高齢者の食う・寝る・出すに焦点を当て、高齢者の弱った身体に活力を与え、いきいきと人生を全うするための漢方薬の使い方・役割についてご講演いただきます。ぜひ、ご参加ください。

日時

2024年2月3日(土) 17時20分～20時30分
(G07認定2単位)

場所

TKPガーデンシティPREMIUM広島駅北口

〒732-0057 広島県東区二葉の里3丁目5-7 GRANODE広島 3階
Tel:082-567-4099

講演

講演1 「生薬から考えた漢方薬と安全性について」

演者: 株式会社ツムラ 信頼性保証本部
上田 雅之 先生

講演2 「高齢者の食う・寝る・出す」

「甘草を制するものは、漢方を制す」

演者: 大阪センブククリニック 院長
千福 貞博 先生

参加費

1000円

申込み

下記URLかQRコードからお申込みください

<https://docs.google.com/forms/d/1gHiV0sTth-T8wz1LRz7nc1zfnyhcyELEcK5LuaOvrlo/edit>

(締切 令和6年1月26日)

*当日参加も若干名受け付けます



注意事項:

会場ではマスク着用をお願いいたします。咳・発熱等の症状がある場合の参加見合わせなどにご協力をお願いいたします。

共催:

神戸薬科大学生涯研修支援事業 広島生涯研修企画委員会
株式会社 ツムラ

問合せ:

森川薬局青葉台店 0829-30-6778

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

夢 ~はとバス観光の一日~

By コアラ Chanz ファミリー

ある日、はとバス観光で鎌倉と江の島ツアーに出かけた夢を見ました。

朝晩は少し肌寒く風の強い中、東京駅丸の内方面にあるバス停に集合し、8時20分に出発します。鎌倉までのルートは、一般道から高速道路を通過の移動で、レインボーブリッジやフジテレ



はとバス



鶴岡八幡宮

ビ社屋、羽田空港、横浜ランドマークタワーなどを眺めながらの楽しい移動です。

鎌倉には、朝比奈インターを降りて道幅の狭い峠道を通り、鶴岡八幡宮に到着です。

鶴岡八幡宮といえば、鎌倉幕府三代将軍源実朝暗殺事件の「隠れ銀杏」として知られていますが、平成22年3月10日の春の嵐によって根元から倒

伏しましたが、適切な処置が施され現在もたくましく生きています。

また八幡宮の「八」がハトのカチをしており、“鳩サブレ”発祥地だと聞き納得、参拝後、小町通りを散策し鎌倉彫や豆菓子のお店に立ち寄りしましたが、時間はあっという間に過ぎ、集合時間を気にしながらの散策です。

昼食は、鎌倉料理「御代川」



御代川

というお店で済ませ、続いて日本三大仏像の一つである高徳院の大仏様（鎌倉大仏）を参拝した後、徒歩で長谷寺に移動して観音様の参拝です。

八幡宮で購入した御朱印帳に御朱印をいただき、ガイドさ



銀杏



鎌倉大仏



長谷寺



御朱印



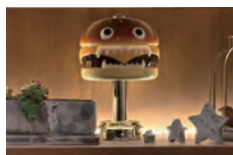
長谷寺から海を望む

んからの情報で長谷寺の御朱印紙には刺繍が施されており、人気とのことでしたので家族にも買い求めました。その後、藤沢市江の島まで移動し、テレビでよく見る江の島の散策となりましたが、島内にある江島神社への参道には大勢の人で身動きも取れない状況でしたので、ヨットハーバーから水平線を眺めていました。

ツアー客も誰一人集合時間に遅れることなく帰路も順調に進み、解散時刻より早く都心部まで戻り、日比谷通り沿いにある帝国劇場前には人があふれ、銀座通りでは歌舞伎座やSEIKOの時計台がミッキーマウス仕様になっていること等、車窓から堪能し解散となりました。



SEIKO時計台



レストランのオブジェ

夕食は、東京ミッドタウン日比谷にあるレストランで食事を楽しんだところで、夢から覚めました。今度は、どこに行く夢をみようかな!!

書籍等の紹介

「9疾患から始める簡単フォローアップ術」

編 著：京都府病院薬剤師会／監修
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B5判、264頁
 価 格：定 価 4,400円
 会員価格 3,960円
 送 料：1部 550円

「授乳婦と薬 第2版」

編 著：一般社団法人 東京都病院薬剤師会
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B5判、424頁
 価 格：定 価 6,380円
 会員価格 5,720円
 送 料：1部 550円

「症例で学ぶプロブレムの見つけ方

一服薬指導と薬歴記載のコツがここに！
 著 者：岡村 祐聡
 発 行：株式会社 薬ゼミ情報教育センター
 判 型：B5判、118頁
 価 格：定 価 2,200円
 会員価格 1,760円
 送 料：1部 440円

「Pocket Drugs 2024」

編 著：福井次矢／監修
 小松康宏、渡邊裕司／編集
 発 行：株式会社 医学書院
 判 型：A6判、1,248頁
 価 格：定 価 4,840円
 会員価格 4,490円
 送 料：1部 770円

「治療薬ハンドブック2024」

編 著：堀 正二、菅野健太郎、門脇 孝、
 乾 賢一、林 昌洋／編
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B6判、1,888頁
 価 格：定 価 4,950円
 会員価格 4,400円
 送 料：1部 550円

「治療薬マニュアル2024」

編 著：矢崎義雄／監修
 北原光夫、上野文昭、越前宏俊／編集
 発 行：株式会社 医学書院
 判 型：B6判、2,800頁
 価 格：定 価 5,610円
 会員価格 5,200円
 送 料：1部 770円

「保険薬事典プラス 令和6年4月版」

編 著：薬業研究会
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：A5判、約1,100頁
 価 格：定 価 5,280円
 会員価格 4,730円
 送 料：1部 550円

「薬価基準点数早見表 令和6年4月版」

編 著：じほう
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：A5判、約1,100頁
 価 格：定 価 4,180円
 会員価格 2,310円
 送 料：1部 550円

「薬効・薬価リスト 令和6年版」

編 著：医薬情報研究所
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B5判、約1,150頁
 価 格：定 価 7,370円
 会員価格 6,600円
 送 料：1部 550円

「調剤報酬点数表の解釈 令和6年6月版」

編 集：株式会社 社会保険研究所
 発 行：株式会社 社会保険研究所
 判 型：A4判、約1,060頁
 価 格：定 価 4,950円
 会員価格 4,213円
 送 料：1部 550円



※価格はすべて税込みです。

幹旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬幹旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて幹旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局 TEL (082) 262-8931 FAX (082) 567-6066

担当：吉田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当りの月払保険料

保険期間: 2023年8月1日午後4時から2024年8月1日午後4時まで
中途加入の場合: 申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型, 保険期間1年, てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(令和元年8月1日)の満年齢をいいます。

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間*1を超えた場合に補償します。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話での相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いいたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としとして便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

薬剤師国家試験 正答



16頁 問8
Ans. 1

28頁 問19
Ans. 1

30頁 問23
Ans. 3

34頁 問54
Ans. 3

39頁 問75
Ans. 1

42頁 問116
Ans. 3、4

43頁 問146
Ans. 1、3

44頁 問193
Ans. 2、4

53頁 問345
Ans. 3

告 知 板

第64回広島県薬剤師会臨時総会開催通知 (予告)

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：令和6年3月24日（日）午後1時

場 所：広島県薬剤師会館

2024年版管理記録簿を 薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。管理記録簿には所要事項をご記入の上ご使用ください。





明けましておめでとうございます。2024年（令和6年）は、甲辰です。私が生まれた1964年（昭和39年）も甲辰の年でした。時が“たつ”のは早いものです。今年、広島に新しいサッカースタジアムができます。サンフレッチェを応援し、カープを応援し、“ドラゴン”フライズを応援して、1年元気で楽しく過ごしたいと思います。

<二葉 里子>

明けましておめでとうございます。今年「辰年」。辰というのは伝説の生き物ですが、勢いのあるのが辰年だそうです。新しいものごとが動き出し、活気にあふれる年とか、これまで積み重ねてきたことが形を成す年とのこと。今年も頑張ってください！

<By コアラChanズ>

「自分が一番若いのはいつ？」
「今が一番若いでしょ。やるのは今ですよ。」
とよく啓発本などにありますが、いつどの時も当てはまるものでしょうか？
私、10年前に怪我と体力の限界を感じて引退したサッカー、先日誘われて練習に参加することになりました。新年の国会誌が手元に届くころ、後悔しているか感謝しているか、さあどっちでしょう？

<ダイバー OK>

新年あけましておめでとうございます！
2023年の出来事を振り返ってみました。
トルコ・シリアでM7.8の地震
侍ジャパン、世界1
広島サミット
新型コロナ「5類」に移行
日大アメフト部員逮捕
福島原発処理水、海洋放出開始
藤井聡太、初の全八冠制覇
大谷翔平選手、ドジャーズ移籍
市販薬のオーバードーズ
まだまだ色々なことがあった一年でした。
2024年はどんな一年になるのでしょうか。。。何が起きるのか想像もできませんが、私は今年もチャレンジ（小さなジャンプ）の年にしたいと思っています。
皆様にとっていい年になりますように！
今年もよろしくお願いいたします。

<もい鳥>

明けましておめでとうございます。毎月参加しているオレンジカフェで、将棋を指しながら相談に乗っています。先月、「ここがあったから、考え方が進歩した！」「ここがなかったら、わしはどうなったか分からん！」と笑顔で話してくださいました。とても励みになりました。

<しそやわかめ>

「デコピン」ですか、可愛い名前ですね。私は子供の頃「でこっぱち」と呼ばれてました、可愛くなーい。

<正岡子規彦>


— 編 集 委 員 —

谷川 正之	中川 潤子	豊見 敦	荒川 隆之
岡田 啓司	宮本 一彦	石本 新	下田代幹太
中島 啓介	松井 聡政	三浦 常代	

表紙写真 **キバナアキギリ（シソ科）**

キバナアキギリはシソ科のサルビア属の植物ですが中国に自生するタンジン（シナコトジソウ）に近い種で根に紡錘形の貯蔵根があります。中国ではこの根を丹参といい活血作用があることで月経不順や心筋梗塞、狭心症の治療薬として用います。製剤の冠心2号方には紅花や赤芍などと共に配合されます。

写真解説：吉本 悟先生（安芸薬剤師会） 撮影場所：安芸太田町



令和5年11月20日 広島県警察本部 生活安全総務課発行

犯罪情報官 速報

「高額トレカ」を狙う

窃盗に注意!!



コレクションしたり、交換したりと、幅広い世代で人気の「トレーディングカード（トレカ）」ですが、キャラクターの人気やカードのレアリティから中古市場では高値で販売されるものもあります。

現在、全国で高値のついたトレカを狙った窃盗事件が多発していますので、注意してください。

犯人はショーケースの“合鍵”を持っているケースも!!

量産型のショーケースは、開閉の便宜上から鍵の型が同一のものもあります。一つ鍵を入手してしまえば複数店舗で被害にあう可能性もあります！



被害にあわないために

- ショーケースに補助鍵をつけましょう
- ダミーを陳列しましょう
- 従業員の目につきやすい場所に陳列しましょう
- 来店客に対する積極的な声かけをしましょう



不審者を発見した際は110番通報をしてください。

令和 6 年度 保険薬局部会負担金について

令和 6 年度の広島県薬剤師会保険薬局部会負担金につきまして、本年度と同額といたしますが、報告期間については、令和 5 年 1 月～令和 5 年 12 月までとし、広島県に報告義務のある、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告（薬局機能情報提供制度 救急医療 Net）の調査期間と同様といたします。

この期間の社保・国保の総受付枚数、営業月数を次の様式にて、各地域薬剤師会にご申告くださいますよう、お願いいたします。

なお、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告義務（薬局機能情報提供制度 救急医療 Net HIROSHIMA）<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq34/qqport/kenmintop/> の項目に、「処方せんを応需した数（患者数）前年に処方せんを応需した延べ人数」があり、この数字とほぼ差異は無いものと考えますので、大きな齟齬の無いよう、ご報告くださいますよう、よろしく願いいたします。

提出方法・提出期限につきまして、ご不明な点がある場合は、所属の地域薬剤師会にお問い合わせください。

(参考)

ランク	1月あたり枚数	1月あたりの算定基準額	年間算定基準額	年間負担金
A	0～ 100枚	475円	5,700円	2,850円
B	101～ 200	665	7,980	3,990
C	201～ 300	1,520	18,240	9,120
D	301～ 400	2,565	30,780	15,390
E	401～ 500	3,800	45,600	22,800
F	501～ 600	5,225	62,700	31,350
G	601～ 700	6,840	82,080	41,040
H	701～ 800	8,645	103,740	51,870
I	801～ 900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

----- 切り取り線 -----

保険 薬 局	コード番号	
	名 称	
	開 設 者	
	所 在 地	

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
受付枚数							

月	8月	9月	10月	11月	12月	総 計	月平均受付枚数
受付枚数							

営業月数	
------	--

※ 歯科・眼科・耳鼻科の受付枚数は1と数えます（2/3にはなりません）。

※ 生保・公費単独は含みません。

広島県薬剤師会保険薬局カード

(保険薬局部会会員にのみ本カードを同封しております)

広島県薬剤師会では、保険薬局部会会員である薬局所属のA会員の皆様に、管理薬剤師氏名、薬局名称、所在地、及び電話番号と保険薬局コードを明記した「保険薬局カード」を、有効期間1年間として発行しております。

このカードは、薬局どうしで医薬品の譲受・譲渡を行う際、譲受側の証明に使用します。

譲受薬局の従事者は、このカードを譲渡元に提示することで、薬局の情報と譲受薬局の従事者であること（または取引の指示を受けた者であること）を証明することができます。

譲渡の際の保管文書には番号が必要となりますが、広島県では開設許可番号ではなく、このカードに記載されている保険薬局番号でも可となっておりますので、会員の皆様におかれましては、医薬品譲渡の場合にもこのカードでの受け取りを拒むことの無いようご理解ご協力お願いいたします。

広島県薬剤師会 保険薬局カード

有効期限 2024年1月1日～2025年1月10日

ヤクザイクン薬局

保険薬局コード: 01,234,5

管理薬剤師: ヤクザイ太郎

所在地: 広島市東区二葉の里 3-2-1

電話番号: 082-123-4567

医薬品の譲受・譲渡の際にはこのカードの提示を以て当薬局と雇用関係にあること又は当薬局から医薬品の取引に係る指示を与えたことを示します。



公益社団法人

広島県薬剤師会

令和5年11月10日

広島県医師会会長様
広島県歯科医師会会長様
広島県薬剤師会会長様
広島県病院協会会長様
広島県柔道整復師会会長様
広島県訪問看護ステーション協議会会長様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52 医療介護保険課〕

福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知）

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担制度の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

各市町の対応状況を別紙のとおり取りまとめましたので、貴会会員への周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

【2024年（令和6年）1月1日からの変更点】

市町名	制度名	変更点	変更前	変更後
海田町	乳幼児等医療費助成制度	通院に係る医療費の支給対象年齢	小学校6年生まで	中学校3年生まで
府中町	こども医療費助成制度	通院に係る医療費の支給対象年齢	小学校6年生まで	中学校3年生まで

問い合わせ窓口

【制度について】

重度心身障害者医療、精神障害者医療（広島県障害者支援課 自立・就労グループ 電話：082-513-3155）
ひとり親家庭等医療・乳幼児等医療（広島県こども家庭課 家庭グループ 電話：082-513-3173）

【レセプトなど記載方法について】

（広島県医療介護保険課 管理グループ 電話：082-513-3212）

福祉医療費公費負担制度の一部負担金等の状況

1 重度心身障害者医療（91）

（令和6年1月1日現在）

市町名	一部負担金
広島市 府中町 海田町	入院・通院とも無料
福山市	1医療機関につき1日200円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、入院月4日まで、通院月4日まで
坂町	1医療機関につき1日100円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、入院月14日まで、通院月4日まで
上記以外の市町	1医療機関につき1日200円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、入院月14日まで、通院月4日まで

2 精神障害者医療 (91) (通院のみ適用)

(令和6年1月1日現在)

市町名	一部負担金
広島市 府中町 海田町	通院：無料
坂町	1 医療機関につき 1 日100円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、通院月 4 日まで
上記以外の市町	1 医療機関につき 1 日200円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、通院月 4 日まで

3 ひとり親家庭等医療 (92)

(令和6年1月1日現在)

市町名	一部負担金
広島市 府中町	入院・通院とも無料
福山市	1 医療機関につき 1 日500円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、入院月 4 日まで、通院月 4 日まで
上記以外の市町	1 医療機関につき 1 日500円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、入院月14日まで、通院月 4 日まで

4 乳幼児医療 (90)

(令和6年1月1日現在)

市町名	対象年齢等	一部負担金
坂町	入通院とも中学校3年生まで	①住民税課税世帯は、1 医療機関につき 1 日500円の患者負担額をお支払いいただきます。ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、入院月14日まで、通院月 4 日まで ②住民税非課税世帯は入院・通院とも無料
府中町		①住民税課税世帯は、1 医療機関につき 1 日500円の患者負担額をお支払いいただきます。ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、入院・通院とも月 4 日まで ②住民税非課税世帯は入院・通院とも無料
廿日市市	入院：中学校3年生まで 通院：小学校6年生まで	①未就学児は入院・通院とも無料 ②小学生以上は、1 医療機関につき 1 日500円の患者負担額をお支払いいただきます。ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、入院月14日まで、通院月 4 日まで
広島市		○入院 無料 ○通院の場合 (1 医療機関につき) 1 保護者の所得額が基準額未満の場合 初診料算定時 1 日500円を限度 (月 4 日まで) 2 保護者の所得額が基準額以上 ①未就学児 初診料算定時 1 日1,000円を限度 (月 2 日まで) ②就学児 1 日1,500円を限度 (月 2 日まで) ③第三子以降の子ども 初診料算定時 1 日500円を限度 (月 4 日まで)
東広島市		入院：18歳まで 通院：中学校3年生まで
尾道市 三次市 安芸高田市 北広島町 安芸太田町 庄原市 大崎上島町 世羅町 神石高原町 呉市 竹原市 府中市 三原市 大竹市	入通院とも18歳まで	1 医療機関につき 1 日500円の患者負担額をお支払いいただきます。 ただし、同じ医療機関での 1 か月の負担金は、入院月14日まで、通院月 4 日まで
福山市 江田島市 熊野町 海田町	入通院とも中学校3年生まで	

※ ___ は、令和6年(2024年)1月1日から変更となる市町

一部負担金の取扱いは、必ず受給者証で確認してください。

オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼 及び疑義解釈資料について（その60）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より日本薬剤師会を通じて連絡がありましたのでお知らせいたします。

今般の連絡は、インフルエンザ感染症の全国的な流行に伴いオセルタミビルリン酸塩ドライシロップの需要が増加している一方、製造販売業者からの限定出荷が生じていることから、過剰な発注を控え当面の必要量に見合う量の購入や、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが不足した場合の対応（5歳以上で吸入薬の使用が可能な患者への吸入薬の使用や、必要に応じて脱カプセル等の調剤上の取組について考慮すること）等への協力を依頼するものです。

また、これに関連して、厚生労働省保険局医療課より、調剤上の取組みに関連した保険上の疑義解釈が追加で示されました。

加えて、中外製薬株式会社より、タミフル[®]ドライシロップ3%の限定出荷に係る案内と、タミフル[®]カプセル75を脱カプセルして調剤する場合の体重別用量早見表が公開されていますので、お知らせいたします。

（令和5年11月8日 事務連絡「オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼」厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課 通知より抜粋）

記

1. オセルタミビルリン酸塩ドライシロップについて、返品が生じないよう、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関におかれては、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップについて、吸入薬の利用が可能な5歳以上のインフルエンザ患者に対しては、吸入薬の処方を検討いただきたいこと。
3. 医療機関及び薬局におかれては、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが不足している状況にあっても、当該品目を処方又は調剤する必要がある場合には、オセルタミビルリン酸塩カプセルを脱カプセルし、賦形剤を加えるなどの調剤上の工夫を行った上での調剤を検討いただきたいこと。
4. 薬局におかれては、処方されたオセルタミビルリン酸塩ドライシロップについて、自らの店舗だけでは供給が困難な場合であっても、系列店舗や地域における連携により、可能な限り患者への供給ができるよう調整をしていただきたいこと。

調剤報酬点数表関係

問1 インフルエンザが流行している状況下で、オセルタミビルリン酸塩のドライシロップ製剤の供給が限定されているため、保険薬局において同製剤が不足し、処方への対応が困難な際に、薬剤師が、処方医と相談の上、カプセル剤を脱カプセルし、賦形剤を加えるなどして調剤した場合、自家製剤加算を算定できるのか。

(答) 「オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼」(令和5年11月8日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡)の記の3において、「医療機関及び薬局におかれては、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが不足している状況にあっても、当該品目を処方又は調剤する必要がある場合には、オセルタミビルリン酸塩カプセルを脱カプセルし、賦形剤を加えるなどの調剤上の工夫を行った上での調剤を検討いただきたいこと。」とされているなか、やむをえず当該対応を実施した場合には、自家製剤加算を算定して差し支えない。なお、このような場合には、レセプトの摘要欄に「オセルタミビルリン酸塩ドライシロップ製剤の不足のため」等のやむを得ない事情を記載すること。

また、この場合の薬剤料については、オセルタミビルリン酸塩カプセルの実際の投与量に相当する分(例えば、5日間でオセルタミビルとして合計262.5mg投与する場合は、オセルタミビルリン酸塩カプセル75mgの3.5カプセル分)を請求するものとする

- 全文については、本会 Web サイト <https://www.hiroyaku.or.jp/> の新着情報(薬剤師のみなさまへ)2023年11月10日に掲載いたしましたので、ご参考ください。

年末年始の保険調剤について

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱われているため、この間に調剤した場合には、夜間・休日等加算を算定することが出来ます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えないため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知してください。

開局した状態での調剤で、休日加算を算定できるのは、12月29日～1月3日までの期間、**本来、当該薬局の休業日と届け出ている日に、支部運営による輪番制で開局している薬局**であり、支部担当者が県薬剤師会ホームページに休日当番薬局として掲載している薬局です（その他の薬局は、夜間・休日等加算の対象です）。



令和4年度に実施した個別指導において 保険薬局に改善を求めた主な指摘事項

I 調剤全般に関する事項

1 処方箋の取扱い

処方箋の「処方」欄の記載に次の不備のある処方箋につき、疑義照会をせずに調剤を行っている不適切な例が認められたので改めること。

○用量の記載がない。

○用法の記載がない又は記載が不適切。

(例)・メプチンエア-10 μ g 吸入100回

・リファンピシカプセル150mg の朝食後投与

・リウマトレックスカプセルの1日2回12時間毎服用

○投与期間に上限が設けられている次の医薬品について、投与期間の上限を超えて処方されている処方箋の受け付け調剤を行っている。

(例) 30日分処方限度

・ゾピクロン

・アルプラゾラム

・ロラゼパム

2 処方内容の変更

処方内容の変更について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○薬剤の用法の変更を、処方医に確認することなく行っている。

3 処方内容に関する薬学的確認

処方内容について確認を適切に行っていない(処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方箋又は調剤録に記載していないものを含む。)次の例が認められたので改めること。

○医薬品医療機器等法による承認内容と異なる効能効果(適応症)での処方が疑われるもの。

(例)・オランザピン OD錠2.5mg(制吐のための処方が疑われる場合に対象薬剤の確認が行われていない)

・「ハンドクリーム」目的での処方が疑われるケラチナミンコーワクリーム20%

・ビオフェルミンR散

・ロコアテープ

○薬剤の処方内容より禁忌投薬が疑われるもの。

(例)・糖尿病の患者に対して投与されたオランザピン OD錠10mg

○医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法で処方されているもの。

(例)・アシクロビル錠400mgの1日3回投与

・アメナリーフ錠200mgの1日2回投与

・初期用量として投与されたイフェクサーSRカプセル75mg

・オロパタジン点眼液0.1%の1日3回投与

・オロパタジン塩酸塩OD錠5mgの1日2回朝夕食後投与

・コルヒチン錠0.5mgの1日3回投与

・サインバルタカプセル20mgの夕食後投与

・サインバルタカプセル30mgの夕食後投与

・トラマールOD錠25mgの1日1回投与

・ニフェジピンCR錠20mgの1日2回投与

・バルプロ酸ナトリウム徐放錠A200mgの1日3回投与

・パルモディア錠0.1mgの1日1回投与

・フェキソフェナジン塩酸塩錠60mgの1日3回投与

- ・フルタイド100ディスクスの1日1回投与
- ・ベルソムラ錠15mgの1日1回夕食後投与
- ・ミグシス錠5mgの1日1回投与
- ・メラトベル顆粒小児用の0.2%の夕食後投与
- ・ロゼレム錠8mgの1日1回夕食後投与
- ・ロドリガ粒状カプセル2gの1回4g投与

○医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用量で処方されているもの。

(例)・投与開始後1週間を経過する前に投与されたシダキュアスギ花粉舌下錠5000JAU

- ・ノイロトロピン錠4単位の1日2錠投与
- ・プラザキサカプセル75mgの1日1回投与
- ・ベルソムラ錠15mgの夕食後投与

○過量投与が疑われるもの。

(例)・ケトプロフェンテープ20mg

- ・ゾルピデム酒石酸塩OD錠10mgの2か月120錠投与

○重複投薬が疑われるもの。

(例)・ラックビー微粒Nとビオフェルミン錠剤

○相互作用が疑われるもの。

(例)・他剤と同時服用されている球形吸着炭細粒

○検査値の確認が必要な薬剤について、確認せずに投与されているもの。

(例)・検査値を確認せず投与されているミネプロ錠2.5mg

○投与期間の上限が設けられている医薬品について、その上限を超えて処方されているもの。

(例)・24週間を超えるレグテクト333mgの処方

○漫然と長期にわたり処方されているもの。

(例)・タケキャブ錠10mg

- ・ネキシウムカプセル20mg
- ・ハイチオール錠80
- ・フルスルチアミン錠25mg
- ・メチコバル錠250 μ g
- ・メチコバル錠500 μ g
- ・ランソプラゾールOD錠15mg
- ・ラベプラゾールNa錠10mg

○外用薬の使用部位の記載がない。

(例)・オイラックスクリーム10%

- ・オイラックスHクリーム
- ・クロバタゾールプロピオン酸エステル軟膏0.05%
- ・モーラステープ20m
- ・ロキソニンテープ100mg

4 調剤済処方箋の取扱い

調剤済処方箋について、次の事項の記載をしていない例が認められたので改めること。

○保険薬剤師の署名又は記名・押印

II 調剤技術料に関する事項

1 薬剤調製料

薬剤調製料について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○検査に当たって使用する薬剤に係る薬剤調製料を算定している。

- 2 一包化加算（令和3年度分レセプトに対する指摘）
一包化加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 治療上の必要性が認められない場合に算定している。
 - 薬剤師が一包化の必要を認め、医師の了解を得た後に一包化を行った場合において、一包化の理由を記載していない、又は記載が不十分である。
 - 防湿の必要のある医薬品を一包化した場合に、保管方法について指導していない。
- 3 嚥下困難者用製剤加算
嚥下困難者用製剤加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 薬剤師が剤形の加工の必要を認め、医師の了解を得た後剤形の加工を行った場合において、その旨を調剤録等に記載していない。
- 4 自家製剤加算
自家製剤加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 賦形剤の名称、分量等を含め製剤工程の調剤録等への記載が不十分である。
 - 調剤した医薬品と同一剤形及び同一規格を有する医薬品が薬価基準に収載されている。
 - 調剤録等に製剤工程を記載していない、又は記載が不十分である。
 - 医薬品の特性を十分理解し、薬学的に問題ないと判断していない。
- 5 計量混合調剤加算
計量混合調剤加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 医薬品の特性を十分理解し、薬学的に問題ないと判断していない。

Ⅲ 薬学管理料に関する事項

- 1 薬剤服用歴等
薬剤服用歴等について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 次の事項の記載をしていない、又は記載が不十分である。
 - ・患者の体質（アレルギー歴）
 - ・薬学的管理に必要な患者の生活像
 - ・後発医薬品の使用に関する患者の意向
 - ・疾患に関する情報（傷病名、既往歴、合併症、他科受診において加療中の疾患に関するもの）
 - ・服用薬と相互作用が認められる飲食物の摂取状況
 - ・服薬状況（残薬の状況を含む。）
 - ・患者の服薬中の体調の変化（副作用が疑われる症状など）
 - ・服薬指導の要点
 - ・手帳活用の有無（手帳を活用しなかった場合はその理由と患者への指導の有無）
 - ・今後の継続的な薬学的管理及び指導の留意点
- 2 調剤管理料
調剤管理料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 処方された薬剤について、患者又はその家族等から服薬状況等の情報を収集し、必要な薬学的分析を行った上で、薬剤服用歴への記録その他の管理を行っていない。
- 3 重複投薬・相互作用等防止加算
重複投薬・相互作用等防止加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 薬剤服用歴等に処方医に連絡・確認を行った内容の要点、変更内容について、記載がない。
 - 「残薬調整に係るもの以外の場合」について、薬学的観点による処方変更と認められない場合に算定している。
- 4 服薬管理指導料
服薬管理指導料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - 次の事項について、処方箋の受付後、薬を取りそろえる前の患者等への確認が不十分である。

疾患に関する情報（傷病名、既往歴、合併症、他科受診において加療中の疾患に関するもの）

○患者に対して、手帳を活用することの意義、役割及び利用方法等について十分な説明を行っていないので改めること。

5 薬剤情報提供文書

薬剤情報提供文書について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○調剤を行った薬剤のうち、情報提供を行っていないものがある。

○次の事項の記載をしていない。

・服用及び保管取扱い上の注意事項

6 薬剤服用歴等（電磁的記録の場合）の保存等

電子的に保存している記録について、最新の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第52版」に準拠していない次の不適切な事項が認められたので改めること。

○パスワードの要件として、英数字、記号を混在させた8文字以上の推定困難な文字列を定期的（最長でも2ヶ月以内）に変更させるものとなっていない。

○パスワードの要件として、英数字、記号を混在させた13文字以上の推定困難な文字列を使用していない。

○運用管理規程がない。

7 麻薬管理指導加算

麻薬管理指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○電話等により麻薬の服用状況、残薬の状況及び保管状況を定期的に確認していない。

○薬剤服用歴等に指導の要点の記載がない。

8 特定薬剤管理指導加算

特定薬剤管理指導加算1について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合に、その全てについての必要な薬学的管理、指導及び薬剤服用歴等への記載が不十分である。

○対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点について、薬剤服用歴等への記載をしていない。

○従来と同一の処方内容にもかかわらず当該加算を継続して算定する場合に、重点的に行った指導の内容について、薬剤服用歴等への記載をしていない、又は記載が不十分である。

○特定薬剤管理指導加算の対象となる薬効分類に該当するが、その他の効能を目的として処方された場合に算定している。

（例）・抗炎症作用を目的として処方されたプレドニン錠5mg

9 乳幼児服薬指導加算

乳幼児服薬指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○乳幼児に係る処方箋の受付の際に確認した、体重、適切な剤形その他必要な事項等の確認内容について、薬剤服用歴等に記載していない。

○薬剤服用歴等に、患者の家族等に対して行った適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導の要点について、記載していない。

○手帳に患者の家族等に対して行った適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導の要点の記載がない。

10 吸入薬指導加算

吸入薬指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○保険医療機関に対し情報提供した文書等の写し又はその内容の要点等を薬剤服用歴等に添付又は記載していない。

11 かかりつけ薬剤師指導料

かかりつけ薬剤師指導料について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○患者に対し、規定の事項を説明した上で、同患者の同意を得た旨を薬剤服用歴等に記載していない。

12 外来服薬支援料

外来服薬支援料2について、次の不適切な例が認められたので改めること。

○一包化した場合に必要な指導を行った上で、調剤後も患者の服用薬や服薬状況に関する情報等の把握が不十分である。

13 在宅患者訪問薬剤管理指導料

在宅患者訪問薬剤管理指導料について、薬剤服用歴等に次の事項の記載をしていない不適切な例が認められたので改めること。

- 処方医から提供された情報の要点
- 訪問に際して実施した薬学的管理指導の内容（薬剤の保管状況、服薬状況、残薬の状況、投薬後の併用薬剤、投薬後の併診、患者の服薬中の体調の変化（副作用が疑われる症状など）、重複服用、相互作用等に関する確認、実施した服薬支援措置等）
- 処方医に対して提供した訪問結果に関する情報の要点

14 服薬情報等提供料

服薬情報等提供料2について、次の不適切な例が認められたので改めること。

- 患者又はその家族等の求めがあった場合について、患者の服薬期間中に新たに情報提供した事項、服薬期間中及び処方箋受付時に確認した患者の服薬状況等及び指導等について、情報提供の都度、薬剤服用歴等に記載していない。

IV 事務的事項

1 登録・届出事項

次の届出事項の変更が認められたので、速やかに届け出ること。

- 保険薬剤師の異動・勤務形態（常勤及び非常勤）
- 開局時間
- 休業日

2 掲示事項

掲示事項について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

- 中国四国厚生局長に届け出た施設基準に関する事項の掲示をしていない。
（例）調剤基本料、後発医薬品調剤体制加算、在宅患者訪問薬剤管理指導料
- 明細書の発行状況に関する事項を掲示していない。
- 明細書の発行状況に関する事項の掲示について、一部負担金等の支払いがない患者に関する記載がない。
- 薬剤調製料の夜間・休日加算に関して、当該加算の対象となる受付時間帯に係る掲示内容が不適切である。

3 一部負担金等の取扱い

領収証及び明細書について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

- 消費税に関する文言がない。

V その他

1 保険請求に当たっての請求内容の確認

保険薬剤師が行った調剤に関する情報の提供等について、保険薬局が行う療養の給付に関する費用の請求が適正なものとなるよう努めること。

- 請求内容について、保険薬剤師による処方箋、調剤録、薬剤服用歴等又は調剤報酬明細書の確認が十分に行われていない。

2 関係法令の理解

- 健康保険法をはじめとする社会保険各法並びに医薬品医療機器等法の保険医療に関する法令の理解が不足しているので、法令に関する理解により一層努めること。

本田あきこ オレンジ日記



2023年10月26日

参議院議員・薬剤師
本田 顕子

先月のオレンジ日記「大臣政務官400日を振り返って」において、政府の一員としての任を終えたとお伝えしました。10月20日に第212回臨時国会が開会し、参議院自民党の国会対策副委員会として円滑な国会運営に務めを果たそうと思っておりましたところ、急遽、文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官を拝命いたしました。

当日の参議院本会議にて岸田総理が今回の人事について答弁し、本会議散会后、官邸での辞令交付、そして初登庁となりました。この人事により当初予定の行事への出席が叶わなくなり、関係者の皆様に日程変更をお願いすることとなり、改めてお詫び申し上げます。

文部科学省での私の担務は「科学技術・学術」と「文化」となりました。

11月1日に衆議院文部科学委員会に出席し、「大臣、副大臣とともに、科学技術・イノベーションの推進および文化芸術の振興に全力を尽くしてまいります。」と挨拶させていただきました。文部科学行政は薬学とも関係が深く、アカデミアや研究機関などによる基礎研究を後押しする役割も担っていますので、創薬やイノベーションの推進にも励んでいきたいと思っております。

大臣政務官就任に伴って文教委員会所属になり、厚生労働委員会を抜けることになりました。当選時から一貫して所属し、自らの専門性を生かせる思い入れの深い委員会ですので必ず戻ってまいります。

また、厚生労働大臣政務官の時期と同様に、委員会質疑や部会などの与党自民党の平場での発言は控えなければなりません。これまで私が注力してきた課題と信念に基づく政治活動は変わりません。

今年も残すところ2ヵ月を切りました。物価高・賃上げ対応のための総合経済対策および補正予算の成立と確実な執行、そして医薬品の供給不足解消につなげるための薬価制度の見直しやいわゆる「3報酬改定」に関して確実に成果を上げるための大事な時期です。引き続き、神谷政幸先生、薬剤師会および薬剤師連盟と共にチームとなって力を尽くしてまいります。何卒ご指導をよろしくお願い申し上げます。



10月26日 辞令交付後の記念撮影
岸田文雄総理と松野博一官房長官とともに



11月2日 盛山正仁文部科学大臣室にて政務3役の顔合わせ
左から、安江伸夫大臣政務官、今枝宗一郎副大臣、
盛山正仁大臣、青山周平副大臣、本人

まさ ゆき 政幸だより



自由民主党青年局海外研修 (台湾・パラオ)

参議院議員・薬剤師
神谷 政幸

令和5年8月20日から27日まで令和5年自由民主党青年局海外研修（台湾・パラオ）に参加しました。青年局は45歳以下の国会議員や全国の地方議員、自営業者、会社員、学生などの党員で構成されています。青年局に与えられた大きな役割のひとつとして、自民党において国交のない台湾との唯一の窓口となり、毎年日本・台湾間の相互訪問を行うなどの国際交流があげられます。

近年、台湾は半導体産業が急成長を遂げました。日本政府は半導体世界大手の台湾積体電路製造股份有限公司（TSMC）を誘致し、国内最先端の半導体製造工場が熊本に建設されています。半導体に加えて台湾はバイオスタートアップの台頭も目覚ましく、台湾のバイオ産業は著しく成長しています。今回の訪問では、蔡英文総統との意見交換の場において質問が許され、私からバイオ医薬品開発と臨床試験について質問し、総統から直接回答をいただくことができました。

台湾の訪問を終えた後、次にパラオを訪問しました。パラオは第一次世界大戦から第二次世界大戦の間、日本の委任統治下にあり、日本の影響を受けた文化が多く残っている親日国です。台湾との外交関係を維持している国の一つでもあります。第二次世界大戦中に行われたペリリュー島の戦いで亡くなった日本軍の戦没者の慰霊を行い、厚生労働省の事業として実施している遺骨収集の現状を視察しました。この戦いにおける日本軍の戦死者は10,022人、負傷者446人、生存者は34人とされています。戦死者の内2,200柱の遺骨は未収集であり、ペリリュー島以外のパラオ共和国内にあるとされている約5,000柱の遺骨も未収集とのことでした。遺族の高齢化も進んでいることから、一日も早い解決が求められています。



褥瘡研修会

本会では、在宅医療等の知識や技能をもち地域包括ケアシステムの中で貢献できる薬剤師の育成のため「広島県在宅支援薬剤師」研修を行っております。この度、予てから要望の多かった褥瘡研修会を開催することとなりました。

是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 日 時：令和6年2月12日(月・祝) 13:00～17:50
2. 対象者：薬剤師
3. 開催場所：広島県薬剤師会館（現地開催のみ）
4. 参加費：会 員 無料
非会員 2,000円
5. 定 員：50名（在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰ,Ⅱ受講歴のある方を優先）
6. 内 容：

特別講演（120分）

演題：「褥瘡治療に必要な病態評価と外用薬治療
～基剤ファーストと薬剤滞留のフルタメソッドで褥瘡は治せる～」

講師：医療法人愛生館 小林記念病院
褥瘡ケアセンター長 古田 勝経 先生

症例報告（30分）

報告① 後藤病院 井上 映子 先生

報告② 府中市民病院 奥本 真史 先生

実技実習（120分）

①清潔操作 ②基剤特性とブレンド軟膏の説明 ③フィルム貼付
④ポケットの治療 ⑤壊死組織除去 ⑦創の保護・創の固定

7. 取得単位：日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師制度申請予定
日本褥瘡学会 褥瘡・創傷専門薬剤師 5単位（申請予定）

8. 申込方法：下記二次元コードよりお申し込みください

（申込サイト：日本薬剤師会研修プラットフォーム）

申込締切：2月2日(金) 12時まで

<https://nichiyaku.manaable.com/login>



広島県薬剤師会誌 No.309 2024 Vol.49 No.1 (令和6年1月1日発行)

定価300円

発行：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番1号
電話 (082) 262-8931代 FAX (082) 567-6066
ホームページ <https://www.hiroyaku.or.jp>

印刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想は yakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した
植物油インクを使用しています。